

福岡市男女共同参画シンボルマーク

福岡市男女共同参画基本計画報告書

(第4次計画期間：令和3年度～令和7年度)

- 1 基本目標の評価（5年間の総合評価）
- 2 年次報告（令和7年度事業実績）

令和8年10月

福岡市

福岡市男女共同参画を推進する条例第 12 条の規定に基づき、福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次）における 5 年間の総合評価及び令和 7 年度事業実績を報告する。

令和 8 年 10 月

福岡市長 高島 宗一郎

目 次

I 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要及び進行管理・評価の方法

1 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要	2
2 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の 進行管理・実施状況評価の方法	6
3 審議会日程	8

II 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の実施状況及び評価

1 基本目標の評価（5年間の総合評価）	11
2 年次報告（令和7年度事業実績）	
（1）重点評価項目の実施状況及び評価	15
（2）一般評価事業の実施状況及び評価	26
基本目標 1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会	29
基本目標 2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して 暮らせる社会	45
基本目標 3 仕事と生活の調和が実現した社会	63
基本目標 4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会	73
基本目標 5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に 富んだ社会	77

III データで見る福岡市の男女共同参画

81

**I 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要
及 び
進行管理・評価の方法**

I－1 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の概要

(1) 「男女共同参画基本計画」策定の経緯

本市では、平成元年に策定した「ふくおか女性プラン」に引き続き、平成7年に「ふくおか男女共同参画プラン」を策定した。

平成16年4月1日に「福岡市男女共同参画を推進する条例」を施行したことに伴い、同条例第11条に基づき、平成18年3月、同プランに代わり、「福岡市男女共同参画基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定、平成23年2月に基本計画(第2次)、平成28年3月に基本計画(第3次)を策定し、諸施策を推進してきたが、さらなる男女共同参画社会の形成に向けて、令和3年3月に基本計画(第4次)を策定した。

(2) 基本計画(第4次)策定の目的

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「福岡市男女共同参画を推進する条例」に規定する5つの基本理念に基づき、福岡市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている。

「福岡市男女共同参画を推進する条例」 5つの「基本理念」

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への男女共同参画
- 家庭生活における活動とほかの活動の両立
- 国際的協調

(3) 基本計画(第4次)の計画期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間。

(4) 基本計画(第4次)の体系

本計画では、本市と市民が共に目指すべき社会の姿として5つの「基本目標」を掲げ、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向」を明らかにし、その方向に沿って、本市が5年間に取り組む「具体的施策」を示している。

また、基本目標2の「配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止」の部分をDV防止法に基づく市町村基本計画に、基本目標3と4の部分を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に位置づけている。

5つの「基本目標」

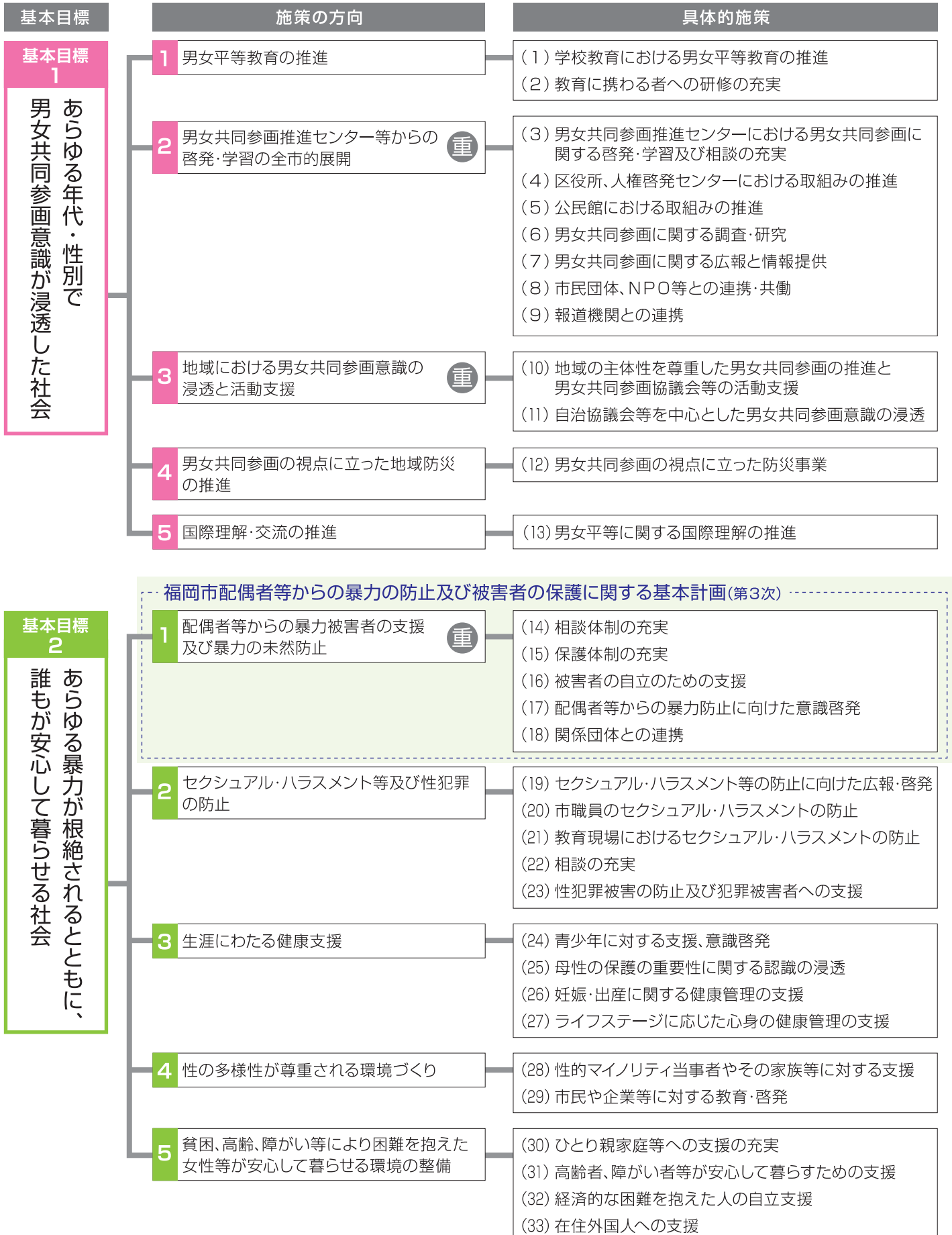
- 1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会
- 2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会
- 3 仕事と生活の調和が実現した社会
- 4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会
- 5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

(5) 基本計画(第4次)数値目標

数 値 目 標			目標値 (令和7年度)
1. 男女の固定的な役割分担意識の解消度		女性	80%
		男性	80%
2.	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度 (「相談できる窓口を知らない」と回答した人の割合)	女性	10%
		男性	10%
	中高生の「デートDV」についての理解度 (デートDVについて「内容を知っている」と回答した中高生の割合)	中学生	50%
		高校生	80%
3.	企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度 (「ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む必要がある」と思う事業所の割合)		85%
4.	企業における女性管理職比率		15%
5.	福岡市の審議会等委員への女性の参画率		40%
	福岡市役所における女性管理職比率		20%

基本計画 体系図

重 は重点的に取り組む施策



基本目標

施策の方向

具体的施策

福岡市働く女性の活躍推進計画(第2次)

基本目標 3

仕事と生活の
調和が実現した社会

1 仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の推進

重

(34) 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援
(35) 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供
(36) 市役所における意識啓発
(37) 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進
(38) 男性相談の充実

2 子育て・介護支援の充実

(39) 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実
(40) 子育て支援の充実
(41) 介護支援の充実

基本目標 4

働く場において女性が
能力を発揮して活躍できる社会

1 働く場における女性活躍推進の支援

重

(42) 企業に対するダイバーシティ*を見据えた女性活躍推進
の取組み支援
(43) 働く女性のキャリアアップ支援
(44) 働く女性への労働に関する広報と情報提供
(45) 相談の充実
(46) 農林水産業の分野における女性の参画促進

※ダイバーシティ：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢など
に関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会
のことをダイバーシティ社会という。

2 女性の就業・起業支援

重

(47) 就業意識の啓発と職業能力の向上
(48) 女性の起業支援
(49) 再就職の支援

基本目標 5

あらゆる意思決定過程に男女が共に
参画する多様性に富んだ社会

1 市の政策・方針決定過程への
女性の参画促進

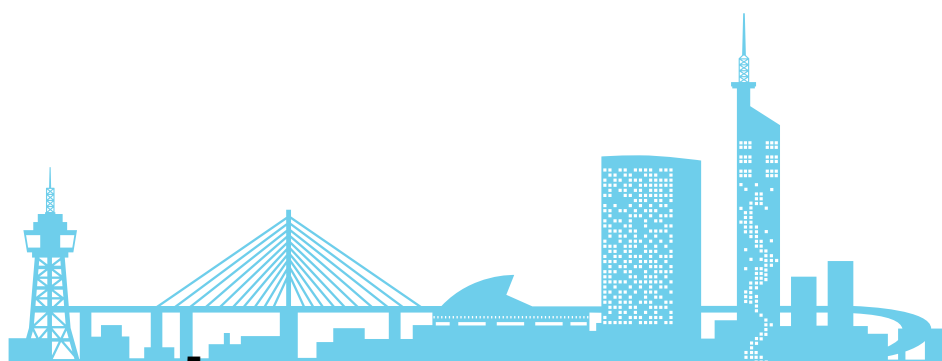
重

(50) 審議会等への女性の参画促進
(51) 市役所における男女共同参画の推進
(52) 政治分野における女性の参画促進

2 地域活動の方針決定過程への
女性の参画促進

重

(53) 自治協議会等への女性役員の参画促進
(54) 地域の女性リーダー育成と活躍支援



I-2 男女共同参画基本計画（第4次）の進捗管理・実施状況評価の方法

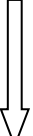
（1）進捗管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（計画期間：令和3年度から令和7年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施  審議会に報告 次年度以降の事業に反映	【判定区分】 〈達成度〉 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成している） C：50%以上（達成が不十分である） D：50%未満（達成できていない） 令和7年度までの事業目標を踏まえ、7年度事業の「達成度」を自己評価。
重点評価	重点評価項目 重点的に取り組む施策（5項目）	審議会 毎年度、継続的に評価を実施  次年度以降の施策に反映	【判定区分】 〈達成状況〉 ・順調 ・おおむね順調 ・やや遅れている ・遅れている ・重点評価項目に該当する事業の実施状況について、達成状況の判定とともに、審議会での主な意見を記載。
総合評価	基本目標 基本計画（第4次）に規定する5つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（令和7年度）  次期基本計画に反映	

【評価の方法】

① 評価

審議会において、重点評価項目ごとに評価を行う。評価は、事務局（男女共同参画課）が重点評価項目の進捗状況を把握し、作成した進行管理票により行う。

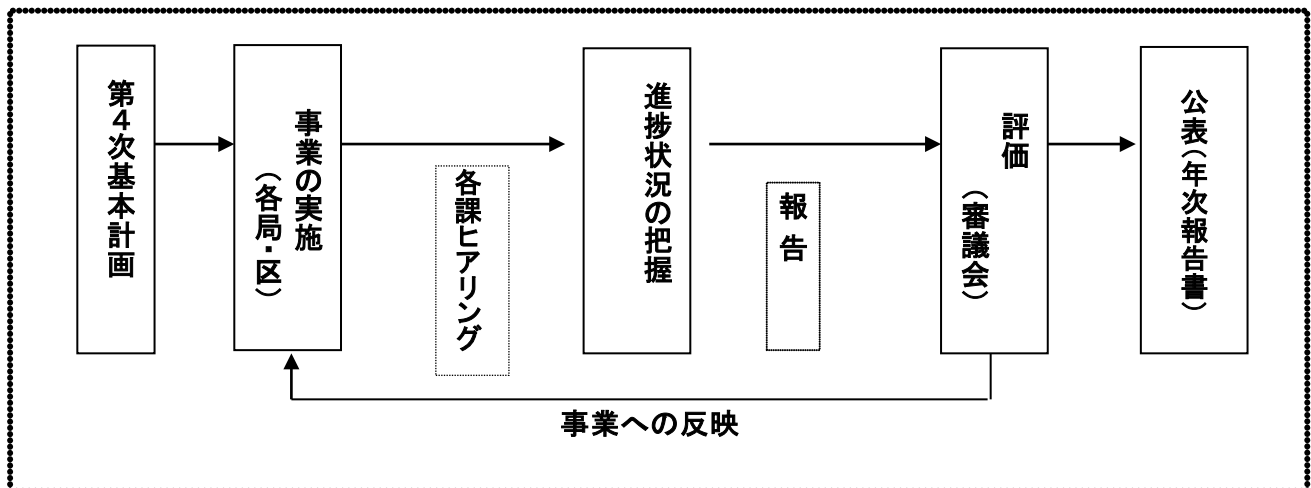
② 審議会への事業実施担当課の出席

重点評価項目の審議において、事業実施担当課が出席する。

③ 公表

施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

（２）進行管理・評価の流れ



〈参考〉

福岡市男女共同参画を推進する条例

第12条：「市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及びその評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。」

第28条：「審議会は次に掲げる事務を行う。」

第2号：「男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、市長に意見を述べること。」

I -3 審議会日程

開催日	会 議	審 議 項 目
8/3 (月)	第11期第6回 審議会	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の令和7年度実施状況に対する評価について（重点評価項目） 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の総合評価について ○ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発 ○配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ○働く場での女性活躍の推進 ○市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

Ⅱ 福岡市男女共同参画基本計画（第４次）の 実施状況及び評価

Ⅱ－１ 基本目標の評価（５年間の総合評価）

基本目標1：あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

審議会意見

「男は仕事、女は家庭を守るべき」という男女の固定的な性別役割分担に否定的な考えを持っている人は、第4次計画策定時（令和元年度）は女性76.5%、男性68.2%であったが、令和7年度は女性83.6%、男性73.6%となっており、女性は第4次計画の数値目標を達成したが、男性は未だ目標値に届いていないことが課題である。加えて、年代が上がるほど解消度が下がる傾向にあり、意識啓発を行うにあたっては、その結果を踏まえた工夫が必要である。

「男女共同参画推進センター・アミカス」等において、広く市民を対象とした男女共同参画に関する意識啓発のための講座・講演会の実施、学習機会の提供などの広報・啓発が行われてきたところであるが、男女の固定的な役割分担意識の解消を目指し、ライフステージに応じた身近なテーマで、一層実効力のある取り組みを推進していく必要がある。

基本目標2：あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

審議会意見

配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組まれている。

しかしながら、令和5年度の「市政に関する意識調査」において配偶者等から暴力を「受けた経験がある」と回答した人の割合は、精神的、身体的、性的のいずれにおいても減少傾向にある一方で、暴力を受けた際には、男女ともに「がまんした」と回答した人が最も多くなっていることから、安心してDV被害について相談できる窓口の周知に加え、被害者に寄り添った支援を引き続き行っていくことが必要である。

また、暴力被害後の心身の健康回復には時間を要することから、被害者本人や同伴する児童に対するカウンセリングなど心理的支援の充実を図る必要がある。

基本目標3： 仕事と生活の調和が実現した社会

審 議 会 意 見

企業向けセミナーや講演会、社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の実施等により、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進に取り組まれた。

市役所内においては、メリハリのある働き方への転換に向けて時間外勤務の縮減などに取り組むとともに、男性職員の家事・育児参画を促進し、令和6年度に育児休業を取得した男性職員の割合が103%と大幅に増えるなどの改善が見られた。また、令和7年度も98.8%と高水準を維持している。

しかしながら、家庭内における無償ケア労働は依然として女性に偏っており、育児休業取得率や平均取得期間においても男女差が生じていることから、男女がともに暮らしやすい社会に向けては、共働き・共育ての推進や取得期間の延伸を含めた男性の育児休業の取得促進など、男女がともに家事・育児等に参画しながらキャリア形成と両立可能な働き方を選択できる環境整備を進める必要がある。

基本目標4： 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

審 議 会 意 見

健康課題等と仕事の両立支援など新たな課題に対して先進的に取り組み、企業において女性の活躍が進むよう支援が図られた。

就業による自立を目指す女性に対しては、ハローワーク等と連携した就職支援や資格取得支援を行うほか、働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座が開催され、女性が能力を発揮できるよう取り組みがなされた。

しかしながら、働く場における男性中心の意識・慣行は未だ解消されておらず、民間企業における女性管理職の割合は13.3%と目標値に届かず、女性活躍推進に向けたさらなる取り組みが求められる。女性の積極的な採用、就業継続や管理職への登用が進められるよう、働きやすい職場環境の整備や男女の均等な機会と待遇の確保について、引き続き企業への啓発や具体的な改善への働きかけを促進する必要がある。

基本目標5： あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

審 議 会 意 見

市の審議会等委員への女性の参画率について、第4次基本計画において、「令和7年度までに40%」の数値目標を設定し、改選時の事前協議の徹底や、審議会ごとの参画率の公表に努めるなど、審議会等委員への女性の参画促進に向けた取組みを強化した結果、令和7年度の参画率は41.0%となっており、第4次基本計画の目標値を達成した。

また、市役所内においては、特定事業主行動計画に基づき、職員の意識改革やキャリア形成支援、男女が仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境づくりを進めてきた。その結果、市役所における女性管理職の割合は、20.3%（令和7年5月1日現在）となっており、第4次基本計画の目標である20%を達成しているが、今後とも、女性職員のキャリア形成支援や、柔軟な働き方の推進など、誰もが活躍できる環境づくりに取り組む必要がある。

地域における諸団体の長への女性就任率は引き続き低い水準にあり、女性リーダー育成の取組みを進めていただきたい。

Ⅱ－２ 年次報告（令和７年度事業実績）

（１）重点評価項目の実施状況及び評価

重点評価項目	
1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発
2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
4	働く場での女性活躍の推進
5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

●評価について

1 事業ごとの評価

〔判定区分：一般評価（事業実施担当課評価）〕

令和７年度までの事業目標を踏まえ、令和７年度事業の「達成度」を自己評価

【達成度】

A：90%以上(十分達成している)
B：70%以上(ある程度達成している)
C：50%以上(達成が不十分である)
D：50%未満(達成できていない)

2 重点評価項目ごとの評価

〔判定区分：重点評価〕

令和７年度までの数値目標、事業実施担当課評価、事業実施状況等を総合的に勘案し、令和７年度事業の「達成状況」を判定

【達成状況】

順調
おおむね順調
やや遅れている
遅れている



（評価基準）

以下を総合的に勘案し、判定

- ・令和７年度までの第４次基本計画基本目標ごとの数値目標
- ・事業実施担当課評価
- ・事業実施状況等

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発				
	2 対象事業	基本目標	1	あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会				
		施策の方向	2	男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開				
			3	地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援				
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D
	対象事業数			64	28	0	0	
	3 主な事業の実施状況		■男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開 ○男女共同参画基礎講座 ・校区の男女共同参画推進組織や自治協議会等各種団体の委員等を対象とした基礎的な知識を学ぶ研修 ・YouTubeでの配信 再生回数 285回(配信期間:令和7年6月26日～令和8年3月31日) <再生回数478回(配信期間:令和6年6月27日～令和7年3月31日)> ○アミカス地域支援事業 ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業・男女協応援事業 27件 592人(女性482人、男性110人)<21件 479人(女性361人、男性118人)> 満足度85.5%<88%> ・男女共同参画つうしん ホームページ10件掲載<10件> ○アミカスフェスタ(令和7年11月8日(土)) ・男女共同参画を考えるきっかけとなるトークセッション、各種講座等について、男女共同参画部3課合同で実施 合計参加者数211人<194人>※ 平均満足度97.3%<93%>※ ※…主催事業のうち、把握できた事業のみ ○市民グループ活動支援事業 ・15企画 690人<21企画 995人> ○女性のためのつながりサポート事業 ・NPOの知見を活用した、様々な不安を抱える女性に対する相談機会などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) 相談件数:861件<1,002件> ・広報カード等配布先 市立小中高、大学、公民館、イオン大型店舗他 ■地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援 ○地域における主体的取組みへの支援 ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (市政だより巻頭特集・ホームページへの掲載、ポスター、チラシの配布、地下鉄駅構内での放送等) ・取組みを実施した校区数131/148校区・地区<128/149校区> ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数123/148校区・地区<113/149校区> (のぼり旗設置110校区、パネル、ポスター掲示61校区、講座・研修会74校区 ※複数回答)<104校区、60校区、68校区> ・各区において、研修や広報物作成、定例会開催支援等校区への支援を実施 ○男女協サミット(令和8年2月1日(日)) ・第1部 校区の活動事例発表(中央区高宮校区) ・第2部 講演:「女性の参画で変わる、これからの地域防災」 講師:特定非営利活動法人NPO政策研究所 専務理事 相川康子氏 ・参加者:151人(女性140人、男性11人)・満足度:事例発表96.8% 講演94.4%<参加者:160人、満足度:事例発表96.5% 講演95.9%>					
	※令和7年度事業実績を記載							
	※継続事業については、令和6年度事業実績を< >で記載							

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	○出前講座 ・派遣実績5件 参加者計170人(女性79人、男性35人※一部不明)満足度100% <8件 参加者計196人 満足度93.4%> ○七区男女共同参画協議会活動支援 ・代表者会議の開催:年4回<年4回> ・校区男女共同参画研修会実施状況調査の実施:87.9%<85.9%> ・男女共同参画地域活動ハンドブックの配布(男女協サミット、出前講座等) ○公民館長、公民館主事の研修 ・新任公民館職員研修 1回 43人<1回 54人> ・公民館運営研修 5回 204人(東・中央・西区)<1回 51人(東区)> ○公民館における男女共同参画学習講座 ・33館 107回 3,156人<37館 162回 4,836人>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○家庭や地域等で男女共同参画社会について考える機会となるよう、イベントや研修等を実施したことは、固定的な役割分担意識の解消の一助となっており、第4次計画策定時は女性76.5%・男性68.2%(R元年度)であった同数値は令和7年度は女性83.6%・男性73.6%と、女性7.1ポイント・男性5.4ポイント増加した。	
	5 懸案事項・課題	○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」を周知し、定着させ、地域においてより充実した主体的取組みが継続して実施されるよう、支援していく必要がある。 ○地域活動の担い手が不足している現状において、他校区の取組みを共有することにより、地域活動の動機付け及び活性化を図ることが必要である。 ○事前のニーズ把握や事後のアンケート実施により、幅広い年代に向けた、また性別にかかわらず誰もが参加しやすい効果的な事業の実施を検討する必要がある。	
I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○数値目標である「男女の固定的な役割分担意識の解消度(令和7年度目標値80%)」については、令和7年度は女性83.6%・男性73.6%と女性は第4次計画の数値目標を達成したものの、男性は目標値に届かなかった。 ○男女共同参画推進センター等からの意識啓発・学習の全市的展開については、アミカス地域支援事業やアミカスフェスタを実施し、両事業とも満足度は8割を超えている。 ○地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援については、男女協サミットや、出前講座を実施し、満足度はともに9割を超えている。また、各校区における男女共同参画研修会実施状況は87.9%と前年度より増加している。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の70%、B評価が30%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	○より効果的な男女共同参画推進活動支援となるよう、「地域活動ハンドブック」の地域への周知・活用を促進する。 ○研修会実施状況調査などで地域の状況把握に努めながら、先進事例の紹介などより実践的な内容の情報提供や研修に努め、地域の実情に合わせた支援を行う。 ○男性の固定的な役割分担意識の解消度は目標値に届いておらず、男女の固定的な役割分担意識の解消に向け、年代、性別にかかわらず、イベントや研修等へ幅広く参加が可能となるよう、参加者のニーズにあった内容の検討や広報発信を行う。	
II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 事業評価は高いものの、イベントや研修への男性や若年層の参加が少ない状況が見られるため、曜日や時間帯の工夫など、引き続き幅広い層が参加しやすい実施方法の検討をしてほしい。		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止					
	2 対象事業	基本目標	2	あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会					
		施策の方向	1	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止					
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D	
			対象事業数		60	50	0	0	
	3 主な事業の実施状況		■配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 ○DV相談や通報への対応 相談件数4,241件<3,659件> ・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施 ・県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携した24時間対応の実施 ○自立支援 ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 法律相談件数62件<48件> - DV被害者親子等に対するカウンセリング8人<7人> ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用した被害者の自立支援 - DV被害者等自立生活援助事業 ※R3.6事業開始 …アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援 - 自立支援12人、定着支援10人<12人、7人> ・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援 ○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布等による広報啓発 ○デートDV防止教育講演会の実施 ・市立高校全4校、市立中学校2校でデートDV防止教育講演会を実施 - 県と協力し、県立・私立を含むあらゆる学校への講師派遣体制を整備 - 参加者2,180人<1,605人> 理解度98%<99%> - DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善:授業前79%→授業後99% ○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ・配布先 学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関 ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施 参加者数:75人						
	※令和7年度事業実績を記載		○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:70人						
	※継続事業については、令和6年度事業実績を< >で記載								

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	○市民向け講演会の実施 「DVと児童虐待との関係～DVのない社会に向けて～」 ・講師:NPO法人 DV対策・予防センター九州 理事長 原 健一氏 ・参加者数:62人(62人) ・アンケート:「参考になった」100%	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○関係機関との連携強化 ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議の実施 年1回<年1回> ・「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加 ・困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携	
	5 懸案事項・課題	○DV被害の深刻化を防ぐため、市民への意識啓発や相談窓口の周知を進めるとともに、児童虐待との関連を踏まえた啓発が必要である。 ○教育委員会と連携し、教職員のDVに対する理解促進や、子どもの発達段階に応じた教育・啓発に取り組む必要がある。 ○相談支援の質の向上に向け、相談員に対する計画的・体系的な研修を実施する必要がある。 ○DV被害者支援と児童虐待対応の両面から、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関との連携体制の強化が必要である。	

I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の55%、B評価が45%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取り組み	○DV被害者に対する相談・保護・自立支援の充実を図るとともに、親子への心理的ケアを継続して実施する。 ○DV防止に向けた意識啓発や相談窓口の周知を強化し、広報活動や啓発資料の配布を推進するほか、教育委員会と連携し、デートDV防止教育の継続・拡充や、多様な啓発手法の検討を進める。 ○相談員や関係職員を対象とした研修を実施し、DV及び児童虐待対応に関する専門性と連携体制の向上を図る。また、関係機関との会議や情報共有を通じて、DV防止と被害者支援のための連携を強化する。 ○女性相談システムを活用し、DV相談部門と児童相談部門の連携強化及び業務の効率化を図る。	

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 重篤な事案の早期把握のため、関係機関との一層の連携強化を図ると共に、研修や啓発に努めてほしい。被害者から相談することが困難な場合も多いため、各窓口での連携を通して親子カウンセリング等の適切な支援につなげてほしい。		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進					
	2 対象事業	基本目標	3	仕事と生活の調和が実現した社会					
		施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進					
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D	
	対象事業数		42	29	0	0			
	3 主な事業の実施状況		【企業・市民向け】 ■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 認定企業数235社<233社> ○ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業 新規認定件数21件<24件> ○企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数1,270企業・団体<1,246企業・団体> ・市民への周知を図るため、市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・ノー残業デーの実施(8月1日) など ○男性の育児休業取得促進 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ○「家事・育児シェアシート」の配布(約4,200部)<約4,400部> …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ■子育て・介護支援の充実 ○働くママとパパのマタニティスクール 参加者184組(366人)<187組(372人)> ○働く人の介護サポートセンター 仕事と介護の両立についての相談対応を実施 相談件数 93件(うち5件は企業への出張相談)<104件> 対面の相談だけでなく、メールやZOOMでの相談、企業への出張相談を実施。						
	※令和7年度事業実績を記載		【福岡市役所】 ■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進 「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、「パパ・すくすく子育て運動」の実施や11時間の勤務間インターバルの推進、特例勤務の縮減に向けた取組みの実施のほか、新たに育児休業を取得した職員の業務を分担した職員に対する勤勉手当の加算、フレックスタイム制の導入及び在宅勤務の対象職員の拡充、早出遅出勤務の要件の拡充等(勤務間インターバルの確保等職員の健康保持)など、両立支援に資する職場環境整備を行った。						
	※継続事業については、令和6年度事業実績を< >で記載								

I 事務局 記入欄	3 主な事業の実施状況	・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 79.6%＜86.1%＞ ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 16.7日＜16.8日＞ ・子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率 97.5%＜102.2%＞ ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率98.8%＜103.0%＞	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	【企業・市民向け】 ○企業におけるワークライフバランスの推進や仕事と育児・介護等を両立できる環境づくり、男性育休取得促進、男性の家事・育児等への参画に関する意識改革や行動変容につながっている。 ※参考 令和6年度「福岡市内事業所における労働実態調査」 ・ワーク・ライフ・バランス取組みの必要性に対する認識は肯定派が7割超。 ・福岡市内企業の男性の育児休業取得率は48.7%と前回調査から大幅増。平均取得期間が2週間超の事業所は61.0%。 【福岡市役所】 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策を推進することで、全ての職員がワーク・ライフ・バランスの必要性を理解するとともに、その実現に取り組むための意識改革や現行の制度を取得しやすい職場風土づくりにつながっており、男性職員の育児休業取得率は高水準を維持している。	
	5 懸案事項・課題	【企業・市民向け】 ○企業等においてワーク・ライフ・バランスの取組みがさらに推進されるよう“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”等の取組みの周知に努めていく必要がある。 ○男性の育児休業取得率は上昇しているものの依然として約半数にとどまっている。また、取得率・取得期間いずれも男女間に大きな差が見られることから、さらなる取得促進に向け、企業の課題を踏まえた啓発や支援の充実を図る必要がある。 ○働く人の介護サポートセンターのさらなる周知を図る必要がある。 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」における数値目標の達成に向けて、継続的な取組みが必要である。	

I 事務局 記入欄	6 施策の進捗状況	○企業・市民向けの取組みとして、「男性の育休取得の手引き」の情報発信や、「家事・育児シェアシート」を配布した。また、法改正に関して関係機関へ周知を行うとともに、市のホームページ等で情報発信を行った。 ○市役所においては、男性の育児休業等の取得促進に向けた全庁運動である「パパ・すくすく子育て運動」などにより、男性職員の育児休業取得率は増加傾向にある。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の59%、B評価が41%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	【企業・市民向け】 ○企業向けの取組みについて理解や関心を持ってもらうことにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みがさらに推進されるよう働きかけを継続する。 ○企業における男性の育休取得に関する具体的な取組みを発信するとともに、引き続き関係機関等と連携し情報発信を行う。 ○男性育休取得促進(取得率・取得期間の向上)に向け、さらなる企業への啓発や支援を行うとともに、共働き・共育てに向けた夫婦・パートナーの協力体制を構築するための話し合いを促す取組みを行う。 ○引き続き、「働く人の介護サポートセンター」における窓口・電話相談を実施するとともに、企業への出張相談に力を入れていく。 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく。	

II 審議会 記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 企業への働きかけとして、社会貢献優良企業優遇制度などの取組みについて、さらに積極的な周知を図ってほしい。		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		4	働く場での女性活躍の推進					
	2 対象事業	基本目標	4	働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会					
		施策の方向	1	働く場における女性活躍推進の支援					
			2	女性の就業・起業支援					
		事業実施 担当課評価	達成度	A	B	C	D		
	対象事業数		16	9	0	0			
	3 主な事業の実施状況		■働く場における女性活躍推進の支援 ○女性活躍の取組みの見える化を推進 女性活躍や両立支援に取り組む企業に対して、個別に「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」への掲載案内を行うほか、見える化サイトを広く周知。 女性活躍に資する情報発信の充実にも取り組んだ。 ・掲載企業数 392社<373社> ※新規掲載企業数32社 ・企業インタビュー数 3社<3社> ○健康課題等と仕事の両立支援 ・伴走型支援(個別支援プログラムの提供等) 参加企業:10社<10社> 健康課題等に関する理解度やヘルスリテラシー向上につながった人の割合:78% ・ネットワーク形成支援(交流ワークショップ等) 参加者:12社16人 ・情報発信の強化(見える化サイトに専用ページを開設) 企業が女性・男性特有の健康課題等と仕事の両立に取り組む必要性や、取組みに役立つツール、関連情報等を掲載した専用ページを開設。 ○女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ・診断ツールの作成 人材活用のプロセスにおける男女別の状況を数値化するとともに、女性活躍の取組みを多角的な視点で診断し、課題解決に向けた助言や事例提供を行う診断ツールを作成。 ・企業試行 企業での試行を実施。ツールの操作や有効性などについての意見聴取。 試行企業:10社 今後の自社での取組みに有効だと感じた企業の割合:80%						
	※令和7年度事業実績を記載		○企業向け講演会 ・「男性にとってのジェンダー平等の意義」 講師:多賀 太氏(一般社団法人チェンジングメン 共同代表/関西大学文学部教授) 参加者108人<127人> 満足度95%<82%>						
	※継続事業については、令和6年度事業実績を<>で記載		○女性のキャリア形成支援 ・リーダークラス(全4回) 参加者8人<18人> 満足度100%<100%> ・若手クラス (全2回) 参加者15人<18人> 満足度92%<100%> ○男女共同参画・知っておきたい法律講座 ・「労働問題」 参加者9人<15人> 満足度100%<100%> ■女性の就業・起業支援 ○「働くあなたのガイドブック」の配布 配布部数9,239部<9,956部>						

Ⅰ 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者計26人<25人> 満足度96%<100%> ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者計29人<28人> 満足度100%<100%> ※いずれも、前期・後期の2回実施 ○就業継続支援セミナー 参加者20人<20人> 満足度100%<94%> ○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者25人<30人> 満足度91%<100%> ○女性のための起業ゼミ 参加者28人<33人> 満足度92%<96%> 令和6年度受講生起業率 43%<25%> ○女性起業交流会 参加者21人<16人> 満足度100%<100%> ○福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援 新規融資件数95件<96件> 新規融資額367,350千円<396,840千円>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○企業における女性活躍の推進につながり、女性の就業継続やキャリア形成に寄与している。 ○再就職や起業等を目指す女性のチャレンジ支援に寄与している。 ※参考 ・福岡市の女性の25～44歳の年齢別有業率は78.9%。前回調査から4.7ポイント増。(令和4年就業構造基本調査) ・企業における女性管理職比率は13.3%。前回調査から2.0ポイント増。 ・女性活躍推進への取組みを進めている企業は60.8%。前回調査から15.2ポイント増。 (上記2項目は令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査)	
	5 懸案事項・課題	○健康課題等と仕事の両立について経営層などへの理解を促進し、具体的な取組みへの進展を促すとともに、男性も巻き込み職場全体で取り組む風土を醸成していく必要がある。 ○職場での女性活躍が進む一方、賃金格差や管理職比率の差など、職場における男女間格差の解消には至っていない。	

Ⅰ 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」において、企業インタビューなど、掲載内容を充実し、新規掲載企業数は32社増加した。 ○企業における健康課題等と仕事の両立やヘルスリテラシー向上に向けた伴走型支援を行うとともに、交流ワークショップを通して企業同士のつながりを深める支援を行った。また、見える化サイトに専用ページを開設し、健康課題等と仕事の両立に関する情報発信を強化した。 ○企業における女性活躍の課題解決に向けた取組みを支援するため、企業の女性活躍の取組み等を診断し、助言や事例提供を行う診断ツールを作成。令和8年度の運用開始に向け参加企業を募り試行を実施し、改善点の取りまとめを行った。 ○男女共同参画推進センター・アミカスにおいて働く女性のキャリア形成や起業支援など女性のチャレンジを支援する講座を実施し、参加者の満足度は90%を超えている。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の64%、B評価が36%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	○企業における健康課題等と仕事の両立促進に向け、経営層などの理解促進を図るとともに、企業の具体的な取組みが進展するよう支援を行う。 ○本年度に作成した企業向け診断ツールを活用し、企業における女性活躍の課題解決に向けた取組みを支援する。	

Ⅱ 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 女性活躍の取組みの見える化や女性のキャリア形成支援について、さらなる周知と参加促進をしてほしい。		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
	2 対象事業	基本目標	5	あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会				
		施策の方向	1	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
			2	地域活動の方針決定過程への女性の参画促進				
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D
	対象事業数		11	3	0	0		
	3 主な事業の実施状況		■市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 ○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会 1回<1回> 幹事会2回<1回※書面開催> (協議会の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第5次)の原案について ○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 ・改選のおおむね3か月前までに課長級での事前協議の徹底 事前協議実施数:審議会等23 (参考)協議会等1 <審議会等18 (参考)協議会等2> ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス等の実施 ・審議会等及び協議会等、個別の参画率をホームページで公表 ・審議会等委員への女性の参画率 41.0%<39.9%> (参考)協議会等委員への女性の参画率 39.7%<38.8%> ○全職員向けeラーニング「福岡市における男女共同参画の更なる推進について」 ・全庁のあらゆる分野への男女共同参画の視点の必要性について 理解を促す内容の研修 理解度:98.9%<98.5%> ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進 ・性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用 ・若手女性職員の本庁配置など、早期キャリア形成に向けた配置 ・本人の能力や意欲に応じて、子育て期も含め、政策立案業務ができる職場へ配置 ・キャリア形成に関する研修の実施 ・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 ・ワークライフバランス等に関する研修の実施 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進 ・福岡市役所における女性管理職比率 20.3%<20.1%> ・本庁における女性職員の割合 29.2%(35.4%)<28.7%(34.9%)> ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値 ○女性教職員の管理職登用の促進 ・女性教職員の管理職比率 23.8%<23.4%> ■地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 ○地域女性活躍チャレンジ塾 ・地域の女性リーダー育成を目的としたワークショップ型講座の実施 実施校区数 4校区<4校区> 満足度92%<100%> 参加者 計52人(女性40人、男性12人)<64人>					
	※令和7年度事業実績を記載							
	※継続事業については、令和6年度事業実績を< >で記載							

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	○女性のエンパワーメント講座 ・オンライン講演会「わたしにもできる政治への参加～小さな一歩が社会を動かす力になる～」 ・参加者32人<24人> 満足度100%<85%> ○みんなにやさしい防災研修 ・防災をテーマに、多様性について考える地域向け研修の実施 実施校区数 15校区<15校区> 理解度100%<100%> 参加者 計413人(女性260人、男性153人) ○地域諸団体の長への女性の就任率調査 ・地域諸団体の長への女性の就任率 25.1%<24.9%>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○審議会等への女性の参画を促進することで、多様なニーズを反映し市の施策へ展開するとともに、参画率を公表し、庁内での意識醸成に寄与することで、男女共同参画の視点をもった政策などの立案・実施に繋がっている。 ○女性職員の活躍推進に係る意識改革を推進するとともに、性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用や女性職員の早期キャリア形成に向けた配置を行うことで福岡市役所及び教職員の女性管理職比率、本庁の女性職員の割合は、第4次計画期間中上昇傾向にある。	
	5 懸案事項・課題	○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、引き続き職員向けeラーニングや福岡市男女共同参画推進協議会等において働きかけを行うなど、全庁的な意識の向上を図る必要がある。 ○職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材が少ないこと等により、特定の分野で女性委員の参画が進まない状態が続いている。 ○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や柔軟な働き方の推進が必要である。	
I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	○市の審議会等委員の改選時の事前協議を徹底するなど、女性参画率の向上に取り組んだ結果、数値目標である「福岡市の審議会等委員への女性の参画率(令和7年度目標値40%)」については、令和7年度の参画率は41.0%と目標達成している。また、「福岡市役所における女性管理職比率(令和7年度目標値20%)」については、令和7年5月1日現在で20.3%となっており、目標達成している。 ○地域における女性の参画促進については、「みんなにやさしい防災研修」を15校区で実施し、理解度が100%となるなど、地域活動の方針決定過程への女性の参画促進のための研修を実施したが、地域諸団体の長への女性の就任率は前年度より増加したものの、25.1%に留まっている。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の79%、B評価が21%となっている。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	○今後も職員向けeラーニングや男女共同参画推進協議会・幹事会を通じて、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に男女共同参画施策を推進する。 ○審議会等委員への女性の参画促進については、第4次基本計画の目標を達成しているが、女性参画率の向上だけでなく、委員の専門性も考慮しながら、40%を達成していない審議会についてはヒアリング等を行い、次年度の目標値を設定し、進捗管理を行いながら、随時働きかけを行っていく。 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させるとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む。 ○地域の女性リーダー育成と活動支援を継続的に実施し、地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進する。	
II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 地域の女性参画促進は男女共同参画推進の上で重要であり、地域における女性リーダーの育成をさらに促進してほしい。		

Ⅱ－２ 年次報告(令和7年度事業実績)

(2) 一般評価事業の実施状況及び評価

- 「業績目標」は、令和7年度までに達成すべき目標を記載している。
- 「事業実績」は、令和7年度の内容を記載するとともに、継続事業については、進捗状況を明らかにするため令和6年度の内容を記載している。
- 【判定区分】
令和7年度までの事業目標を踏まえ、令和7年度事業の「達成度」を事業実施担当課が自己評価したもの。

【達成度】

- A：90%以上（十分達成している）
- B：70%以上（ある程度達成している）
- C：50%以上（達成が不十分である）
- D：50%未満（達成できていない）

福岡市男女共同参画基本計画（第4次） 体系表

基本目標	施策の方向	具体的施策		頁
1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会	1 男女平等教育の推進	1	学校教育における男女平等教育の推進	29
		2	教育に携わる者への研修の充実	30
	2 男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開	3	男女共同参画推進センターにおける男女共同参画に関する啓発・学習及び相談の充実	31
		4	区役所、人権啓発センターにおける取組みの推進	32
		5	公民館における取組みの推進	37
		6	男女共同参画に関する調査・研究	38
		7	男女共同参画に関する広報と情報提供	38
		8	市民団体、NPO等との連携・共働	41
		9	報道機関との連携	41
	3 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援	10	地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	41
		11	自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透	42
	4 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	12	男女共同参画の視点に立った防災事業	43
	5 国際理解・交流の推進	13	男女平等に関する国際理解の推進	44
2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会	1 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止	14	相談体制の充実	45
		15	保護体制の充実	48
		16	被害者の自立のための支援	49
		17	配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	50
		18	関係団体との連携	51
	2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止	19	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発	52
		20	市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止	52
		21	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	53
		22	相談の充実	53
		23	性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	54
	3 生涯にわたる健康支援	24	青少年に対する支援、意識啓発	54
		25	母性の保護の重要性に関する認識の浸透	56
		26	妊娠・出産に関する健康管理の支援	56
		27	ライフステージに応じた心身の健康管理の支援	57
	4 性の多様性が尊重される環境づくり	28	性的マイノリティ当事者やその家族等に対する支援	58
		29	市民や企業等に対する教育・啓発	58
	5 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	30	ひとり親家庭等への支援の充実	59
		31	高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援	61
		32	経済的な困難を抱えた人の自立支援	61
		33	在住外国人への支援	62

基本目標	施策の方向	具体的施策		頁
3 仕事と生活の調和が実現した社会	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	34	企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援	63
		35	育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供	64
		36	市役所における意識啓発	64
		37	男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進	65
		38	男性相談の充実	66
	2 子育て・介護支援の充実	39	多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	66
		40	子育て支援の充実	68
		41	介護支援の充実	71
4 働く場において活躍できる女性が能力を発揮できる社会	1 働く場における女性活躍推進の支援	42	企業に対するダイバーシティを見据えた女性活躍推進の取組み支援	73
		43	働く女性のキャリアアップ支援	74
		44	働く女性への労働に関する広報と情報提供	74
		45	相談の充実	74
		46	農林水産業の分野における女性の参画促進	74
	2 女性の就業・起業支援	47	就業意識の啓発と職業能力の向上	74
		48	女性の起業支援	75
		49	再就職の支援	75
5 富参過あ んだす る男 女 意 思 性 共 決 に 定	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	50	審議会等への女性の参画促進	77
		51	市役所における男女共同参画の推進	77
		52	政治分野における女性の参画促進	78
	2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	53	自治協議会等への女性役員の参画促進	78
		54	地域の女性リーダー育成と活躍支援	79

：【重点的に取り組む施策】

※ 頁は 『一般評価事業の実施状況及び評価』の掲載ページ

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	1	1					小・中学生向け男女平等副読本の作成・活用	小中学生向けの副読本を配付し活用を促すことにより、年少期からの男女平等教育を推進する。また、教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	小中学生向け男女平等教育副読本の利用率の向上 小学校 100% 中学校 100%	男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引き」を作成し、イントラネットに電子版を公開。 小学校:「はらっぱ」、同「指導の手引き」 ・小学校3、4年生対象(3年時に配付) ・部数 15,700部 ・活用率 94.4% 中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」 ・中学校全学年対象(1年時に配付) ・部数 15,100部 ・活用率 80.3%	男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引き」を作成し、イントラネットに電子版を公開。 小学校:「はらっぱ」、同「指導の手引き」 ・小学校3、4年生対象(3年時に配付) ・部数 15,800部 ・活用率 92.5% 中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」 ・中学校全学年対象(1年時に配付) ・部数 14,800部 ・活用率 84.3%	B	市民)男女共同参画課 教委)小学校教育課・中学校教育課
1	1	1					中学生向け出前セミナー	子どもの頃から性別にとられない自己形成ができるよう男女平等教育を推進する。	令和7年度から9年度の3年間で市立の71校でセミナーを実施する。受講した生徒の理解度100%	中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 ＜実施校＞ 市立中学校25校 ＜セミナーの内容＞ ・男女共同参画の必要性について ・性別にとられず将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野の説明・体験等 ＜理解度＞ 生徒90.9%、教師78.5%	中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 ＜実施校＞ 市立中学校20校 ＜セミナーの内容＞ ・男女共同参画の必要性について ・性別にとられず将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野の説明・体験等 ＜理解度＞ 生徒89.6%、教師83.1%	B	市民)男女共同参画課
1	1	1					男女平等の理念に立った教育課程の編成	男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行う。	男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行う。	各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。	各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。	B	教委)小学校教育課・中学校教育課
1	1	1					職場体験学習	中学校段階において性別にかかわらず、教育活動全体を通して、キャリア教育を推進する。	・中学校における職場体験学習100%実施の継続。 ・生徒のニーズに合う受け入れ事業所の充実。	・令和7年度は、全学校で職場訪問・見学を含む職場体験を実施した。 ・生徒、学校のニーズに合う、受け入れ事業所の新規開拓を継続して行っているが、開拓に課題がある。引き続き、関係機関と情報共有するなどして、受け入れ事業所の拡大を図る。	・令和6年度は、全学校で職場訪問・見学を含む職場体験を実施した。 ・生徒、学校のニーズに合う、受け入れ事業所の新規開拓を継続して行っているが、開拓に課題がある。引き続き、関係機関と情報共有するなどして、受け入れ事業所の拡大を図る。	B	教委)学校企画課
1	1	1					家庭科教育の充実	男女が共に家族の一員として役割を果たし、家庭を築いていくことの重要性を認識し、生活に必要な知識・技能を習得させるため、家庭科教育の充実を図る。	題材目標を明確化した学習の実施100%	【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。	【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。	B	教委)小学校教育課・中学校教育課
1	1	1					育児の体験学習等	幼児に関わる体験を通して、幼児にふさわしい生活を整えるための家族の役割の理解を深める。	中学校69校にて体験活動が実施される。	【中学生】 技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について学ばせた。	【中学生】 技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について学ばせた。	B	教委)中学校教育課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	1	1					学校生活全体にわたっての見直し	学級運営やクラスの係活動における役割分担の見直しなど、学校生活全般に男女平等の視点を取り入れる。	男女平等教育副読本活用率の向上	学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 ○各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 ○学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し ○男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 ○教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ・男女平等教育副読本活用率 小学校:94.4% 中学校:80.3%	学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 ○各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 ○学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し ○男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 ○教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ・男女平等教育副読本活用率 小学校:92.5% 中学校:84.3%	B	教委) 中学校教育課
1	1	1					学生向け啓発セミナー	学生を中心に男女共同参画意識を推進する。	学生を中心に男女共同参画意識の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	ポスターコンテスト“Women at Work” ・作品応募45点 ・コンテスト投票者数256名 ・11/8～11/10アミカスギャラリーに展示	ポスターコンテスト“Women Who Inspire Us” ・作品応募45点 ・コンテスト投票者数286名 ・11/9～11/11アミカスギャラリーに展示	A	市民) 事業推進課
1	1	2					男女平等教育研修会	教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	教職員の男女平等教育研修会の「理解が深まった」と回答した人の割合100%	※オンライン実施 1 講演 ・講師 宮崎公立大学 人文学部 准教授 寺町 晋哉 氏 演題 「学校現場におけるジェンダー平等を推進するために」 ・受講者数(回答者数)222人 ・理解が深まったと回答した人の割合99.5%	※オンライン実施 1 講演 ・講師 関西大学 文学部 教育文化専修 教授 多賀 太氏 演題 「学校教育とジェンダー」 ・受講者数(回答者数)223人 ・理解が深まったと回答した人の割合99.6%	A	教委) 人材育成課 市民) 男女共同参画課
1	1	2					新任教頭研修	男女共同参画社会の実現と教頭の役割を自覚し、教頭としての資質能力の向上を図る。	学校運営を充実させるために、今日的な教育課題への対応及び学校と地域のつながりについて幅広い知見を得るとともに、市行政人としての自覚向上を図る。	オンデマンド型研修 「男女平等教育の充実に向けて」 (市民局男女共同参画課作成動画) ・受講後アンケート 十分理解できた 51% 理解できた 49%	オンデマンド型研修 「男女平等教育の充実に向けて」 (市民局男女共同参画課作成動画) ・受講後アンケート 十分理解できた 55% 理解できた 43%	A	教委) 人材育成課
1	1	2					保育所職員等研修	保育所職員への研修による、男女平等教育の推進。	男女平等意識が浸透した社会を目指す。参加者アンケート「研修が参考になった」割合が80%以上。	研修実施(令和7年6月10日実施) 対象:地域型保育事業所、幼稚園型認定こども園、公立保育所の職員 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課 課長 道脇 修司 氏 参加者:98人 参加者のアンケート:「研修が非常に参考になった」「参考になった」との回答 92.9%	研修実施(令和6年10月11日実施) 対象:保育所(園)の主任保育士(民間人権・同和保育研究協議会加盟園及び家庭支援推進保育事業実施園及び公立保育所) 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課 課長 道脇 修司 氏 参加者:24人 参加者のアンケート:「研修が非常に参考になった」「参考になった」との回答 86.4%	B	こ未) 指導監査課
1	1	2		1 1	3 3	10 11	公民館長・公民館主事研修	公民館職員への研修による男女共同参画の推進	新任公民館職員研修及び7区の公民館運営研修等において男女共同参画に係る研修を実施	新任公民館職員研修実績 1回 43人 公民館運営研修実績 3回 123人(東区) 1回 34人(中央区) 1回 47人(西区)	新任公民館職員研修実績 1回 54人 公民館運営研修実績 1回 51人(東区)	A	市民) 公民館支援課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	2	3	○				男女共同参画 基礎講座	地域等における男女共 同参画を推進する。	地域における男女共 同参画の浸透を図る。	男女共同参画基礎講座 オンデマンド配信 (YouTube) ・第1部「男女共同参画に関する基礎的な知識を学ぶ研修」 第2部「男女共同参画の視点から考える防災 ～誰ひとり取り残さない防災を目指して～」 ・再生回数 285回 (第1部と第2部の合計) 配信期間: 令和7年6月26日～令和8年3月31日	男女共同参画基礎講座 オンデマンド配信 (YouTube) ・第1部「男女共同参画に関する基礎的な知識を学ぶ研修」 第2部「介護の視点から見る男女共同参画」 ・再生回数 478回 (第1部と第2部の合計) 配信期間: 令和6年6月27日～令和7年3月31日	A	市民) 事業推 進課
1	2	3	○				男女共同参画 講座(アミカス フェスタ)	センターにおいて男女共 同参画を推進する。	センター及び参画 ウィークの認知度向上 を図る。満足度90%以 上を目指す。	アミカスフェスタ 11月8日(土) (11/3～9日の福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」 に実施) ・トークセッション「対岸の家事 ～これが、私の生きる道！～」 定員:300人 参加者:173人(女性149人、男性24人) 満足度:89% ・ポスターコンテスト“Women at Work”【再掲】 作品応募45点 コンテスト投票者数256名 11/8～11/10アミカスギャラリーに展示	アミカスフェスタ 11月9日(土) (11/3～9日の福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」 に実施) ・映画『マダム・イン・ニューヨーク』上映&ミニトーク 定員:300人 参加者:149人(女性128人、男性21人) 満足度:83% ・ポスターコンテスト“Women Who Inspire Us”【再掲】 作品応募45点 コンテスト投票者数286名 11/9～11/11アミカスギャラリーに展示	A	市民) 事業推 進課
1	2	3	○				男女共同参画 講座(アミカス フェスタ)	センターにおいて男女共 同参画を推進する。	講座の満足度100%	・親子でサイエンスショー in アミカス ～音のひみつ～ 講師:福岡市科学館 サイエンスコミュニケーターリーダー 田中 久生 氏 定員:10組程度 参加者:22人 満足度:100% (子ども12人(女児6人、男児6人)、大人10人(女性5人、男性5 人)) ・癒しのアロマワックス作り 講師:特定非営利活動法人JACFA(つながりサポート相談室) 定員:10人 参加者:10人 満足度:100% (10～30代各1人、50代2人、60代3人、70代以上2人)	・親子で挑戦！木のネームプレート作り 講師:福岡市臨海3Rステーション 定員:10組程度 参加者:9組24人(子ども15人(男児4人、女児11 人)、大人9人(男性4人、女性5人)) 満足度:89% (うち30～50代9人) ・癒しのアロマサシェ(香り袋)作り 講師:特定非営利活動法人JACFA(つながりサポート相談室) 定員:15人程度 参加者:15人 満足度:100% (うち20代1人、30～50代7人、60代4人、70代以上2人、不明1 人)	A	市民) 男女共 同参画課
1	2	3	○				男女共同参画 講座(アミカス フェスタ)	センターにおいて男女共 同参画を推進する。	センターの認知度向上 講座の満足度100%	・女性のための起業出張相談 定員:6人 参加者:6人 満足度:100%	・アミカス×スタカフェ 女性のための起業出張相談 定員:6人 参加者:6人 満足度:100%	A	市民) 女性活 躍推進課
1	2	3	○	1	2	8	市民グループ活 動支援事業	市民グループの活動を 支援することにより、広く 男女共同参画の認識を 深め、男女共同参画社 会の実現を促進する。	30企画を支援する。	実施企画:15企画 ・参加者:690人(女性502人、男性106人、不明82人) ・報告書:350部発行 アミカスフェスタにおいて、市民グループの企画展示を支援	実施企画:21企画 ・参加者:995人(女性709人、男性206人、不明80人) ・報告書:400部発行	B	市民) 事業推 進課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	3	○	1 1 1 5	3 3 4 2	10 11 12 54	アミカス地域支援事業	地域における男女共同参画を推進する。	地域における男女共同参画の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	・男女協応援事業 23件 参加者:465人(女性385人、男性80人) 満足度 84% ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 4件 参加者:127人(女性97人、男性30人) 満足度 87% ・男女共同参画つうしん アミカスホームページに10件掲載	・男女協応援事業 16件 参加者:305人(女性237人、男性68人) 満足度 89% ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 5件 参加者:174人(女性124人、男性50人) 満足度 87% ・男女共同参画つうしん アミカスホームページに10件掲載	A	市民) 事業推進課
1	2	3	○	2 2 2 4	1 2 5 1	14 22 30 45	アミカス相談室における相談	日常生活の中で直面する様々な問題について相談員などが相談を受け、問題解決に向けて援助する。	相談者のニーズに適切に対応する。	(1)相談業務 ①総合相談(電話・面接) ②アミカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットライン (2)講座などによる啓発活動 ①DV被害者のためのグループワーク 年2講座12回 参加者 延べ59人 ②DV講座 2回 参加者27人 ③自主グループ支援 19回 延べ85人 ④アサーティブネス講座 1回 参加者24人 (3)相談員の会議・研修 ①DV相談窓口の相談員連絡会議 1回 ②事例検討・研修会 年5回 〈事業実績〉○相談件数 5,054件 うち、DV相談 663件	(1)相談業務 ①総合相談(電話・面接) ②アミカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットライン (2)講座などによる啓発活動 ①DV被害者のためのグループワーク 年2講座12回 参加者 延べ51人 ②DV講座 2回 参加者18人 ③自主グループ支援 18回 延べ59人 ④アサーティブネス講座 1回 参加者26人 (3)相談員の会議・研修 ①DV相談窓口の相談員連絡会議 1回 ②事例検討・研修会 年5回 〈事業実績〉○相談件数 4,788件 うち、DV相談 598件	A	市民) 事業推進課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行なわれること	事業成果指標 ①「みんなで参画ウィーク」の取組みを行った校区数 ■目標値 30校区 ②東区における地域諸団体等の女性の就任率 ■目標値 前年度実績以上	1 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー育成研修会 開催日:令和8年1月15日 参加者:53人 テーマ:私流リーダーシップ ～できない理由より、できる理由を考えよう～ 講師:株式会社ブランチェス 代表取締役 権藤 光枝 氏 ②広報誌(あい)発行による啓発活動 ③男女共同参画講演会「東区のとどい」 開催日:令和7年2月19日 参加者:141人 テーマ:グローバルに広がる世界へ挑む心 講師:和装デザイナー 池田 雅 氏 2 事業成果指標実績 ①「みんなで参画ウィーク」に取組を行った校区数:24校区 ②東区における地域諸団体等の女性の就任率:27.9%	1 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー育成研修会 開催日:令和7年2月13日 参加者:53人 テーマ:あなたも地域のリーダーに!～区長の経験を聞こう～ 講師:平田 成人 東区長 ②広報誌(あい)発行による啓発活動 ③男女共同参画講演会「東区のとどい」 開催日:令和6年11月22日 参加者:145人 テーマ:これからの時代を生きる知恵 講師:岩本 初恵 氏 2 事業成果指標実績 ①「みんなで参画ウィーク」に取組を行った校区数:25校区 ②東区における地域諸団体等の女性の就任率:21.4%	A	東)生涯学習推進課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区が主体となった男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の意識を図るとともに、女性リーダーの育成と活躍を支援し男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指す。	男女共同参画に関する事業を区内22校区(地区)中、21校区(地区)が主体となり実施した。	男女共同参画に関する事業を区内22校区(地区)のすべてが主体となり実施した。	B	博多)地域支援課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区における男女共同参画の推進	・各校区・地区の活動が積極的に行われ、中央区全体に男女共同参画の考えが根付く事。 ・次世代の担い手不足の解消。	各校区・地区が属するコミュニケーションツール(LINE)で毎月活動報告を行い、校区間の情報共有に努めている。情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を定例会で配布またはグループライン等で共有している。区内14校区・地区すべてが男女共同参画に関する研修や取組みを実施。(参画ウィークなど)	各校区・地区が属するコミュニケーションツール(LINE)で毎月活動報告を行ってもらい、校区間の情報共有に努めている。情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。区内14校区・地区すべてが男女共同参画に関する研修や取組みを実施。(参画ウィークなど)	B	中央)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区主体で男女共同参画を推進していく	区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域サポート講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	地域サポート講座 450人参加 2月に開催幅広い方く男女共同参画意識浸透のため、有名講師を呼び、校区の男女協委員だけでなく、自治協役員のほか、一般市民の参加もあった。	地域サポート講座 65人参加 2月に開催し、校区の男女協委員だけではなく、自治協役員の参加もあった。	A	南)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区における男女共同参画の推進	・推進研修参加者の理解度、満足度を80%とする。	1 意識啓発・人材育成 (1)推進研修 テーマ:令和時代の男女共同参画 昭和からの脱却 カルタで学ぶジェンダー平等 講師:太田 由美子 氏(人権擁護委員・福岡市男女共同参画推進サポーター) 対象:各校区男女共同参画委員 参加者数:37人(男6人・女31人) 満足度:89% (40代2・50代4・60代16・70代以上13・不明2) (2)講演会 テーマ:「育児の共有」から新しい未来へ 講師:伊藤 瑞子氏(小児科医 あおばクリニック前院長) 対象:各校区男女共同参画委員、自治協議会関係者、自治会・町内会長等 参加者数:46人(男9人・女37人) (40代2・50代10・60代16・70代16・不明2)	1 意識啓発・人材育成 (1)推進研修 テーマ:「一人ひとりがいきいきと輝くために」 講師:井上 るみ 氏(元福岡市市民局長・元男女共同参画推進センター(アミカス)長) 対象:各校区男女共同参画委員 参加者数:45人 理解度:84% (30代1・40代6・50代7・60代10・70代14・80代4・不明2) (2)講演会 テーマ:「幼児期からのジェンダー平等」 講師:藤田 由美子氏(福岡大学 人文学部 教授) 対象:各校区男女共同参画委員、自治協議会関係者、自治会・町内会長等 参加者数:37人 (40代4・50代9・60代9・70代11・80代2・不明2)	A	城南)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区男女共同参画推進活動の活性化	区内24校区中16校区以上(3分の2以上)の校区で男女共同参画に関する事業を実施できるよう支援する。	早良区男女共同参画をすすめる会で、男女共同参画に係る啓発文言を考案し、それをのぼり旗等啓発品に印刷・製作して、各校区での啓発活動に活用した。 早良区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は24校区であった。	早良区役所で啓発品を購入し、各校区の人口に応じて配布した。 早良区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は24校区であった。	A	早良)地域支援課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	4	○	13	31	1037	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること	意識啓発や知識習得のための取り組みを行うとともに、校区間で情報交換を行える機会を提供し、委員同士のネットワークづくりと地域での活動を支援することで、地域全体の男女共同参画の意識向上を図る	各校区へ男女共同参画推進事業に関する情報共有を行っており、西区男女共同参画をすすめる会が発行している広報誌「なぎさ」も全校区に配布している。	各校区へ男女共同参画推進事業に関する情報共有を行っており、西区男女共同参画をすすめる会が発行している広報誌「なぎさ」も全校区に配布している。	B	西)企画振興課
1	2	4	○	13	31	1037	区男女共同参画連絡会の活動支援	男女共同参画推進活動が校区全体の取り組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行なわれること	各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実現できるよう支援する	「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催 委員29人	「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催 委員29人	A	東)生涯学習推進課
1	2	4	○	13	31	1037	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区が主体となった男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の意識を図るとともに、女性リーダーの育成と活躍を支援し男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指す。	①役員会および全体会:年9回(うち全体会4回、役員会5回) 各事業の協議および報告と校区活動の情報交換等 ②男女共同参画講演会(研修会) 開催日:令和7年6月7日(土) 参加者:35名(男性:2名、女性:33名) 講師:権藤 光枝 氏(株式会社プランチェス 代表取締役) テーマ:「私流リーダーシップ～できない理由より、できる方法を考えよう～」 ③区男女共同参画代表者会と自治協議会等との意見交換会 第3ブロック(東光校区・吉塚校区・東吉塚校区・堅粕校区)が担当で開催。 開催日:令和7年12月10日(水) 参加者:63名(男性:12名、女性:51名) テーマ:「クロスロードダイバーシティゲームをやってみよう!」 ④他都市視察研修 開催日:令和8年2月18日 参加者17名(男性:0名、女性17名) 研修場所:サンアクアTOTO、平和のまちミュージアム、小倉城 ⑤日本女性会議2025樫原への参加 開催日:令和7年10月3～5日 参加者:4名(男性:0名、女性:4名) 開催地:奈良県橿原市 ⑥みんなで参画ウィークロビーコンサート「おひるの音楽会」 開催日:令和7年11月4・6・7日 場所:博多区役所1階多目的スペース 目的:参画ウィークの認知度向上と、男女共同参画について考えるきっかけの創出。 ⑥各校区の情報共有 各校区が作成した、年間事業報告等が記載されている広報誌を一つにまとめて綴り、配布。また全体会等において各校区(地区)の事業について情報交換を行った。 ⑦区事業への参加(博多どんたく「博多区市民どんたく隊」) 参加者:16名(堅粕校区8名、住吉校区美野島地区3名、弥生校区5名)	①役員会および全体会 各事業の協議および報告と校区活動の情報交換等 年10回(うち全体会4回、役員会6回) ②男女共同参画講演会(研修会) 開催日:令和6年6月1日(土) 参加者:32名(男性:4名、女性:28名) 講師:降旗 美香氏(有限会社 Miyamaコーポレーション代表取締役) テーマ「待ったなしのD&I～これから求められるコミュニケーション能力とは?～」 ③区男女共同参画代表者会と自治協議会等との意見交換会 第2ブロック(住吉校区住吉地区・住吉校区美野島地区・東住吉校区・春住校区)が担当で開催。 開催日:令和6年12月9日(月) 講師:安藤 直己氏(博多区生涯学習推進課 人権教育推進員) テーマ「アイコンシヤス・バイアス(=無意識の思い込み、偏見)について」 参加者:58名(男性:11名、女性:47名) ④他都市視察研修 開催日:令和7年2月19日 研修場所:九州盲導犬協会 参加者16名(男性:0名、女性16名) ⑤各校区の情報共有 各校区(地区)が作成した、年間事業報告等が記載されている広報誌を一つにまとめて綴り、各校区(地区)へ配布。 ⑥区事業への参加 博多どんたく「博多区市民どんたく隊」 参加者:23名(那珂校区5名、堅粕校区7名、住吉校区美野島地区2名、弥生校区8名)	B	博多)地域支援課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区における男女共同参画の推進	・各校区・地区間で情報交換や情報提供を自主的かつ積極的に行いあい、交流が広がること。 ・各校区・地区の活動が積極的に行われ、中央区全体に男女共同参画の考えが根付く事。	①役員会(10回)、定例会(10回)開催 ②研修実施 テーマ:クロスロードゲーム ダイバーシティ編 講師:西区男女共同参画をすすめる会会長 進藤 伊都子 時 間:11:00～12:00 対 象:中央区男女共同参画連絡会委員・地域活動に携わっている方 参加者:35名 ③中央区男女共同参画連絡会リーフレットの作成 ○これまで各校区・地区で、平成24年に作成したリーフレットを利用していため、今回新たに作成することが決定。 10回の定例会の中で、委員全員で考えながら、リーフレットを作成した。 ターゲット層:30代～50代(次の担い手世代) 発行部数:1600部 タイトル:「自分の「得意(好き)」が活かしたら性別は関係ないと思いませんか？」 内容:表紙に漫画を掲載。 家庭・地域・職場の3つの場面から、男女共同参画の考え方を伝え、中央区男女共同参画連絡会の活動内容や、問い合わせ先等を記載。 配布先:参画ウィーク等、各校区・地区でイベントを行う際に参加者に配布予定。 ④啓発グッズの作成 内容:ウェットティッシュ / 1400枚 →福岡市男女共同参画シンボルマークと「中央区男女共同参画連絡会」等の文字が入ったもの 配布場所:各校区・地区で開催されるイベント等 ⑤区事業(中央区どんたく)への協力参加 ⑥参画ウィークの普及啓発活動 内容:11/3～11/9に始まる参画ウィークに向けて、中央区役所 玄関前に参画ウィーク専用ののぼり旗や窓口に卓上ミニのぼり旗をたてたり、区役所内の放送や「コミュニティラジオ天神」というラジオ番組で参画ウィークの宣伝を行った。	①役員会(10回)、定例会(11回)開催 ②研修実施 ＜第1回＞福岡女子大学が取り組み次世代の男女共同参画 講演テーマ:「学生のリーダーシップ演習&社会人のリカレント教育」 日時:令和6年9月8日(日) 講師:福岡女子大学 女性リーダーシップセンター 副センター長 品川啓介 氏 対象:中央区男女共同参画連絡会委員・地域活動に携わっている方 参加者:30名 ＜第2回＞IKEA視察研修 内容:IKEA福岡新宮店で働く方々による、IKEAの取り組みやキャリア形成に関する講演会。 日時:令和7年2月7日(金) 対象:中央区男女共同参画連絡会委員 参加者:12名 ③区事業(中央区どんたく)への協力参加 ④啓発グッズの作成 内容:ウェットティッシュ/1400枚(福岡市男女共同参画シンボルマークと「中央区男女共同参画連絡会」等の文字が入ったもの) 配布場所:各校区・地区で開催されるイベント等 ⑤参画ウィークの普及啓発活動 内容:11/3～11/9に始まる参画ウィークに向けて、中央区役所 玄関前に参画ウィーク専用ののぼり旗や窓口に卓上ミニのぼり旗をたてたり、区役所内の放送や「コミュニティラジオ天神」というラジオ番組で参画ウィークの宣伝を行った。	B	中央)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区主体で男女共同参画を推進していく	年度内に学習会・研修会を4回実施する。	①全体会 年2回実施(5月、3月) 連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約。 ②学習会 年3回実施(6月、9月、12月) 6月には区内の新委員等を対象に男女共同参画課で実施の研修会を実施しており、9月には、消防署で働く女性消防官の話を聞いた。また、今後の校区の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換を実施した。 ③役員会 年2回開催	①全体会 年2回実施(5月、3月) 連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約。 ②学習会 年4回実施(6月、7月、9月、12月) 6月には区内の新委員等を対象に男女共同参画課で実施の研修会を実施しており、9月には、「ジェンダー・バイアスもっていないつもりでも・・・」というタイトルで性別による固定観念を解消し、多様な性を受け入れることを目的として講演会を実施した。また、今後の校区の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換を実施した。 ③役員会 年2回開催	B	南)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区における男女共同参画の推進	・各校区の情報共有及び区役所からの情報提供のため定期的に連絡会が開催できるよう支援する。	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 (1)定例会 8回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 ・校区団体活動紹介デジタルサイネージの放映等	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 (1)定例会 7回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 ・校区団体活動紹介デジタルサイネージの放映等	A	城南)企画振興課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区男女共同参画推進活動の活性化	会議や事業を実施し、区男女共同参画連絡会の活動が校区の活動に還元されるよう支援する。	(1) 全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2) 委員研修会(年5回実施/5回予定) 全体会(5月、7月、9月、11月、3月)において各校区の情報交換、日本女性会議参加報告を実施 (3) ブロック別研修会(年4回実施/4回予定) ①Aブロック 講師:安部 修さん「ジェンダー平等社会「ジェンダー」って何？」 ②Bブロック 講師:福永 怜生さん「多様性のパズル『ちがいのちがいの』」 ③Cブロック 講師:安部 修さん 「映像で学ぶジェンダー入門 ～身近に潜む「性別」の矛盾や思い込みを考える～」 ④Dブロック 講師:権藤 光枝さん 「『私流リーダーシップ』 ～できない理由より、できる方法を考えよう～」 (4) 広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5) 早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) 講師:神田 紅さん(講師) テーマ:「自分をほめて社会と交わる」 (6) 防災研修「クロスロード」 講師:江崎 俊子さん(博多あんあんリーダー会)	(1) 全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2) 委員研修会(年5回実施/5回予定) 全体会(5月、7月、9月、1月、3月)において各校区の情報交換を実施 (3) ブロック別研修会(年4回実施/4回予定) ①Aブロック 講師:武藤 桐子さん「多様な視点で地域を元気に」 ②Bブロック 講師:中島 みつ子さん「LGBTQという言葉の先へ」 ③Cブロック 講師:安部 修さん「男女協って何？」 ④Dブロック 講師:太田 由美子さん「アミカス寸劇隊」 (4) 広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5) 早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) 講師:上野千鶴子さん(社会学者) テーマ:「ジェンダー平等のためにあなたができること」 (6) 防災研修「HUG」	A	早良)地域支援課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること	意識啓発や知識習得のための取り組みを行うとともに、男女共同参画の視点で地域課題の解決に向けて、多様な団体等と連携した取り組みを展開するなど、地域に男女共同参画意識を浸透させていく。	1. 委員研修会 4回実施(7月、9月、12月、3月) 委員自らが講演会等を企画実施。 7月:ワールドカフェ方式での校区間情報交換会を実施 9月:JAICA九州、いのちのたび博物館(北九州市)へバスで訪問。:JAICA九州では元青年海外協力隊としてアフリカへ派遣された方からのお話や組織での男女共同参画に沿った話を拝聴。 12月:那珂川市より「座・しゃくなげ」、那珂川市自主防災協議会会長の八代由美氏(防災士)を迎え、HUG ゲームの内容を取り入れた寸劇と「命を守る防災～ジェンダー平等視点で考える～」と題した講演を聞き、地域防災の研修を実施。 3月:男女共同参画推進サポーター 田村 慶子氏による講演 2. 日本女性会議2025 全国から約2,000人が参加する男女共同参画に関する国内最大の会議に委員4名を派遣。記念講演、シンポジウム、分科会、エクスカーション(体験型見学会)など 3. 広報誌「なぎさ」 委員自ら記事の企画、原稿依頼、編集、発行を行っており、西区男女共同参画をすすめる会の広報を行っている。 令和7年度:5,500部発行 4. 全体会 西区男女共同参画をすすめる会の方針の決定を6月に、令和7年度の事業報告・令和8年度の事業計画を3月に行った。	1. 西区男女共同参画フェスティバル 1月25日に開催。 「多様性」をテーマとした内容で、 第1部:オープニングイベント「今宿・玄洋子ども太鼓&今宿纏太鼓」 第2部:講演会「アメリカで生まれてよかった。日本人になれてよかった。」 北九州市立大学准教授アン・クレシーニ氏による講演会 (出席者:335名) 2. 委員研修会 2回実施(9月、12月) 委員自らが講演会等を企画実施。 9月:やまやファクトリーテラス(糟屋郡篠栗町)へバスで訪問し多様な働き方の実践、子育てや介護など悩みを抱える職員同士で話し合いの場の設置など企業の取組について学習。 12月:クロスロードゲーム(ダイバーシティ編)を用いての研修 3. 広報誌「なぎさ」 委員自ら記事の企画、原稿依頼、編集、発行を行っており、西区男女共同参画をすすめる会の広報を行っている。 令和6年度:6,500部発行 4. 全体会 西区男女共同参画をすすめる会の方針の決定を6月に、令和6年度の事業報告・令和7年度の事業計画を3月に行った。	A	西)企画振興課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	2	4	○				男女共同参画社会づくり講座	男女が互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわらずなくその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには何をすべきか、何が必要かなどを考える。	参加者アンケートで「大変参考になった」、「やや参考になった」と回答した人の割合が90%以上。	第1回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日：令和7年9月11日 参加者：77人 テーマ：配偶者や恋人からの暴力防止に関すること 講師：NPO法人DV対策・予防センター九州 理事長 原 健一 氏 アンケート(満足度)：100% 第2回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日：令和7年12月1日 参加者：70人 テーマ：大人の方こそアップデート ～性暴力をなくすためにあなたにできる7個のこと～ 講師：臨床心理士 黒瀬 まり子 氏 アンケート(満足度)：87.5%	第1回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日：令和6年10月10日 参加者：69人 テーマ：一人ひとりが“いきいき”と輝く『男女共同参画(みんなで参画)』 講師：福岡市市民局男女共同参画課 道脇修司課長 第2回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日：令和6年12月12日 参加者：58人 テーマ：女性裁判官の実情や共同親権について 講師：野島 香苗 氏 アンケート(満足度)：87.9%	A	東)生涯学習推進課
1	2	4	○				市民センターにおける男女共同参画講座・講演会	校区男女共同参画推進活動の活性化	地域住民に対して男女共同参画への理解を浸透させる。	早良区男女共同参画講演会 講師：神田 紅さん(講師) テーマ：「自分をほめて社会と交わる」 会場：早良市民センター 参加者：300人	早良区男女共同参画講演会 講師：上野千鶴子さん(社会学者) テーマ：ジェンダー平等のためにあなたができること 会場：早良市民センター 参加者：400人	A	早良)地域支援課
1	2	4	○				人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」	12月4日から10日までを「人権尊重週間」と位置づけ、福岡市人権尊重行事推進委員会(29機関・団体)が中心になって、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組」を推進すべく実施するもの。	福岡市人権尊重週間行事に関するアンケートにおける「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合85.0%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。 参加者数 2,032人 講演満足度(アンケートにおける「関心や理解が深まった」の割合) 83.3%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。 参加者数 2,248人 講演満足度(アンケートにおける「関心や理解が深まった」の割合) 82.0%	A	市民)人権啓発センター
1	2	4	○	2	5	31	人権総合講座	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図るため、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる問題を総合的に学ぶことができる機会を提供するもの。	「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合を90%以上にする。	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。 参加者数 延べ328人(全6回) 受講者の理解度 88.3% 7/19(土) 講師：新谷 恭明氏 分野：同和問題 8/23(土) 講師：岩尾 至和氏 分野：障がい者の人権 9/20(土) 講師：笑ってみ亭 じゅげむ氏 分野：人権全般 1/17(土) 講師：アン クレシーニ氏 分野：外国人の人権 2/21(土) 講師：大西 良氏 分野：子どもの人権 3/14(土) 講師：和田 貴美子氏 分野：インターネットの人権	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。 参加者数 延べ185人(全6回) 受講者の理解度 87.6% 7/20(土) 講師：迫本 幸二氏 分野：同和問題 8/17(土) 講師：大戸 はるみ氏 分野：女性の人権 9/21(土) 講師：速水 靖夫氏 分野：高齢者の人権 1/25(土) 講師：よつば もこ氏 分野：障がい者の人権 2/1(土) 講師：園田 博美氏 分野：働く人の人権 3/15(土) 講師：鳥巢 正治氏 分野：子どもの人権	A	市民)人権啓発センター
1	2	5	○	1	3	11	公民館における男女共同参画学習講座	公民館主催事業による男女共同参画の推進	公民館主催事業において男女共同参画学習講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 33館 回数 107回 人数 3,156人	公民館数 37館 回数 162回 人数 4,836人	B	市民)公民館支援課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	2	6	○				男女共同参画社会に関する市民意識調査	男女共同参画の現状を把握し、今後の男女共同参画推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。	施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	男女共同参画に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。※「市政に関する意識調査」内で実施 ※次回は令和10年度予定	(参考) 令和5年度調査 (調査期間: 令和5年6月21日～7月12日) ・調査対象者数 4,500人(満18歳以上) ・回答数、回収率 1,730人(38.4%) ・設問数(男女共同参画社会について) 24問	一	市民) 男女共同参画課
1	2	6	○				女性活躍推進に関する事業所等実態調査	市内事業所における従業員の就業実態や女性の活躍推進などに係る課題を把握し、今後の女性活躍推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。	施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	女性活躍推進に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 ※次回は令和11年度予定	令和6年度調査 (調査期間: 令和6年8月19日～9月27日) ・調査対象 事業所調査 2,000事業所 正社員調査 正社員 男女別・管理職非管理職別 各2,000人(合計8,000人) 非正規雇用労働者調査 2,000人 ・回収率 事業所 30.2%、正社員 18.7%、非正規雇用労働者 14.0%	一	市民) 女性活躍推進課
1	2	7	○	1 1 1	3 3 4	10 11 12	出前講座	男女共同参画に関する広報と情報提供	受講者満足度100%	派遣実績 5件 参加者計170人(女性79人、男性35人※一部不明) 年代別(参考): 10代2人、20代25人、30代16人、40代20人、50代15人、60代7人、70代以上9人 ※無回答9人 満足度 100%	派遣実績 8件 参加者計196人(女性160人、男性36人) 年代別(参考): 20代3人、30代8人、40代17人、50代33人、60代47人、70代以上69人 ※無回答 19人 満足度 93.4%	A	市民) 男女共同参画課
1	2	7	○				市政だよりによる広報	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	効果的なタイミングに広報を行うように工夫し、年2回以上の掲載を目指す。	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・つながりサポート相談室の周知(5/15号) ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知(11/1号) ※記事面掲載	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・つながりサポート相談室の周知(5/15号) ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知(11/1号)	A	市民) 男女共同参画課
1	2	7	○				市のホームページでの情報提供	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第4次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会	本市の男女共同参画にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第4次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会	B	市民) 男女共同参画課
1	2	7	○				市のホームページでの情報提供	男女共同参画の必要性が広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・男性の育児休業取得促進に向けた啓発 ・健康課題と仕事の両立促進に向けた啓発 ・関係法令、助成金等	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・男性の育児休業取得促進に向けた啓発 ・健康課題と仕事の両立促進に向けた啓発 ・関係法令、助成金等	A	市民) 女性活躍推進課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	2	7	○				市のホームページでの情報提供	アミカスの施設案内や、アミカス事業の情報を発信する。	ホームページのアクセス件数500,000件を目指す。	・ホームページ アクセス件数 339,647件 ・Instagramによる広報 ・フェイスブックによる広報	・ホームページ アクセス件数 392,881件 ・メールマガジン(令和6年10月16日配信終了) ・Instagram(令和6年10月15日から開設) ・フェイスブックによる広報	B	市民) 事業推進課
1	2	7	○				情報提供事業	地域等における男女共同参画を推進する。	依頼に対し適切な人材を紹介する。	・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 1件 1人紹介 ・男女協応援事業／福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 27件【再掲】	・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 1件 1人紹介 ・男女協応援事業／福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 21件【再掲】	A	市民) 事業推進課
1	2	7	○				広報啓発紙の発行	男女共同参画に関する広報・啓発を行う。	男女共同参画の啓発につながる紙面づくりを目指す。	アミカスボイスの発行 年2回 4,000部	アミカスボイスの発行 年2回 4,000部	A	市民) 事業推進課
1	2	7	○				アミカス図書室による情報の提供	男女共同参画やジェンダー(社会的性別)に関する基礎文献資料の充実を図る。	固定的性別役割分担意識が解消され、誰もが個性と能力を発揮できる社会を実現するための情報を提供する。	男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。 蔵書数: 47,686冊 窓口貸出数:107,312冊 (貸出冊数に福岡市総合図書館・分館所蔵分も含まれている) レファレンス受付(女性問題関連)0件 アミカス図書室情報案内の発行 発行回数:年4回 発行部数:85部(4月)、75部(7月)、120部(10月)、80部(1月) 配布先:アミカス館内	男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。 蔵書数: 47,404冊 窓口貸出数:101,463冊 (貸出冊数に福岡市総合図書館・分館所蔵分も含まれている) レファレンス受付(女性問題関連)1件 アミカス図書室情報案内の発行 発行回数:年4回 発行部数:85部(4月)、85部(7月)、120部(10月)、40部(1月) 配布先:アミカス館内	A	市民) 事業推進課
1	2	7	○				ココロンセンターだより	センターの事業紹介をはじめ、人権啓発情報を提供し、市民の人権意識の向上を図る。	センターの季刊紙として定着しており、今後ともセンターの事業紹介や様々な人権啓発の情報発信ができる魅力ある紙面づくりを図り、市民啓発を推進する。	・6月、9月、1月、3月の年4回発行 ・令和7年度より紙面版からホームページ版にリニューアル ・ココロンセミナーやこころのオルゴール、人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。また、人権啓発推進指導員のコラムや新着図書DVD案内を掲載した。	・6月、1月、3月の年3回発行 ・発行部数各4,000部 ・ココロンセミナーやこころのオルゴール、人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。また、人権啓発推進指導員のコラムや新着図書DVD案内を掲載した。 ・配布先:公民館、市民センターなど、市の公共施設	A	市民) 人権啓発センター
1	2	7	○	1	2	9	啓発用音源「こころのオルゴール」	マスメディアを活用した市民の人権意識の啓発	わかりやすい番組内容、より興味をひく話題を提供することにより、市民の人権意識の向上をはかる。	・女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全12本制作し、民放ラジオ1局で24回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、YouTube及びホームページに掲載した。 (女性に関する問題をテーマとしたシナリオ) 1本制作 2回放送	・女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全15本制作し、民放ラジオ1局で30回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、YouTube及びホームページに掲載した。 (女性に関する問題をテーマとしたシナリオ) 1本制作 2回放送	A	市民) 人権啓発センター

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	7	○				福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」での情報提供	ホームページ「まなびアイふくおか」、情報誌「まなびアイふくおか」、市政だより等を通じて、福岡都市圏の様々な機関・団体が開催する男女共同参画に関する事業を紹介する。	役立つ情報の提供を目指す。	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。	A	市民)生涯学習課
1	2	7	○				行政広報物における表現のガイドラインの周知	行政広報物の作成において、固定観念にとらわれな い、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現を促す。	市職員が必要に応じて閲覧できるよう全庁OA等を活用し周知を図っていく。	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。 A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作) (令和2年度改訂)	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。 A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作) (令和2年度改訂)	B	市民)男女共同参画課
1	2	7	○				ユニバーサル都市・福岡の推進	年齢、性別や国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現。	ユニバーサルデザインに基づく取組みの認知度:70%(令和10年度)	・情報誌に「ユニバーサル都市・福岡」の特集記事を掲載。記事に関する冊子の配付やデジタルブックの公開のほか、動画配信サービスにおけるCM動画配信、屋外広告、ウェブサイト、ラジオ、新聞広告による広報を実施 ・インクルーシブな子ども広場における体験イベントやまち歩きをしながらユニバーサルデザインについて学ぶワークショップを実施し、情報ウェブサイトやSNSにて発信(体験イベント参加者47名、ワークショップ参加者22名) ・「ユニバーサル都市・福岡」をテーマにした著名人によるトークショーを実施 ・福岡市公式SNSアカウントによる市の取組みの紹介(令和8年3月末時点のフォロワー数:1,565人) ・福岡版ユニバーサルマナー検定の実施(全4回受講者68名) ・出前講座や市職員研修(eラーニング、新規採用職員)の実施 ・「ユニバーサル都市・福岡」児童向けウェブ副読本の公開	・情報誌に「ユニバーサル都市・福岡」の特集記事を掲載。冊子やデジタルブックによる普及啓発を実施 ・六本松蔦屋書店の壁面スペースへのユニバーサルデザインや「ユニバーサル都市・福岡」を紹介するパネル、書籍、文具等の展示 ・ユニバーサルデザインの理念や取組みについて学ぶ市民参加型ワークショップを実施し、情報ウェブサイトやSNSにて発信(ワークショップ参加者20名) ・「ユニバーサル都市・福岡」をテーマとしたパラスポーツ選手によるトークショーやスポーツ体験イベントを実施 ・福岡市公式SNSアカウントによる市の取組みの紹介(令和7年3月末時点のフォロワー数:1,422人) ・福岡版ユニバーサルマナー検定の実施(全4回受講者60名) ・出前講座や市職員研修(eラーニング、新規採用職員)の実施 ・「ユニバーサル都市・福岡」児童向け副読本の改訂	A	総企)企画調整部
1	2	7	○				「わかりやすい広報物作成の手引き」の周知	市が発行する印刷物をユニバーサルデザインに配慮されたものにする。	「わかりやすい広報物作成の手引き」を活用した広報研修の理解度100%を目指す。	職員向け広報研修を実施。理解度は84%であった。 全庁OAに手引きを掲載し、庁内に周知した。	全庁OAを活用した職員向け広報研修を実施。理解度は91.4%であった。 全庁OAに手引きを掲載し、庁内に周知した。	A	市長)広報課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	2	8	○				女性のためのつながりサポート事業	様々な不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO等の知見を活用したきめ細かい支援を行う。	利用しやすい相談窓口となるよう、幅広い広報に努める。広報カード・ポスター配布先800箇所	様々な不安を抱える女性に対する相談機会の提供などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) →相談件数861件 ・アウトリーチ、同行支援 ・生理用品等の提供 つながりサポート相談室の広報 ・市政だより5/15号 ・LINE、X(旧Twitter)、Yahoo!くらし、SmartNews広告、Instagram ・地下鉄構内放送 ・広報カード・ポスター配布先 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他)	様々な不安を抱える女性に対する相談機会の提供などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) →相談件数1,002件 ・アウトリーチ、同行支援 ・生理用品等の提供 つながりサポート相談室の広報 ・市政だより5/15号 ・Facebook、LINE、Twitter、Yahoo!くらし、SmartNews広告 ・地下鉄構内放送 ・広報カード・ポスター配布先 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他)	A	市民) 男女共同参画課
1	2	8	○				市民グループ活動支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	2	8	○				人権啓発センター利用登録団体との共働事業	利用登録団体との共働により、効果的な市民啓発を行う。	「市民・行政共働型」啓発をさらに効果的に推進する。	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを2会場で開催した。 西鉄ホールでは、トークセッション及びトークショーを開催し、インターネットを通じて録画配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介(展示・動画放映)やワークショップ、体験ブースなどの多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるイベントを行った。 また、前日は人権団体主催の講演会を行った。(2団体) 参加者数:4,778人(うち動画視聴回数約169回) 参加者アンケート:「人権問題に関心や理解が深まったと回答」 西鉄ホール:86%、ゼファ:93.9%	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを2会場で開催した。 西鉄ホールでは、トークセッション及びトークショーを開催し、インターネットを通じてライブ及び録画配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介(展示)やワークショップ、体験ブースなどの多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるイベントを行った。 また、前日は人権団体主催の講演会を行った。(3団体) 参加者数:5,208人(うち動画視聴回数約145回) 参加者アンケート:「人権問題に関心を持ったと回答」 西鉄ホール:97%、ゼファ:96.2%	A	市民) 人権啓発センター
1	2	9	○				ラジオ番組「こころのオルゴール」	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	3	10	○				男女協サミット	市内全域の男女共同参画協議会会長等が一堂に会し、地域における男女共同参画の様々な課題について、講演、ワークショップ、意見交換などを通じて情報共有し、地域における男女共同参画のさらなる推進を図る。	男女共同参画の推進に資する内容での実施、校区からの参加率又は満足度100%	第1部 校区の活動事例発表 ・中央区高宮校区男女共同参画協議会 第2部 講演:「女性の参画で変わる、これからの地域防災」 講師:特定非営利活動法人NPO政策研究所 相川康子 氏 参加人数:151人(女性140人、男性11人) 年代別:40代(2人)、50代(22人)、60代(45人)、70代以上(54人)、無回答(1人) 満足度:事例発表 96.8% 講演 94.4%	第1部 校区の活動事例発表 ・東区東箱崎校区女性協議会 ・早良区室見校区男女共同参画協議会 第2部 講演:「私流リーダーシップ ～できない理由より、できる方法を考えよう」 講師:株式会社ブランチェス 代表取締役社長 権藤光枝 氏 参加人数:160人(女性140人、男性20人) 年代別:40代(6人)、50代(28人)、60代(55人)、70代以上(56人)、無回答(1人) 満足度:事例発表 96.5% 講演 95.9%	A	市民) 男女共同参画課
1	3	10	○				出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	3	10	○	1	3	11	「みんなで参画ウィーク」の広報・周知	様々な地域団体の枠を超えて校区全体で男女共同参画について考えるきっかけとなるように、週間の周知とともに、地域が主体的に行う男女共同参画推進の取組みを支援する。	「みんなで参画ウィーク」の取組みが全校区で実施される。また、のぼり旗設置のみの校区を除いた実施校区が130校区を超える。	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 131/148校区 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数 123/148校区 ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ・のぼり旗設置 110校区 ・パネル、ポスター掲示 61校区 ・講座・研修会実施 74校区	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 128/149校区 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数 113/149校区 ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ・のぼり旗設置 104校区 ・パネル、ポスター掲示 60校区 ・講座・研修会実施 68校区	A	市民)男女共同参画課
1	3	10	○				アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	3	10	○				七区男女共同参画協議会活動支援	各区男女共同参画連絡会の交流及び情報交換により、区及び校区の男女共同参画の推進を図る。	代表者会議4回について、確実に実施できるよう支援する。	・代表者会議(年4回)の開催 ・男女協サミットの開催(R8.2.1) ・校区における男女共同参画をテーマとした取組みの実施状況調査の実施	・代表者会議(年4回)の開催 ・男女協サミットの開催(R7.2.1) ・校区における男女共同参画をテーマとした取組みの実施状況調査の実施	A	市民)男女共同参画課
1	3	10	○				七区男女共同参画協議会による男女共同参画研修実施状況調査	校区の男女共同参画に関する研修会等の実施状況を把握し、結果を各校区と共有することにより、今後の研修会等の企画・実施の参考として活用する。	校区における実施率100%が達成できるよう支援する。	実施率 87.9%	実施率 85.9%	B	市民)男女共同参画課
1	3	10	○	5	1	51	男女共同参画推進担当者研修	男女共同参画についての理解を深め、本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を反映する。	男女共同参画推進担当者を対象として早期に研修を実施し、理解度100%を目指す。	男女共同参画推進担当者研修 講師： 市民局男女共同参画課、事業推進課 対象： 各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:14人 理解度:100%	男女共同参画推進担当者研修 講師： 市民局男女共同参画課、事業推進課 対象： 各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:14人 理解度:100%	A	市民)男女共同参画課
1	3	10	○				公民館長・公民館主事の研修	基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載					
1	3	10	○				校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
1	3	10	○				区男女共同参画連絡会の活動支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
1	3	11	○				「みんなで参画ウィーク」の広報・周知	基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載					
1	3	11	○				アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績			自己評価	事業実施担当課		
1	3	11	○				出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載									
1	3	11	○				公民館長・公民館主事の研修	基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載									
1	3	11	○				公民館における男女共同参画講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5に記載									
1	3	11	○	3	1	37	共創自治協議会事業	自治協議会共創補助金の交付を通じて、地域における男女共同参画の推進を図る。	各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実施されるよう支援する。	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 152/152団体	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 152/152団体			A	市民)コミュニティ推進課		
1	4	12					女性の視点を活かした防災事業	防災に関する政策・方針決定の場における女性の参画促進、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。	各種講座について、理解度100%を目指す。	○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計413人 (女性260人、男性153人) (うち20～50代116人、60代102人、70代以上171人※15校区389人を集計) 理解度100%、満足度100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等) 実施回数:3回 (子どもプラザ3回) 理解度:100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ 等	○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計366人 (女性249人、男性117人) (うち10代以下1人、30～50代77人、60代102人、70代以上172人※15校区352人を集計) 理解度100%、満足度99.5% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等) 実施回数:4回 (子どもプラザ4回) 理解度:100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ 等			A	市民)男女共同参画課		
1	4	12					出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載									
1	4	12					博多あん(安全)・あん(安心)塾	地域の防災力向上を図るため、地域や企業における防災リーダーを養成	毎年80人前後の防災リーダーを養成する。	博多あん・あん塾修了者:139人(男:75人、女:64人) (修了者のうち、防災士資格取得者:126人)	博多あん・あん塾修了者:92人(男:57人、女:35人) (修了者のうち、防災士資格取得者:75人)			A	市民)地域防災課		
1	4	12					アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載									
1	4	12					避難所運営ワークショップ	大規模災害時の避難所運営に地域住民が主体的に取り組む体制づくりを支援	令和6年度までに50校区で実施済みとする。 (令和元年度時点で22校区実施済み)	実施:3件	実施:8件			A	市民)地域防災課		

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
1	5	13					海外の女性情報 の収集及び提供	海外の情報を収集し、情報 を提供することで、男女 共同参画社会の実現 を目指す。	蔵書数55種類にする。	○英文資料を収集・提供 蔵書数： 52種類	○英文資料を収集・提供 蔵書数： 51種類	A	市民) 事業推 進課
1	5	13					男女共同参画 講座(諸外国の 状況をテーマと するもの)	男女共同参画に関する 国際理解の推進をする。	男女平等意識の浸透 を図る。満足度90%以 上を目指す。	アミカス△共感ゼミ ・映画『サムジンカンパニー1995』上映会 定 員:150人 参加者:136人(女性119人、男性17人) 満足度:93%	アミカス△共感ゼミ ・映画『燃えあがる女性記者たち』上映会 定 員:150人 参加者:133人(女性104人、男性29人) 満足度:94%	A	市民) 事業推 進課
1	5	13					地域における外 国人住民との交 流支援事業	地域と外国人住民との交 流を通し、互いの文化の 違いなどを理解し、多文 化共生の実現を図る。	小学校区単位での交 流を行う。	○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 46校 区	○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 15校 区	A	総企) 多文化 共生課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○				配偶者暴力相談支援センターにおける相談	専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者の相談から自立支援までの切れ目のない支援を行う。	専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者支援を行う。	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数 478件 ※うちDV相談件数 369件	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数 425件 ※うちDV相談件数 291件	B	市民) 男女共同参画課
2	1	14	○	2	5	30	区子育て支援課・家庭児童相談室における相談	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	女性相談 延べ件数 6,927件 ※うちDV相談 延べ件数 3,209件 母子・父子自立相談 延べ件数 12,011件 家庭児童相談 延べ件数 34,675件	女性相談 延べ件数 6,575件 ※うちDV相談 延べ件数 2,770件 母子・父子自立相談 延べ件数 11,662件 家庭児童相談 延べ件数 41,720件	B	こ未)こども家庭課 こ未)こども見守り支援課 市民) 男女共同参画課
2	1	14	○				アミカス相談室における相談	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
2	1	14	○	3	1	38	男性のための相談ホットラインによる相談	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談を受け、問題解決に向けて援助する。	相談者のニーズに適切に対応する。	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回（2時間/日） 相談員：臨床心理士等の男性相談員 相談件数：47件	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回（2時間/日） 相談員：臨床心理士等の男性相談員 相談件数：51件	B	市民) 事業推進課
2	1	14	○				区保健福祉センターや精神保健福祉センターにおける精神保健相談	市民の心の健康づくり等に関する身近な窓口として相談対応を行う。	精神障がい者の早期発見や早期治療につながる。	○DVに関する相談件数 27件 全相談件数 165,586件 ○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載	○DVに関する相談件数 7件 全相談件数 144,887件 ○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載	B	保健) 精神保健・難病対策課
2	1	14	○	2	1	16	法的助言が必要な被害者に対する法律相談（配暴センター）	被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。	相談者のニーズに適切に対応する。	○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 62件	○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 48件	A	市民) 男女共同参画課
2	1	14	○	2	1	16	法的助言が必要な被害者に対する法律相談（アミカス）	被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。	相談者のニーズに適切に対応する。	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間：月4回（1人30分×6/回） 夜間：月1回（1人30分×4人） 実績：227件（内 DVに関する相談 35件）	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間：月4回（1人30分×6/回） 夜間：月1回（1人30分×4人） 実績：213件（内 DVに関する相談 26件）	A	市民) 事業推進課
2	1	14	○				相談員連絡会議における情報交換等による連携強化	関係機関が連携して被害者の立場に立った切れ目のない支援を行う。	少なくとも年1回は連絡会議を開催する。	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回 ・参加人数：23人	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回 ・参加人数：25人	A	市民) 男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○				DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修	DVと児童虐待の特性・関連性に関する理解の促進のための研修等を実施し、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図る。	相談員研修の実施や、国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:75人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:70人 ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:245人	○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:44人 ・「相談員向け施設見学会」 参加者数:8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共催) 参加者数:21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数:25人 アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:200人	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○				各関係機関との情報交換	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係機関のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:23人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計36人 ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数:代表者会議1回、実務者会議2回 ・委員構成:代表者会議(外部)18機関・団体(市)15所属 実務者会議(外部)3機関・団体(市)14所属・機関 ○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:25人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:計32人 ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数:代表者会議1回、実務者会議3回 ・委員構成:代表者会議(外部)18機関・団体(市)15所属 実務者会議(外部)3機関・団体(市)14所属・機関 ○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など	A	市民)事業推進課 市民)男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○				各関係機関との情報交換	関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。	関係機関との連絡会議を開催し、よりスムーズな連携を図る。	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体 (市内部)7所属 (オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談支援について ・福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数:代表者会議1回、実務者会議2回 ・委員構成:代表者会議 (外部)18機関・団体 (市)15所属 実務者会議 (外部)3機関・団体 (市)14所属・機関 ○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体 (市内部)7所属 (オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談支援について ・福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数:代表者会議1回、実務者会議3回 ・委員構成:代表者会議 (外部)18機関・団体 (市)15所属 実務者会議 (外部)3機関・団体 (市)14所属・機関 ○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○	2	5	31 3 2 41	いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、状況に応じたアドバイスをを行うなど、高齢者が自立した生活を続けられるように支援する。	地域における高齢者も身近な相談体制の充実を図る。	実相談件数 29,476件 延相談件数 208,572件	実相談件数 29,530件 延相談件数 204,717件	A	福祉)地域包括ケア推進課
2	1	14	○				区障がい者基幹相談支援センター事業	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、相談支援を行う。	相談支援体制の充実	○相談件数 81,540件	○相談件数 84,871件	A	福祉)障がい在宅福祉課
2	1	14	○				在住外国人被害者の窓口相談にあたって通訳を派遣	日本語を十分に話すことができない外国人のDV相談に対して、通訳者を派遣し、暴力被害者の保護及び自立支援を行う。	相談者のニーズに適切に対応する。	○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等 ・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣 ・派遣依頼 0件	○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等 ・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣 ・派遣依頼 0件	B	市民)男女共同参画課
2	1	14	○				相談窓口を案内する多言語対応(9か国語)リーフレットの配布	日本語を十分に話すことができない外国人のDV相談について、多言語リーフレットにより相談窓口の周知を図り、被害者の保護及び自立支援を行う。	相談者のニーズに適切に対応する。	○外国人向けDV防止啓発リーフレット 「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 ・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置 ○各区子育て支援課(家庭児童相談室) ・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語)	○外国人向けDV防止啓発リーフレット 「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 ・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置 ○各区子育て支援課(家庭児童相談室) ・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語)	B	市民)男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○				配偶者等からの暴力相談・支援に関わる職員に対する研修	関係職員等への研修を実施し、被害者対応のスキル向上を図る。	関係職員等に対して、配偶者等からの暴力(DV)防止と、被害者への適切な対応のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数： 9回 ・参加人数： 303人 ・アンケート:「参考になった」99%	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数： 7回 ・参加人数： 232人 ・アンケート:「参考になった」99%	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○				相談員研修の充実	相談員のスキル向上により、的確な被害者支援を行う。	相談員研修の実施や国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:75人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:70人 ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:245人	○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:44人 ・「相談員向け施設見学会」 参加者数:8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共催) 参加者数:21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数:25人 アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:200人	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○				相談員研修の充実	相談員のスキル向上を図り、的確な被害者支援を行う。	相談員研修の実施や国・県などの研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計36人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:延べ18人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ43人	○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計32人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:延べ18人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ38人	A	市民)事業推進課
2	1	14	○				被害者の情報保護及び各制度の適切な運用	迅速かつ的確な対応を行う。	迅速かつ的確な対応を行う。	○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者専用の鍵付き封筒を活用 ○R7.4女性相談におけるシステム運用開始	○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者専用の鍵付き封筒を活用 ○R7.4女性相談におけるシステム運用開始に向けた、関係課との連絡調整	A	市民)男女共同参画課
2	1	15	○				危険が急迫している場合の被害者及び同伴の子ども安全確保及び一時保護	迅速かつ的確な対応を行う。	迅速かつ的確な対応を行う。	○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数28世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う 実施人数:自立支援12人 定着支援10人	○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数42世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う 実施人数:自立支援12人 定着支援7人	A	市民)男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	15	○				民間シェルターを運営する民間支援団体の活動支援	民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円	B	市民)男女共同参画課
2	1	16	○				アミカスDV被害者支援のためのグループワーク	DVに悩む人たちが、ワークを通して支え合うことで、精神的な安定や自立した生活の実現を目指す。	相談者のニーズに適切に対応する。満足度90%以上を目指す。	DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:前期6回、後期6回 ・参加人数:延べ59人 ・満足度:100%	DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:前期6回、後期6回 ・参加人数:延べ51人 ・満足度:84%	A	市民)事業推進課
2	1	16	○				法的助言が必要な被害者に対する法律相談(配暴力センター・アミカス)	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
2	1	16	○				被害者親子等のカウンセリング	配偶者等からの暴力による様々な心理的影響からの回復を目的として、被害者親子等に心理カウンセリングを実施する。	被害者親子等に心理カウンセリングを実施し、心理的回復を図り、自立を促進する。	○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数: 8人	○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数: 7人	B	市民)男女共同参画課
2	1	16	○				市営住宅入居における優遇措置及び一時使用制度の利用	DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する。	DV被害者の居住の安定を図る。	DV被害者世帯に対し、定期募集の抽選方式にて、抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、DV被害者世帯を申込資格としているほか、目的外一時使用による許可も行っている。 【定期募集(抽選方式)】 ○優遇内容:一般世帯より抽選番号を4個多く割り振る 【随時募集】 ○DV被害者を申込資格としている。 ・入居件数 1件 【目的外一時使用】 ○DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する観点から住宅の使用を許可している。 ・許可件数 3件	DV被害者世帯に対し、定期募集の抽選方式にて、抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、DV被害者世帯を申込資格としているほか、目的外一時使用による許可も行っている。 【定期募集(抽選方式)】 ○優遇内容:一般世帯より抽選番号を4個多く割り振る 【随時募集】 ○DV被害者を申込資格としている。 ・入居件数 1件 【目的外一時使用】 ○DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する観点から住宅の使用を許可している。 ・許可件数 6件	A	住都)住宅運営課
2	1	16	○				ひとり親家庭支援センター(就業支援講習会、就業相談、無料職業紹介、自立支援プログラム策定事業)	ひとり親家庭支援センターにおいてひとり親家庭および寡婦の各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭および寡婦の自立を支援する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:母子149人、父子4人	各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:母子151人、父子0人	B	こ未)こども見守り支援課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	16	○				母子生活支援施設における自立支援	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を保護し、自立に導く。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を当該施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援する。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 72世帯	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 74世帯	B	こ未)こども家庭課
2	1	16	○	24	52	3047	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父または母の就業をより効果的に促進するために、給付金を支給する。	今後当該サービスを継続して実施する。	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給(※専門実践教育訓練対象講座のみ年額最高40万、最大4年で160万円)。 ・支給件数 76件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修了後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 223件 修了支援給付金 76件	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給(※専門実践教育訓練対象講座のみ年額最高40万、最大4年で160万円)。 ・支給件数 33件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修了後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 211件 修了支援給付金 63件	B	こ未)こども見守り支援課
2	1	16	○	2	5	30	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の経済的自立と、その扶養する児童(子)の福祉の増進を図るため、原則、無利子で各資金を貸付ける。	今後も当貸付を継続して行っていく。	7年度貸付実績 母子貸付 204件 97,941,800円 父子貸付 12件 4,936,000円 寡婦貸付 7件 5,726,000円 合計 223件 108,603,800円	6年度貸付実績 母子貸付 219件 105,030,600円 父子貸付 11件 4,402,000円 寡婦貸付 9件 5,655,000円 合計 239件 115,087,600円	B	こ未)こども見守り支援課
2	1	16	○				児童手当	家庭等における生活の安定と、次代の世代を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育する者に手当を支給する。	引き続き安定的な児童手当支給の実施を図る。	○受給者数 140,760人	○受給者数 139,727人	A	こ未)こども家庭課
2	1	16	○	2	5	30	児童扶養手当	ひとり親世帯の生活の安定を図り、自立を促進するために、父母の離婚・父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	引き続き児童扶養手当支給の実施を図る。	○受給者数 12,350人	○受給者数 12,843人	A	こ未)こども見守り支援課
2	1	17	○				配偶者等からの暴力防止に関する講座・講演会	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、講座・講演会等により意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○市民向け講演会 「DVと児童虐待との関係～DVのない社会に向けて～」 ・講師:NPO法人 DV対策・予防センター九州 理事長 原 健一氏 ・参加者数:62人 ・アンケート:「参考になった」100% ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員 派遣箇所:16箇所 参加者数: 2,483人 ・アンケート:「参考になった」99% 「理解できた」99%	○市民向け講演会 「非行・犯罪の現場からみる若年女性の生きづらさ～気づき・かかわり・つなぐ～」 ・講師:福岡少年鑑別所・法務少年支援センターふくおか 地域非行防止調整官補 尾方 千春氏 ・参加者数:62人 ・アンケート:「参考になった」100% ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員 派遣箇所:13箇所 参加者数: 1,837人 ・アンケート:「参考になった」99% 「理解できた」99%	A	市民)男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	17	○				市政だよりやホームページ等を活用した広報、啓発	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知	B	市民)男女共同参画課
2	1	17	○				相談窓口情報を掲載したカード・リーフレットの作成、配布	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレット等の広報物を配布して意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など	○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など	B	市民)男女共同参画課
2	1	17	○				相談窓口情報を掲載したカード・リーフレットの作成、配布	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレットなどの広報物を作成して意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など	アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など	B	市民)事業推進課
2	1	17	○				中高生へのデートDV(交際相手からの暴力)に関する教育	高校生等の若年層に対しデートDVの教育を行い、DVの未然防止に取り組む。	若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中4校、市立中学校2校 参加者数:2,180人 ・講演会前後でアンケートを実施。 98%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前79%→授業後99%	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中4校、市立中学校2校 参加者数:1,605人 ・講演会前後でアンケートを実施。 99%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前75%→授業後98%	A	市民)男女共同参画課 教委)中学校教育課・高校教育課
2	1	17	○				若年層に向けたデートDVに関する啓発	若年層に対しデートDVの意識啓発を行い、DVの未然防止に取り組む。	若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ＊市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関	○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ＊市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関	B	市民)男女共同参画課 教委)中学校教育課・高校教育課
2	1	18	○				福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議による国、県、民間団体等との連携	関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。	関係機関との連絡会議を開催し、よりスムーズな連携を図る。	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談支援について ・福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談支援について ・福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	A	市民)男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	18	○				相談や支援に関わる庁内関係各課の連絡会議や情報交換による支援	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係職員のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回 ・参加人数：23人 ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数：75人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数：70人 ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数：代表者会議1回、実務者会議2回 ・委員構成：代表者会議（外部）18機関・団体（市）15所属 実務者会議（外部）3機関・団体（市）14所属・機関 ○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など ○DV相談窓口（家児相・配偶暴センター・アミカス）の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数：年2回 ・参加人数：計36人	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回 ・参加人数：25人 ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数：35人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数：44人 ・「相談員向け施設見学会」 参加者数：8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共催) 参加者数：21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数：25人 アンケート：「参考になった」100％ ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数：代表者会議1回、実務者会議3回 ・委員構成：代表者会議（外部）18機関・団体（市）15所属 実務者会議（外部）3機関・団体（市）14所属・機関 ○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など ○DV相談窓口（家児相・配偶暴センター・アミカス）の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数：年2回 ・参加人数：計32人	A	市民) 男女共同参画課 市民) 事業推進課
2	2	19		2 3 4	3 1 1	25 35 44	「働くあなたのガイドブック」の発行	労働関係法令や市内の雇用・労働に関する相談窓口等を掲載した勤労者総合啓発誌を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図る。	勤労者総合啓発誌「働くあなたのガイドブック」を多く配布し、労働関係法令の基礎知識や相談窓口など情報の周知に努める。	○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。 作成部数：令和7年度改訂版12,000部（令和8年1月発行） 配布部数：8,856部 配布先：市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など	○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。 作成部数：令和6年度改訂版12,000部（令和7年1月発行） 配布部数：9,956部 配布先：市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など	B	経済) 経営支援課
2	2	20					相談窓口	安心して職務に専念できる職場環境を整える。	相談に真摯に対応しながら、防止のための啓発や相談しやすい体制づくりに取り組む。	○事業実績 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置 ○セクハラ相談件数 市長事務部局 1件 教育委員会 2件 計 3件	○事業実績 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置 ○セクハラ相談件数 市長事務部局 1件 教育委員会 1件 計 2件	B	総企) 服務課 消防) 職員課 水道) 総務課 交通) 職員課 教委) 服務指導課 議会) 総務秘書課 選管) 選挙課 人事) 任用課 監査) 監査総務課 農業) 農業委員会事務局

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	2	20					ハラスメント防止研修	ハラスメントがない職場づくりを支援する。	各種研修において、ハラスメント防止に関する科目・内容を実施する。	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 385人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 71人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 114人 研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 186人 研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 207人 研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 330人 研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 10人 研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 9人	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 83人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 156人 研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 181人 研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 216人 研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 281人 研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 11人 研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 9人	A	総企)研修企画課
2	2	20					ハラスメント防止研修	ハラスメントがない職場づくりを支援する。	ハラスメント研修を実施し、職員のハラスメントに関する基礎知識を高める。	1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 係長級以上の職員を対象としたハラスメント研修 対象:係長級以上の全職員(教職員を含む)	1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 係長級以上の職員を対象としたハラスメント研修 対象:係長級以上の全職員(教職員を含む)	A	総企)服務課 教委)服務指導課
2	2	20					職員研修講師派遣	市職員に対する人権研修のための講師を派遣する。	人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権尊重の視点に立った行政を進めるための知識の習得と理解を深める。	新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師派遣の依頼について、すべて講師派遣を実施(計10回、受講者数:856人) (新規採用職員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修 等)	新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師派遣の依頼について、すべて講師派遣を実施(計11回、受講者数:826人) (新規採用職員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修 等)	A	市民)人権推進課
2	2	21					セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくす。	継続して研修・指導を実施することにより、職員の意識を向上させる。	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導	A	教委)服務指導課
2	2	22					アミカス相談室における相談	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
2	2	22					人権啓発相談室	様々な人権問題に関する相談に応じる。	市民からの相談に適切に対応し、市民の人権に関する啓発や問題解決を支援する。	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。 人権相談件数127件 うち、女性からの相談件数87件	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。 人権相談件数149件 うち、女性からの相談件数109件	A	市民)人権啓発センター

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	2	22					教育実習生に対するセクハラ相談窓口	教育実習生に対するセクハラ根絶	教育実習生に対するセクハラ防止について、職員の意識を向上させる。	教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知	教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知	A	教委) 服務指導課
2	2	23					性犯罪防止啓発事業	性犯罪抑止に向けた取り組みを推進する。	性犯罪認知件数の減少。	・性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数: 9回 参加人数: 378人 ・大学生等に対する啓発メール等の配信 ・「STOP！性犯罪・性暴力」チラシの作成及び新大学生防犯強化月間で配布	・性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数: 2回 参加人数: 34人 ・大学生等に対する啓発メール等の配信 ・「STOP！性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布	B	市民) 防犯・交通安全課
2	2	23					犯罪被害者等支援	犯罪被害者等の相談体制の強化。	犯罪被害者等の相談対応窓口の運営継続。	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。	A	市民) 防犯・交通安全課
2	3	24					思春期相談	・思春期後半の心のケアを必要とするひきこもり気味の子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、ひきこもりの改善を図る。 ・関係機関との連携による思春期の子どもたちへの相談体制の充実を図る。	身近な相談窓口としての機能を充実し、的確な対応を行う。	○思春期集団支援事業 実施回数: 92回 参加者数: 509人 ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数: 144回 参加者数: 373人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催	○思春期集団支援事業 実施回数: 90回 参加者数: 464人 ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数: 139回 参加者数: 319人 オンラインによる居場所開催 実施回数: 0回 参加者数: 0人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催	B	こ未) こども支援第2課
2	3	24					思春期ひきこもり等相談事業	思春期の子どものひきこもりが改善でき、自立に向けての支援に繋げていく。	自立に向けて支援し、ひきこもりの長期化を防ぐ。	思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 ○ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数: 1件 派遣者数: 9回 派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座 実施回数: 2回 参加者数: 13人 ○ひきこもり等保護者交流会 実施回数: 5回 参加者数: 11人 保護者交流会登録者数: 32人 ○思春期ひきこもり講演会等 実施回数: 1回 参加者数: 58人	思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 ○ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数: 4件 派遣者数: 29回 派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座 実施回数: 2回 参加者数: 20人 ○ひきこもり等保護者交流会 実施回数: 5回 参加者数: 26人 保護者交流会登録者数: 28人 ○思春期ひきこもり講演会等 実施回数: 1回 参加者数: 70人	B	こ未) こども支援第2課
2	3	24					女の子専用相談電話	子ども本人から思春期に関する電話相談を受けたときに、子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。	こども自身が安心して相談できる体制をつくる。	女の子専用電話を設置し、女の子本人、保護者からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数: 210件	女の子専用電話を設置し、女の子本人、保護者からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数: 204件	B	こ未) こども相談企画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	24					性感染症予防対策	性感染症に対する知識を持ち、感染拡大防止につながる。	感染の早期発見により、重症化及び感染拡大防止につながる。	○HIV、梅毒休日即日検査(毎月第2または第3日曜日)。6月7日(検査普及週間)、12月6日(世界エイズデー)にHIV、梅毒休日即日検査を実施。 ○ホームページやSNS等での啓発、大学等へのポスターの送付等を行った。HIV・性感染症予防啓発動画を作成。 ○12月の世界エイズデーの時期には、啓発グッズの配布や、博多ポートタワー、赤煉瓦文化館のライトアップなどあらゆる世代へ向けた啓発を実施。 ○特定NPO法人と連携し、MSM(男性同性間性的接触者)に対する啓発を実施。 ○検査実施状況 HIV検査実績:2,053件、梅毒検査実績:2,068件 ○郵送検査を試行的に実施 郵送検査実績 93件 ○HIV相談実施状況 実績:2,612件 ○福岡市エイズダイヤルは平日9時から17時	○HIV、梅毒休日即日検査(毎月第2日曜日)。6月2日(検査普及週間)、12月1日(世界エイズデー)にHIV、梅毒休日即日検査を実施。 ○ホームページやSNS等での啓発、大学等へのポスターの送付等を行った。 ○12月の世界エイズデーの時期には、啓発グッズの配布や、博多ポートタワーのライトアップなどあらゆる世代へ向けた啓発を実施。 ○特定NPO法人と連携し、MSM(男性同性間性的接触者)に対する啓発を実施。 ○検査実施状況 HIV検査実績:2,425件、梅毒検査実績:2,179件 ○HIV相談実施状況 実績:3,269件 ○各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時	B	保健)感染症対策課
2	3	24					薬物乱用防止啓発事業	薬物乱用防止に対する市民の意識を高め、特に青少年の薬物乱用防止を目的とする。	市民の薬物乱用防止に対する意識を啓発する。	・大学等への啓発リーフレットの配布 配布先:24校 配布枚数:3,360枚 ・大学・短期大学の新入生に対する学内LANを利用した啓発メール送信 ・関係団体と協力して、薬物乱用防止「NO DRUG,KNOW DRUG」キャンペーンの実施 啓発イベントの実施 (令和7年8月24日(日)ららぽーと福岡) ポスター掲示 デジタルサイネージ等での啓発動画放送 ラジオ番組の放送 全4回 ラジオでの啓発コメントの放送 ・不正けしの抜去 実績 5,394株	・大学等への啓発リーフレットの配布 配布先:24校 配布枚数:3,360枚 ・大学・短期大学の新入生に対する学内LANを利用した啓発メール送信 ・関係団体と協力して、薬物乱用防止「NO DRUG,KNOW DRUG」キャンペーンの実施 啓発イベントの実施 (令和6年9月1日(日)ららぽーと福岡) ポスター掲示 デジタルサイネージ等での啓発動画放送 ラジオ番組の放送 全4回 ラジオでの啓発コメントの放送 ・不正けしの抜去 実績 9,099株	A	保健)医薬務・衛生推進課
2	3	24					性教育の手引きに基づく指導	性教育の手引き「すばらしい成長」を活用した性教育の推進(小・中学校)	児童・生徒が生命尊重、男女平等などの精神に基づく正しい異性観を持ち、自ら考え、判断し、望ましい行動をとれるようにする。	「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。 実施率100% 「性教育の手引き」内容 ①性教育の考え方 ②小・中学校における指導の実際 ③Q&A ④個別指導について 各小・中学校に対して配布	「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。 実施率100% 「性教育の手引き」内容 ①性教育の考え方 ②小・中学校における指導の実際 ③Q&A ④個別指導について 各小・中学校に対して配布	A	教委)小学校教育課・中学校教育課
2	3	24					性に関する指導者研修会	性に関する指導者研修会の参加率の向上	各学校において、性教育を適切かつ円滑に推進していくため。	性に関する指導者研修会をオンラインにて実施。 参加者:市内小中高特各学校代表1人 参加率100% 講演「助産師が伝えるいのちの尊厳とSRHR」 講師 純真学園大学 保健医療学部 助教 大熊 陽子 氏	性に関する指導者研修会をオンラインにて実施。 参加者:市内小中高特各学校代表1人 参加率100% 講演「性に関する教育の在り方について」 講師 埼玉医科大学医療人育成支援センター 地域医学推進センター 産婦人科医師 高橋幸子 氏	A	教委)小学校教育課・中学校教育課・高校教育課
2	3	24					情報モラル教育の推進	情報モラル指導を全小・中・高等学校で実施し、児童生徒の意識を高める。	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する。	○情報モラル指導の実施率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100% インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のために、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施	○情報モラル指導の実施率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100% インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のために、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施	A	教委)教育ICT推進課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	25					マタニティスクール	健やかな妊娠・出産・子育てに向け、不安の解消と知識の普及を図る。	健やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができる。	各区保健福祉センターにて、予約制による個別相談(マタニティ相談)を各区で月1～2回実施 開催回数160回 延べ受講人数 2008人	各区保健福祉センターにて、予約制による個別相談(マタニティ相談)を各区で月1～2回実施 開催回数:142回 延べ受講人数:2,239人	B	こ未)こども健やか課
2	3	25		3	1	37	働くママとパパのマタニティスクール	働く夫婦を対象に保健所で実施されているマタニティスクールを補てんするため実施する。	健やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができる。	月2回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」「育児体験とグループワーク」 参加者数:366人	月2回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」「育児体験とグループワーク」 参加者数:372人	B	こ未)こども健やか課
2	3	25					「働くあなたのガイドブック」の発行	基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載					
2	3	26					妊婦健康診査	妊婦に対する健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査を実施する。	妊婦健診の充実を目指す。	妊婦の健康管理の充実を図るため、医療機関で健康診査を実施。 ○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 延べ受診者数 164,880件	妊婦の健康管理の充実を図るため、医療機関で健康診査を実施。 ○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 延べ受診者数 148,374件	B	こ未)こども健やか課
2	3	26		3	2	40	産前・産後母子支援事業	妊娠期から、出産後の養育への支援が必要な特定妊婦等への支援体制を強化するため、「母子生活支援施設等」に支援コーディネーターや看護師等を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を提供する。	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供する。	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の相談を受けるとともに、その相談者の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供した。 ・相談件数 464件 ・支援対象となった女性の人数 21人	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の相談を受けるとともに、その相談者の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供した。 ・相談件数 469件 ・支援対象となった女性の人数 17人	B	こ未)こども家庭課
2	3	26					産婦健康診査	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査を実施。	産婦健診の充実を目指す。	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。 ○産婦健康診査 延べ受診者数 21,989人	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。 ○産婦健康診査 延べ受診者数 21,512件	B	こ未)こども健やか課
2	3	26					産前・産後サポート事業	妊娠期から、出産後の養育への支援が必要な特定妊婦等への支援体制を強化するため、母子生活支援施設に支援コーディネーターや看護師等を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を提供する。	令和7年度に産後ケア事業の利用人数が1,200人、産後ヘルパー派遣事業の利用人数が400人(子育て満足度が向上する)。	令和7年4月から産後ケア事業の実施場所を拡大。 ホームページへの掲載等で広報、周知。 【産後ケア事業】 ・利用実人数 3,949人 【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用実人数 2,064人	令和6年4月から多胎児世帯向けに産後の外出支援を拡充。 市政だより、ホームページへの掲載等で広報、周知。 【産後ケア事業】 ・利用実人数 2,648人 【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用実人数 1,305人	A	こ未)こども健やか課
2	3	26					母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児の悩みを解消し、母子の健全育成を図る。	要支援者が虐待へ移行しない。	市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 ○母子巡回健康相談 実施回数:424回 延べ相談者数:9,135人	市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 ○母子巡回健康相談 出動回数:440回 延べ相談者数:8,165人	B	こ未)こども健やか課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	26					母親の心の健康支援事業	家庭における養育機能の強化、虐待予防を図る。	要支援者が虐待へ移行しない。	産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数 10,792件 高得点者数 449人	産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数 11,478件 高得点者数 514人	B	こ未)こども健やか課
2	3	26					妊産婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯の健康、及び赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦及び産後1年以内の産婦を対象に、むし歯と歯周疾患予防のための歯科健診を実施する。また、その結果に基づき、早期治療の推奨や適切な保健指導を行う。	今後も継続して事業の周知・実施を行う。	(妊婦歯科健診) 受診者数:4,867人 受診率:38.3% (産婦歯科健診) 受診者数:2,258人 受診率:19.2%	(妊婦歯科健診) 受診者数:4,986人 受診率:39.0% (産婦歯科健診) 受診者数:2,181人 受診率:18.3%	B	保健)口腔保健支援センター
2	3	26					不育症検査費・治療費助成	不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかる。	引き続き不育症検査費・治療費の助成を行う。	不育症検査費・治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 100件	不育症検査費・治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 48件	B	こ未)こども健やか課
2	3	26					プレコンセプションケアセンター(旧:不妊・不育専門相談センター)	不妊・不育等に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産等に関する正しい知識の普及啓発を図る。	引き続き不妊・不育等に関する専門相談を行う。	不妊・不育や妊娠・出産・思春期に係る相談対応などを実施した。 相談延べ件数 789件	不妊・不育や妊娠・出産に係る相談対応などを実施した。 相談延べ件数 858件	B	こ未)こども健やか課
							プレコンセプションケアに関する情報発信事業	性別にかかわらず、自身の体や性、妊娠・出産について正しい知識を得ることで、若い世代が自身の健康増進に取り組み、妊娠・出産を含めた幅広い選択肢を持った上で、将来のライフプランを描けるよう、プレコンセプションケアに関する情報発信を行う。	引き続きプレコンセプションケアに関する情報発信を行う。	・市内の学校や企業に助産師等の専門職を派遣し、健康や性、妊娠・出産等(「プレコンセプションケア」)に関する講演会を実施 ・プレコンセプションケアに関する動画を制作し、SNS等で配信	令和7年度新規事業	B	こ未)こども健やか課
2	3	26					プレコンセプションケア推進事業	30歳を迎える女性に、健康や将来の生活を考えるきっかけとしてもらう。	引き続き検査費用の助成を行う。	30歳になる女性に、AMH(抗ミュラー管ホルモン)検査費用の一部を助成した。 クーポン利用者数 2,276人	30歳になる女性に、AMH(抗ミュラー管ホルモン)検査費用の一部を助成した。 クーポン利用者数 2,359人	B	こ未)こども健やか課
2	3	27					子宮頸がん検診、乳がん検診	がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。	がん検診受診率50%	子宮頸がん検診 受診者数:48,579人(妊婦健康診査の子宮頸がん検診を除く) 乳がん検診 受診者数:20,213人	子宮頸がん検診 受診者数:54,516人 乳がん検診 受診者数:21,019人	B	保健)地域保健課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	27					精神保健相談及びうつ病予防対策	市民および関係者が本事業を知り活用する。うつ病に関する普及啓発をすすめる。	精神障がい者の早期発見や早期治療につながる。福岡市の自殺死亡率の減少(令和8年までに13.0以下)。	○精神保健相談： 1 専門医による定例相談 93件 2 相談員による常時相談 165,493件 ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催 161回 2,586人 ○福岡市の自殺死亡率 令和6年の自殺死亡率(人口動態統計) 12.9	○精神保健相談： 1 専門医による定例相談 83件 2 相談員による常時相談 144,804件 ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催 176回 2,408人 ○福岡市の自殺死亡率 令和5年の自殺死亡率(人口動態統計) 17.0	B	保健)精神保健・難病対策課
2	3	27					心の健康づくり事業	心の健康づくりに関する普及啓発をすすめる。	心の健康づくりに関する正しい知識・情報の提供	○市民講演会 2回実施、会場参加人数:233人	○市民講演会 2回実施、会場参加人数:183人	A	保健)精神保健福祉センター
2	3	27					依存症・ひきこもり等専門相談	依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。	依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。	相談件数 電話 431件 面接 93件	相談件数 電話 395件 面接 95件	B	保健)精神保健福祉センター
2	4	28					パートナーシップ宣誓制度	性的マイノリティ当事者が、互いを人生のパートナーとして安心して生活できるようパートナーシップ宣誓証受領証を交付し、二人の関係を尊重する。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、互いに多様性を認め合うことで、誰もが自分らしく輝く社会を実現する。	パートナーシップ宣誓制度による宣誓総組数 新規36組、累計257組 相互利用連携自治体数 新規3自治体、累計20自治体 自治体間連携ネットワーク加入 構成自治体 287自治体	パートナーシップ宣誓制度による宣誓総組数 新規43組、累計221組 相互利用連携自治体数 新規0自治体、累計17自治体 自治体間連携ネットワーク加入 構成自治体 188自治体	A	市民)人権推進課
2	4	28					LGBTQ電話相談	性的マイノリティの当事者や家族等が安心して相談できる窓口を提供する。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、互いに多様性を認め合うことで、誰もが自分らしく輝く社会を実現する。	相談件数 45件	相談件数 20件	A	市民)人権推進課
2	4	28					性的マイノリティ交流事業	性的マイノリティの当事者の孤立を防ぐため、悩みや情報が共有できるよう、居場所やコミュニティづくりを支援する。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、互いに多様性を認め合うことで、誰もが自分らしく輝く社会を実現する。	交流事業の開催 年間11回開催	交流事業の開催 年間11回開催	A	市民)人権推進課
2	4	28					性同一性障がい専門電話相談	性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。	性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。	相談件数9件	相談件数5件	B	保健)精神保健福祉センター
2	4	29					講演会等の開催	市民や企業・団体への性的マイノリティに関する理解促進	性的マイノリティの人権問題について関心や理解が「大いに深まった」「概ね深まった」人の割合100%	レインボー映画会・講演会の開催 性的マイノリティの人権問題について関心や理解が「大いに深まった」「概ね深まった」人の割合 94.2% ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録企業数 新規8社、累計41社	レインボー映画会・講演会の開催 性的マイノリティの人権問題について関心や理解が「大いに深まった」「概ね深まった」人の割合 92.5% ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録企業数 新規12社、累計33社	A	市民)人権推進課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	4	29					啓発リーフレットの作成・配布	市民や企業・団体への性的マイノリティに関する理解促進	区役所や市民センター、公民館等へ啓発リーフレットを配布 必要部数を配布	啓発冊子「LGBTQ基礎知識」等の配布 約600冊 配布先：イベント会場など	啓発冊子「LGBT基礎知識」等の配布 約1,900冊 配布先：イベント会場など	B	市民)人権推進課
2	5	30					区子育て支援課・家庭児童相談室における相談	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
2	5	30					区家庭児童相談室相談員研修	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	業務研修の実施や国・県等の研修への派遣により相談員のスキルを向上させる。	本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るための研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談支援センターでの研修等に派遣している。 ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:75人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:70人 ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:245人	本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るための研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談支援センターでの研修等に派遣している。 ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:44人 ・「相談員向け施設見学会」 参加者数:8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共催) 参加者数:21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数:25人 アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:200人	A	市民)男女共同参画課
2	5	30					民生委員・児童委員、主任児童委員研修	社会奉仕の精神をもって相談、援助に当たり社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員、主任児童委員の資質の向上を図る。	民生委員・児童委員、主任児童委員を対象とした研修を、それぞれの区分で毎年実施する。	○会長・副会長研修 実施回数:1回 参加者 203人 ○主任児童委員研修 実施回数:1回 参加者 163人 ○その他、各区毎にも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施している。	○会長・副会長研修 実施回数:1回 参加者 196人 ○主任児童委員研修 実施回数:1回 参加者 170人 ○中堅研修 実施回数:1回 参加者 353人 ○その他、各区毎にも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施している。	A	こ未)こども家庭課 福祉)地域共生課
2	5	30					アミカス相談室における相談	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
2	5	30					ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の方が一時的に病気等により介護、保育等のサービスが必要なときや未就学児がいる家庭で残業のため保育サービスが必要なときに家庭生活支援員を派遣するもの。	今後も当該サービスを継続して実施する。	延派遣時間数 1256時間	延派遣時間数 838時間	B	こ未)こども見守り支援課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	5	30		4	2	49	ひとり親家庭就業支援事業	ひとり親家庭の方の就労支援を実施する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭無料職業紹介事業 ひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 求職申込者数 母子264人 父子6人 ○自立支援プログラム策定事業 ひとり親家庭の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書(プログラム)を策定し、個別・継続的な自立・就労支援を行う。 プログラム策定件数 母子78件 父子0人	○ひとり親家庭無料職業紹介事業 ひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 求職申込者数 母子263人 父子1人 ○自立支援プログラム策定事業 ひとり親家庭の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書(プログラム)を策定し、個別・継続的な自立・就労支援を行う。 プログラム策定件数 母子62件 父子0人	B	こ未)こども見守り支援課
2	5	30		4	2	47 49	就業支援講習会(ひとり親家庭支援センター)	ひとり親家庭の方を対象に就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得できるよう就業支援講習会を実施する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数 34 受講者数 母子297人 父子0人	○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数 34 受講者数 母子345人 父子5人	B	こ未)こども見守り支援課
2	5	30					ひとり親家庭自立支援給付金事業	基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載					
2	5	30					母子父子寡婦福祉資金貸付事業	基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載					
2	5	30					児童扶養手当	基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載					
2	5	30					就学援助	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって学用品代など、学校での学習に必要な費用の支払いが困難な方に経費の一部を援助する。	引き続き就学援助制度の周知および実施を図る。	○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体育実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金 ・オンライン学習通信費	○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体育実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金 ・オンライン学習通信費	A	教委)教育支援課
2	5	30					市営住宅におけるひとり親家庭優遇措置	市営住宅入居時において、ひとり親世帯が一般世帯より当選しやすいようにする。	市営住宅入居時の抽選倍率について、一般世帯倍率よりもひとり親世帯の倍率を低い状態で維持する。	ひとり親世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 ○所得基準の緩和(158,000円以下 ⇒ 259,000円以下) ○抽選優遇(一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る) 【随時募集】 ○ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和するモデル事業を経て、令和7年度から対象世帯を20歳未満の子どもがいるひとり親世帯まで拡大し、対象住宅を拡充させた上で本格実施。 ・入居件数:17件	ひとり親世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 ○所得基準の緩和(158,000円以下 ⇒ 259,000円以下) ○抽選優遇(一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る) 【随時募集】 ○ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和するモデル事業を継続。(令和7年度から対象世帯を20歳未満の子どもがいるひとり親世帯まで拡大し対象住宅を拡充させた上で本格実施を決定。) ・入居件数:5件	A	住都)住宅運営課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	5	31					いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
2	5	31					成年後見制度利用支援事業(高齢者)	認知症高齢者等、判断能力が十分ではない方の権利を守る成年後見制度の利用を促進する	地域における認知症高齢者等の権利擁護を促進	市長申立 114件 報酬助成 313件	市長申立 94件 報酬助成 254件	A	福祉)地域包括ケア推進課
2	5	31					障がい者成年後見事業	知的障がい者など、判断能力が不十分な方の保護を目的とし、成年後見制度の利用を促進する。	地域における障がい者の権利擁護を促進する。	市長申立 7件 報酬助成 143件	市長申立 6件 報酬助成 106件	A	福祉)障がい企画課
2	5	31					福岡市障がい者基幹相談支援センター(虐待防止センター)	障がい者虐待防止体制の整備	今後も体制を整備していく。	虐待対応件数 60件	虐待対応件数 87件	A	福祉)障がい企画課
2	5	31					福岡市消費生活センターにおける消費生活相談	消費者被害の未然防止・拡大防止・救済を図る。	安全で安心できる消費生活の実現を目指し、消費者トラブル未然防止に対する市民意識度と消費生活センターの認知度を向上させる。	・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度:94.6% ・消費生活センターの認知度:74.9%	・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度:85.0% ・消費生活センターの認知度:73.7%	B	市民)消費生活センター
2	5	31					介護施設整備費助成	要介護高齢者の増加に対応するため、社会福祉法人等が行う特別養護老人ホーム等の整備に対して助成を行う。	介護保険事業計画で定めた整備目標量を達成するため、必要数の整備を進める。	R7n末までの累計整備実績／第9期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム:6,481人分／6,581人分 認知症高齢者グループホーム:2,203人分／2,535人分 (看護)小規模多機能型居宅介護:60事業所／75事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:33事業所／44事業所	R6n末までの累計整備実績／第9期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム:6,481人分／6,581人分 認知症高齢者グループホーム:2,185人分／2,535人分 (看護)小規模多機能型居宅介護:59事業所／75事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:30事業所／44事業所	B	福祉)介護保険課
2	5	31					人権総合講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
2	5	32					福岡市生活自立支援センターにおける相談	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するために本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。	一人でも多くの生活困窮者が必要な支援につながるよう、センターの一層の周知・広報を図る。	・支援対象者 1,873人 うち就労決定者 92人	・支援対象者 1,565人 うち就労決定者 106人	A	福祉)生活福祉課
2	5	32					「生理用ナプキンの無料提供サービスOiTr(オイテル)」の導入	様々な不安を抱える女性の負担軽減に向けた取り組みの推進	公共施設へのOiTr(オイテル)導入	公民連携ワンストップ窓口mirai@への提案により、「生理用ナプキンの無料提供サービスOiTr(オイテル)」を南市民センター及び博多区役所にて導入している。	公民連携ワンストップ窓口mirai@への提案により、「生理用ナプキンの無料提供サービスOiTr(オイテル)」を南市民センター及び博多区役所にて導入している。	A	市民)男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	60	50	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
2	5	33					福岡市外国人 総合相談支援 センター（相談・ 情報提供）	福岡市国際会館におい て、在住外国人の生活上 の諸問題について専門 家による無料相談会を実 施し、外国人をめぐる諸 問題の解決促進を図る。	適切な情報提供と取次 ぎを行う。	○福岡市国際会館での多言語相談（やさしい日本語含む23言語） 【専門相談】 ・法律相談 月2回 ・入国、在留、国籍に関する相談 月1回 ・心理カウンセリング 週3回 【一般相談】 ・窓口における相談件数 2,765件	○福岡市国際会館での多言語相談（やさしい日本語含む23言語） 【専門相談】 ・法律相談 月2回 ・入国、在留、国籍に関する相談 月1回 ・心理カウンセリング 週3回 【一般相談】 ・窓口における相談件数 2,704件	A	総企）多文化 共生課
2	5	33					区役所での転 入手続き時に おける外国人向け の生活ガイダ ンス	区役所での転入手続き時 に生活ルール・マナーに 関するガイダンスを行い、地域 でのトラブルを未然に防止 し、地域と外国人住民との 相互理解の促進を図る。	生活ルール・マナーの 周知	○区役所での転入手続き時に、多言語で作成した生活ルール・マ ナー等に関する動画を用いて、生活ガイダンスを行っている。 ・生活ガイダンスの実績 10,894件	○区役所での転入手続き時に、多言語で作成した生活ルール・マ ナー等に関する動画を用いて、生活ガイダンスを行っている。 ・生活ガイダンスの実績 9,123件	A	総企）多文化 共生課
2	5	33					区役所・相談窓 口における電話 通訳の活用（電 話通訳一括導 入）	区役所及び窓口で電話通 訳、映像通訳を一括導入 し、多言語で相談を受け付 けることで、利便性の向上を 図る。	適宜、電話通訳等を活 用し、多言語対応の充 実を図る。	○区役所及び相談窓口で電話通訳を一括導入したほか、各区・本 庁市民相談室及び各区生活ガイダンス担当課に映像通訳を導入し た。 ・電話通訳 657件、映像通訳 27件	○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区・本庁 市民相談室及び各区生活ガイダンス担当課に映像通訳を導入し た。 ・電話通訳 667件、映像通訳 73件	A	総企）多文化 共生課
2	5	33					日本語習得の 支援、情報提供	日本語が十分に分からな い外国人に対する生活 適応支援及び地域社会 からの孤立化の防止。	日本語ボランティア教 室の維持・拡大。	○市内5か所の市民センターにおいて、市と市民ボランティアとの 共働により日本語教室を実施した。 ○上記以外のボランティア日本語教室に関する教室情報も記載し た「にほんごClass map」を市及び福岡よかトピア国際交流財団ホーム ページに掲載するとともに、財団ホームページ上で希望に合った 教室を検索できる機能を提供するなど、在住外国人への周知に努 めた。 ・R8.3月時点：教室数64教室（民間含む）	○市内5か所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働に より日本語教室を実施した。 ○また、他のボランティア日本語教室についても教室情報を記載し た「にほんごClass map」を市や福岡よかトピア国際交流財団ホーム ページに掲載するのに加え、希望に合った教室を検索できる機能 を財団ホームページに追加するなど、在住外国人への周知に努め た。 ・R7.3月時点：教室数65教室（民間含む）	A	総企）多文化 共生課
2	5	33					在住外国人支 援のための講 座	在住外国人の人権が守 られ、安心して暮らせるよ うになるために支援す る。	在住外国人への支援 充実を目指す。満足度 90%以上を目指す。	アミカス日本語クラス（全37回） 定員：各40人 参加者：69人（女性49人、男性20人） 延べ909人（女性671人、男性238人） 満足度：92%	アミカス日本語クラス（全37回） 定員：各40人 参加者：69人（女性46人、男性23人） 延べ739人（女性487人、男性252人） 満足度：100%	A	市民）事業推 進課
2	5	33					外国語版の母 子健康手帳や 乳幼児健康診 査票の配布	在住外国人の母子に対 するサービスの向上	最新情報提供のため、 冊子配布を見直し、オ ンライン案内へ移行す る。	外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計322冊 ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用	外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計317冊 ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用	B	こ未）こども健 やか課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	1	34	○	4	1	42	ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業	女性活躍推進に取り組む企業を紹介することにより、企業における女性活躍及び多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	令和7年度末までに登録企業数400社(新規掲載企業数 20社/年)	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載(公表)項目】 ・企業名・業種 ・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率 等) ・女性登用に関する目標 ・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等) ・企業のひとことPR ○大学と連携した情報発信(市内の13校) ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。 ・掲載企業数 392社 ※新規掲載企業数32社 ・企業インタビュー数 3社	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載(公表)項目】 ・企業名・業種 ・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率 等) ・女性登用に関する目標 ・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等) ・企業のひとことPR ○大学と連携した情報発信(市内の13校) ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。 ・掲載企業数 373社 ※新規掲載企業数14社 ・企業インタビュー数 3社	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○	4	1	42	社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)	社会貢献度の高い地場企業に対して優先指名等の優遇措置を行う社会貢献優良企業優遇制度の対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設け、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進する。	制度の周知に努め、認定企業を増やす。	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和7年8月1日～令和10年7月31日 ・認定企業数 235社 ※R7nd新規認定企業数 12社	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日 ・認定企業数 233社(R6nd追加認定企業数 10社)	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○	4	1	42	企業向け講演会、セミナー	企業における女性の活躍を促進する	セミナー参加者の満足度90%以上	○企業向け講演会 ・「男性にとつてのジェンダー平等の意義」 講師:多賀 太氏(一般社団法人チェンジングメン 共同代表 関西大学文学部 教授) 参加者:108人 満足度:95%	○企業向け講演会 ・「持続可能なまちと企業を創るDE&Iとウェルビーイング」 講師:真崎 宏美氏(SDGパートナーズ有限会社 シニアコンサルタント) 参加者:127人 満足度:82%	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○				男性の育児休業取得促進	企業における男性の育児取得や多様で柔軟な働き方の取組みを支援し、ワーク・ライフ・バランスの普及を図る。	制度の周知に努めるとともに男性の育児休業取得を促進する。	○男性の意識啓発 ・「男性の育児取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,200部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○				ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業	働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。	働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。	新規認定件数:21件	新規認定件数:24件	A	経済)経営支援課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	1	34	○	33	12	3740	市民や企業と共働した子育て支援	個人や企業(職場)、地域など、社会全体で子どもたちをバックアップしていく気運の醸成。	“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”の普及と賛同企業・団体数の増加。	・企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。 令和8年3月末現在賛同数 1,270企業・団体 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～) ・“「い〜な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載 ・ノー残業デーの実施(8月1日)	・企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。 令和7年3月末現在賛同数 1,246企業・団体 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～) ・“「い〜な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載 ・ノー残業デーの実施(8月2日)	B	こ未)こども政策課
3	1	35	○				市ホームページ等での情報提供	育児・介護休業法等関係制度について情報提供を行う。	関係機関と連携し、迅速かつわかりやすい情報提供を行う。	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…52回	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…48回	A	市民)女性活躍推進課
3	1	35	○				「働くあなたのガイドブック」の発行	基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載					
3	1	35	○	34	21	4145	働く人の介護サポートセンター事業	働く人が介護に直面した場合でも、介護と両立して働き続けられるためのノウハウを提供し、不安を解消する	・相談件数・来所件数の増加 ・窓口の認知度の向上	必要な時に利用しやすい環境を整えるという観点から、働く人が立ち寄りやすい立地や時間帯を考慮して運用した。 市ホームページ、チラシ等の媒体を活用して認知度の向上に努めた。 相談件数 93件	必要な時に利用しやすい環境を整えるという観点から、働く人が立ち寄りやすい立地や時間帯を考慮して運用した。 市ホームページ、チラシ等の媒体を活用して認知度の向上に努めた。 相談件数 104件	B	福祉)高齢社会政策課
3	1	36	○				ワーク・ライフ・バランスに関する研修	すべての職員が家庭生活と職業生活を両立できる職場環境づくりを推進する。	各種研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する科目・内容を実施する。	研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 186人 研修名:採用3年目職員研修 受講者:採用3年目職員 301人 研修名:プロジェクトマネジメント研修 受講者:受講希望者 49人 研修名:パパママ応援講座 受講者:受講希望者 49人	研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 181人 研修名:採用3年目職員研修 受講者:採用3年目職員 298人 研修名:プロジェクトマネジメント研修(旧段取り力研修) 受講者:受講希望者 47人 研修名:パパママ応援講座 受講者:受講希望者 20人	A	総企)研修企画課
3	1	36	○				「福岡市特定事業主行動計画」に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進	全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場環境の整備	①子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率:令和7年度まで毎年度100% ②職員の年次有給休暇の年間平均取得日数:令和7年度まで毎年度16日以上 ③子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率:令和7年度まで毎年度100%	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実施 ①79.6% ②16.7日 ③97.5% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:98.8%	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実施 ①86.1% ②16.8日 ③102.2% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:103.0%	B	総企)人事課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	1	37	○				家事・育児シェア	男性の意識啓発、家庭生活や地域活動への参画促進	男性の家事・育児への参画を促進する。 セミナー参加者の満足度90%以上	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,200部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ ・「ハッピーな家庭づくり」 参加者:12人(うち男性7人、女性5人) 満足度89%	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」 参加者:14人(うち男性7人、女性7人) 満足度100%	A	市民)女性活躍推進課
3	1	37	○				働くママとパパのマタニティスクール	基本目標2 施策の方向3 具体的施策25に記載					
3	1	37	○				「これからパパとママになるあなたに」城南区オリジナルリーフレットの母子健康手帳交付時配布	育児を通して父親が母親の妊娠・出産を理解し、男女のコミュニケーションの違いを知ることができ、夫婦の意思疎通が良好となり、夫婦で協力して育児をするようになる。	母子健康手帳交付時に対象者全員に配布	・父親の育児参画や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を全市展開。城南区では母子健康手帳交付時等に配布。配布数:867部(R7.4～R8.3)	・父親の育児参画や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を全市展開し各区へ計15,000部送付。城南区では母子健康手帳交付時等に配布。配布数:830部(R6.4～R7.3)	A	城南)地域保健福祉課
3	1	37	○				ワーク・ライフ・バランス推進講座	ワーク・ライフ・バランスの推進を図る	セミナー参加者の満足度90%以上	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,200部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ ・「ハッピーな家庭づくり」 参加者:12人(うち男性7人、女性5人) 満足度89%	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」 参加者:14人(うち男性7人、女性7人) 満足度100%	A	市民)女性活躍推進課
3	1	37	○				共創自治協議会事業	基本目標1 施策の方向3 具体的施策11に記載					
3	1	37	○				公民館における男女共同参画学習講座(主に男性を対象とするもの)	男性の家庭・地域への参画促進	公民館主催事業において男女共同参画学習講座(主に男性を対象とする料理教室等)を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 10館 回数 20回 人数 575人	公民館数 4館 回数 33回 人数 478人	B	市民)公民館支援課
3	1	37	○				校区における男女共同参画推進活動への支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
3	1	37	○				区男女共同参画連絡会の活動支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	1	37	○				市民や企業と共働した子育て支援	基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載					
3	1	38	○				男性のための相談ホットラインによる相談	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
3	2	39					保育所等の整備	保育所等を整備し、子育てと仕事の両立を支援する。	保育の受け皿を確保するため、保育所等を整備する。	認可保育所の増改築や幼稚園の認定こども園化等により保育の受け皿を確保。 令和7年度保育所定員:447人増 (令和8年4月1日保育所認可定員:43,739人)	認可保育所の増改築や幼稚園の認定こども園化等により保育の受け皿を確保。 令和6年度保育所定員:241人増 (令和7年4月1日保育所定員:43,292人)	A	こ未)事業調整課
3	2	39					企業主導型保育促進事業	企業主導型保育事業を促進することで、市内の事業所内保育施設を増やし、待機児童解消の一助とし、安心して企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを推進する。	市民が安心して、企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを支援する。	令和7年4月1日現在の開所施設数 176施設	令和6年4月1日現在の開所施設数 178施設	A	こ未)運営支援課
3	2	39					幼稚園3歳未満児受入れ促進事業	幼稚園において、保育を必要とする3歳未満児の受入れを促進することにより、保育の受け皿を拡大し、安心して生み育てられる環境づくりの推進を図る。	実施園数及び利用者の増加	実施幼稚園 18か所 実利用人数 274人	実施幼稚園 18か所 実利用人数 154人	A	こ未)事業調整課 こ未)運営支援課
3	2	39					延長保育、休日・夜間保育	(延長保育)保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等によって、通常の利用時間を超えて保育を必要とする場合に、保育時間を延長するもの。	(延長保育)継続実施	(延長保育) 保育所・認定こども園 298か所(1～4時間) 地域型保育事業所 138か所(1～2時間)	(延長保育) 保育所・認定こども園 297か所(1～4時間) 地域型保育事業所 140か所(1～2時間)	A	こ未)運営支援課
								(休日保育)保護者が日曜・休日に就労している場合に、市内の保育所に入所している子どもを、実施保育所で預かるもの。	(休日保育)市内7か所で実施	(休日保育) 13か所	(休日保育) 13か所	A	こ未)運営支援課
								(夜間保育)保護者が夜間に就労している場合等に対応するため、保育所の開所時間を午後10時までとし夜間保育を行うもの。	(夜間保育)継続実施	(夜間保育) 2か所	(夜間保育) 2か所	A	こ未)運営支援課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	2	39					病児・病後児デ イケア事業	保護者の勤務等の都合により、病気や回復期にある児童の養育が困難な場合に、病児デイケアルームで一時保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援、及び、児童の健全育成に寄与すること。	実施施設数を21か所程度まで増設する。	病児・病後児保育実施施設数 21施設 実績 39,582人	病児・病後児保育実施施設数 21施設 実績 36,953人	B	こ未)こども健やか課
3	2	39					一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感・負担感の軽減を図る。	定員数29,400人日(第6次福岡市子ども総合計画:R7～R11)	(一般型) ・実施施設数 13か所 ・年間延べ利用者数 31,310人 ・確保定員数 31,310人 日 (余裕活用型) ・実施施設数 40か所 ・年間延べ利用者数 1,816人 ・確保定員数 1,816人 日	(一般型) ・実施施設数 13か所 ・年間延べ利用者数 27,689人 ・確保定員数 41,000人 日(※余裕活用型含む) (余裕活用型) ・実施施設数 37か所 ・年間延べ利用者数 2,152人	A	こ未)事業調整課
3	2	39		3	2	40	子どもショートステイ(子育て短期支援事業)	保護者が育児疲れや病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、里親や児童養護施設等で短期間預かるもの。	保護者が育児疲れや病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、里親や児童養護施設等で短期間預かることで、子育て家庭を支え、支援していく。	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1、里親養育包括支援機関1、母子生活支援施設1、保育所1 実績 3,655人、12,669日	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1、里親養育包括支援機関1、母子生活支援施設1、保育所1 実績 2,680人、9,790日	B	こ未)こども家庭課
3	2	39					特別支援保育事業(さぼーと保育)	特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進する。	全保育施設で受入	利用を希望した児童が希望する保育施設に入園することを目指し、特別な支援を必要とする児童に支援を行う保育士、看護師等の雇用に係る人件費の補助金を交付。 ・受入数 296か所 1,449人	全保育施設で受入可 283か所 1,354人	A	こ未)保育支援課
3	2	39					放課後児童クラブ	入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。 児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。	令和3年度から7年度において、25施設の増改築等を実施する。	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「放課後児童クラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。 設置校区 141か所(141校区) 狭隘化等が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。 4か所	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「放課後児童クラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。 設置校区 141か所(141校区) 狭隘化等が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。 8か所	A	教委)放課後こども育成課
3	2	39					子育て支援コンシェルジュ	各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等について情報提供・助言を行うことにより、市民の円滑な教育・保育サービス利用を促進する。	15か所で実施(第6次福岡市子ども総合計画:R7～R11)	・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務 実施箇所数 15か所	・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務 実施箇所数 14か所	A	こ未)事業調整課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	40					子どもプラザ	乳幼児親子がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として、子どもプラザを開設し、地域で孤立しがちな親の子育て不安の軽減を図る。	設置数14か所 (第6次福岡市子ども総合計画:R7～R11)	・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援 設置数 14か所	・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援 設置数 14か所	A	こ未)事業調整課
3	2	40					ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進する。	定員数14,000人日 (第6次福岡市子ども総合計画:R7～R11)	・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 12,653人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)3,902人 提供会員(育児を援助したい人)927人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)353人 合 計 5,182人 活動状況 12,653回	・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 12,960人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)3,863人 提供会員(育児を援助したい人)958人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)399人 合 計 5,220人 活動状況 12,960回	B	こ未)事業調整課
3	2	40					地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館等を活用して、乳幼児親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援する。	継続して事業を実施する	・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり ・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 ・「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数 152か所 参加者数 44,988人	・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり ・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 ・「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数 153か所 参加者数 47,834人	A	こ未)事業調整課
3	2	40					地域子ども育成事業	地域で子どもを育む活動の活性化に取り組み、子どもが社会性や自律性を身につけることができる環境づくりを進める。	引き続き地域子ども育成事業を行う。	○研修講師派遣事業 子どもリーダー研修会、青少年育成者研修会等への講師派遣 38団体 ○遊びの達人派遣事業 レクリエーション、スポーツ交流会等への講師派遣 83団体 ○子どもの夢応援事業 避難所宿泊体験、ハロウィン等 37件	○研修講師派遣事業 子どもリーダー研修会、青少年育成者研修会等への講師派遣 39団体 ○遊びの達人派遣事業 レクリエーション、スポーツ交流会等への講師派遣 84団体 ○子どもの夢応援事業 防災キャンプ、クリスマス会等 30件	A	こ未)こども健全育成課
3	2	40					区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施する。	継続して事業を実施する	・転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 ・地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。 ・子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 ・子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。	・転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 ・地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。 ・子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 ・子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。	A	こ未)事業調整課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績		令和6年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
3	2	40					公民館における主催事業の実施 (乳幼児ふれあい教室、子育てサポーター養成講座)	公民館主催事業による子育て支援の充実	公民館主催事業において乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 128館 回数 1,471回 人数 39,859人		公民館数 135館 回数 1,492回 人数 40,877人		B	市民)公民館支援課
3	2	40					市民や企業と共働した子育て支援	基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載							
3	2	40					アミカスにおける託児の実施	乳幼児を持つ利用者が、安心して学習できる機会を提供する。	男女共同参画社会の形成に寄与するための各種事業の充実。	主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 延べ 252人 スタッフ数 延べ 265人		主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 延べ 305人 スタッフ数 延べ 271人		A	市民)事業推進課
3	2	40					区こども家庭センター	妊産婦・子育て家庭への支援体制を一層強化し、支援が必要な状況を早期に把握して切れ目なく漏れなく支援することにより、子育て家庭の孤立化や児童虐待予防を推進する。	妊産婦・子育て家庭への支援体制を一層強化し、支援が必要な状況を早期に把握して切れ目なく漏れなく支援することにより、子育て家庭の孤立化や児童虐待予防を推進する。	○こども家庭センター 設置:R6.4.1 設置箇所:7か所 (区子育て支援課、健康課、地域保健福祉課)		○こども家庭センター 設置:R6.4.1 設置箇所:7か所 (区子育て支援課、健康課、地域保健福祉課)		A	こ未)こども家庭課
3	2	40					児童家庭支援センター	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。	休日と夜間に、家庭からの相談に応じた支援や、こども総合相談センター・区役所からの要請に応じた支援を行う。	実施か所数 4箇所 相談件数 12,554件		実施か所数 4箇所 相談件数 10,960件		B	こ未)こども家庭課
3	2	40					こども総合相談センター	子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。	総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努める。	1 電話相談受理件数(全体) 12,348件 2 面接相談受理件数(全体) 7,105件		1 電話相談受理件数(全体) 11,761件 2 面接相談受理件数(全体) 6,689件		B	こ未)こども相談企画課
3	2	40					虐待防止等強化事業	子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。	電話や面接での相談を通して、家庭養育の推進を図る。保護者の養育上の不安等を聞き、適宜サポートを行う。	1 電話相談受理件数(全体) 12,348件 2 面接相談受理件数(全体) 7,105件		1 電話相談受理件数(全体) 11,761件 2 面接相談受理件数(全体) 6,689件		B	こ未)こども相談企画課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	40					虐待防止等強化事業(養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業等)	各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	・区における虐待相談対応件数 2,301件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にて キャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ593回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ592回 ・区における虐待防止研修	・区における虐待相談対応件数 1,846件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にて キャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ913回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ544回 ・区における虐待防止研修	A	こ未)こども相談企画課 こ未)こども家庭課
3	2	40					産前・産後母子支援事業	基本目標2 施策の方向3 具体的施策26に記載					
3	2	40					子どもショートステイ(子育て短期支援事業)	基本目標3 施策の方向2 具体的施策39に記載					
3	2	40					要保護児童支援地域協議会等による支援	関係機関が連携して要保護児童等を支援する。	要保護児童等を支援する関係機関の連携体制が強化される。	○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:322回 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:458回	○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:343回 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:429回	A	こ未)こども相談企画課
3	2	40					子ども虐待防止活動推進委員会による活動	虐待死ゼロのまちを目指し、市民、関係団体、地域が一丸となって取り組む。	市民フォーラム等の啓発事業や、専門者研修を通じ、市民、関係団体、地域に虐待防止の意識が浸透する。	・子ども虐待防止活動推進委員会の実施(年2回) 市と30の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ・専門者研修の実施 ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出、オレンジリボンキャンペーン等	・子ども虐待防止活動推進委員会の実施(年2回) 市と29の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ・専門者研修の実施 ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出、オレンジリボンキャンペーン等	B	こ未)こども家庭課
3	2	40					バリアフリーのまちづくり推進	高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安心かつ快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくりを推進する。	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:1回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:0回(申込なし) ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修(e-ラーニング):1回:参加人数77人 ③福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルの改訂	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:1回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:2回、参加人数:35人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修(e-ラーニング):1回:参加人数55人	B	福祉)地域共生課
3	2	40					公共交通バリアフリー化促進事業	誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを行う。	鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する	補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 15台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 111台	補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 3台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 82台	B	住都)交通計画課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	40					市営住宅における子育て世帯優遇措置	住宅困窮度の高い子育て世帯の市営住宅への入居について優遇措置を行う。	住宅困窮度の高い子育て世帯の居住の安定を図る。	子育て世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇、別枠募集を実施している。 また、随時募集においては子育て世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 ○所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下) ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯 ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯 ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯 ○抽選優遇 一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る ・子育て(乳幼児)世帯 ・ひとり親世帯 ○別枠募集 一般世帯枠とは別枠で募集を実施 ・子育て(中学生以下)・若年夫婦世帯 360戸 【随時募集】 ○以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。 ・ひとり親世帯 ・子育て(乳幼児)世帯 ・多子世帯 ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和するモデル事業を経て、令和7年度から対象世帯を20歳未満の子どもがいるひとり親世帯まで拡大し、対象住宅を拡充させた上で本格実施。 ・入居件数:6件	子育て世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇、別枠募集を実施している。 また、随時募集においては子育て世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 ○所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下) ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯 ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯 ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯 ○抽選優遇 一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る ・子育て(乳幼児)世帯 ・ひとり親世帯 ○別枠募集 一般世帯枠とは別枠で募集を実施 ・子育て(中学生以下)世帯 339戸 ・新婚世帯 24戸 【随時募集】 ○以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。 ・ひとり親世帯 ・子育て(乳幼児)世帯 ・多子世帯 ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和するモデル事業を継続。(令和7年度から対象世帯を20歳未満の子どもがいるひとり親世帯まで拡大し対象住宅を拡充させた上で本格実施を決定。) ・入居件数:4件	A	住都)住宅運営課
3	2	41					介護保険事業	介護保険制度の円滑な実施を図る。	事業計画の進行管理を円滑に行う。	要介護認定者数75,890人(年度平均) 介護サービス利用者数【56,830人】	要介護認定者数74,425人(年度平均) 介護サービス利用者数55,578人	A	福祉)介護保険課
3	2	41					地域支援事業及び要援護高齢者の在宅支援サービス	介護保険制度における地域支援事業及び要援護高齢者に対する在宅支援サービスの円滑な実施を図る。	高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な総合相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図る。	地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。 地域支援事業46事業及び在宅福祉サービスの7事業を実施	地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。 地域支援事業47事業及び在宅福祉サービスの7事業を実施	A	福祉)介護保険課
3	2	41					いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別	A	B	C	D
評価集計	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	41					ふれあいネットワーク事業	地域で高齢者が安心して生活できるよう地域の住民や団体が連携してネットワークづくりを推進する。	高齢者や障がい者、子育て世帯などの日常的な見守りや日常生活支援等を通して、ともに支え合う地域づくりを目指す。	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り世帯数 46,958世帯	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り世帯数 47,000世帯	A	福祉) 地域共生課
3	2	41					ふれあいサロン	定期的に集まることができる通いの場として、家に閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等の孤独感の解消や寝たきり、認知症の予防を図る。	集いの場や身近な介護予防に資する場として、地域における見守りや地域の住民同士のつながりを深める。	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数) 11,546人	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数) 11,060人	B	福祉) 地域共生課
3	2	41					働く人の介護サポートセンター事業	基本目標3 施策の方向1 具体的施策35に記載					

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	16	9	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
4	1	42	○				ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載			
4	1	42	○				社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載			
4	1	42	○				企業向け講演会、セミナー			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載			
4	1	42	○				健康課題等と仕事の両立支援	企業における女性・男性特有の健康課題等と仕事の両立に関する啓発や支援を行い、女性活躍を推進する。	・伴走型支援実施企業10社 ・交流会参加企業数15社 ・健康課題等に関する理解度やヘルスリテラシー向上につながった人の割合80%	○健康課題等と仕事の両立支援 ＜伴走型支援＞ ①実態把握調査→②コンサルティング→③個別支援プログラム→④効果検証調査 参加企業:10社 健康課題等に関する理解度やヘルスリテラシー向上につながった人の割合78% ＜ネットワーク形成支援＞ ・交流ワークショップ:伴走型支援の事例紹介、意見交換等 参加者:12社16人 ＜HP作成＞ 企業が女性・男性特有の健康課題等と仕事の両立に取り組む必要性や、取組みに役立つツール等を掲載したホームページを作成。	○健康課題等と仕事の両立支援 ＜伴走型支援＞ ①実態把握調査→②個別コンサルティング→③個別支援プログラム→④効果検証調査 参加企業:10社 健康課題等に関する認知度やヘルスリテラシー向上の必要性を感じる人の割合:87% ＜ダブルフォーラム＞ ・ブース出展:フェムテック企業、生理痛体験等 ・参加型イベント:参加企業との交流会、健康課題ワークショップ体験等 参加者:98人 満足度:100% ＜ミニブックの作成＞ 「健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイド」の配布(約1,400部) …フォーラムやフェムテックイベント参加者等への配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信	A	市民)女性活躍推進課
4	1	42	○				女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援	企業における女性活躍の取組み等が見える化、課題解決のアドバイスをを行うプログラムを作成し、女性の活躍を推進する。	・ツール検証(試行)企業数10社 ・今後の自社での取組みに有効だと感じた企業の割合70%	○女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ＜診断ツールの作成＞ 人材活用のプロセスにおける男女別の状況を数値化するとともに、女性活躍の取組みを多角的な視点で診断し、課題解決に向けた助言や事例提供を行う診断ツールを作成。 STEP1 自社の状況を入力→STEP2 自社の状況が見える化→STEP3 先進事例の提供等→STEP4 新たな目標設定・新たな取組み ＜企業試行＞ 参加企業へのアンケートやヒアリングから改善点の取りまとめを実施。企業試行の意見を踏まえ、令和8年度に運用開始予定。 実施企業:10社 今後の自社での取組みに有効だと感じた企業の割合:80%	○女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ＜検討会議(2回)＞ (メンバー) 福岡市内事業所の経営層、人事・女性活躍及びダイバーシティ推進担当者、経済団体、有識者 合計9名 (内容) 企業における女性活躍の取組みを多角的な視点で確認することが出来る仕組みの検討など ＜ダブルフォーラム＞ 基調講演:「なぜジェンダー平等推進が必要か」 対談:「市内企業の現状から紐解く、ふくおかのジェンダー平等の未来」 ゲスト:大崎麻子氏(特定非営利活動法人Gender Action Platform 理事) ファシリテーター:高見真智子氏(株式会社サイズラーニング 代表取締役) 参加者:98人 満足度:100%	A	市民)女性活躍推進課

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	16	9	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
4	1	43	○	4	2	47	女性のキャリア形成支援セミナー	管理職や今後管理職を目指す女性を対象に、意識啓発やスキルアップ等を目的とした講座の開催や、若手社員を対象としたキャリア形成支援セミナーを開催し、女性の活躍を推進する。	セミナー参加者の満足度90%以上	○キャリア形成支援研修 ・女性リーダー育成セミナー(全4回) 働く女性を対象に、次世代のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座 参加者:8人 満足度100% ・若手クラス キャリア形成支援セミナー(全2回) 入社10年以内の女性社員を対象にしたキャリア形成セミナー 参加者:15人 満足度92%	○キャリア形成支援研修 ・女性リーダー育成セミナー(全5回) 働く女性を対象に、次世代のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座 参加者:18人 満足度100% ・若手クラス キャリア形成支援セミナー(全3回) 入社10年以内の女性社員を対象にしたキャリア形成セミナー 参加者:18人 満足度100% ※両セミナーとも、最終日にDX推進と女性のキャリアセミナーを開催	A	市民)女性活躍推進課
4	1	44	○				女性のための支援講座	女性が働き続けるために必要な労働関係の情報を提供する。	女性が働き続けるために必要な労働関係の知識や情報の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	・男女共同参画・知っておきたい法律講座 「労働問題(どなたでも対象)」 定員:40人 参加者:9人(女性:7人) 満足度:100%	・男女共同参画・知っておきたい法律講座 「労働問題(女性対象)」 定員:40人 参加者:15人 満足度:100%	A	市民) 事業推進課
4	1	44	○				市ホームページ等での情報提供	労働基準法等の労働関係情報の提供を行う。	関係機関と連携し、迅速かつわかりやすい情報提供を行う。	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…52回	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…48回	A	市民)女性活躍推進課
4	1	44	○				「働くあなたのガイドブック」の発行	基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載					
4	1	45	○				アミカス相談室における相談	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
4	1	45	○				働く人の介護サポートセンター事業	基本目標3 施策の方向1 具体的施策35に記載					
4	1	46	○				女性農業者育成事業	女性農業者等のグループ活動を活性化し、地域農業を支える担い手としての育成を支援	女性農業者を中心としたグループ活動の継続	○JAが行う女性農業者等のグループ活動に対する支援 ・小学校での女性農業者等によるみそづくり教室の開催 24校 ・女性農業者等を対象とした育成研修の実施 2回	○JAが行う女性農業者等のグループ活動に対する支援 ・小学校での女性農業者等によるみそづくり教室の開催 27校 ・女性農業者等を対象とした育成研修の実施 1回	A	農水)農業政策課
4	1	46	○				女性農業者育成事業	女性農業者の育成及び経営力の向上に向けた支援	研修受講生の研修満足度80%以上を目指す	○女性のための農業インターンシップ 受講生 9人(研修満足度:78%)	○農業女子インターンシップ 受講生 8人(研修満足度:100%)	B	農水)農業政策課
4	2	47	○				女性のキャリア形成支援セミナー	基本目標4 施策の方向1 具体的施策43に記載					

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	16	9	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
4	2	47	○				資格・技能習得講座	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、色彩検定、TOEIC、 参加者:計79人(うち男性12人、女性67人)、満足度 100%	○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、色彩検定、TOEIC、 参加者:計106人(うち男性21人、女性85人)、満足度 100%	A	市民)女性活躍推進課
4	2	47	○				資格・技能習得講座	地場中小企業の従業員の資質向上を図るための各種研修を実施するとともに、中小企業の人材育成を行う講座を実施する。	各種講座について、受講者数が1,500人以上となる。	・商工会議所との共催研修事業の受講者数:265人 ・福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数:944人	・商工会議所との共催研修事業の受講者数:205人 ・福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数:902人	B	経済)経営支援課
4	2	47	○				就業支援講習会(ひとり親家庭支援センター)	基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載					
4	2	47	○				ひとり親家庭自立支援給付金事業	基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載					
4	2	48	○				女性の起業支援セミナー	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	○女性のための起業ゼミ 参加者28人 満足度92% ＜セミナー受講後一年後調査結果＞ 令和5年度受講生起業率 25% 令和6年度受講生起業率 43% ○女性起業交流会 参加者:21人 満足度:100% ○女性の起業スキルアップセミナー 参加者:21人 満足度:100% ○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者:25人 満足度:91%	○女性のための起業ゼミ 参加者33人 満足度96% ＜セミナー受講後一年後調査結果＞ 令和4年度受講生起業率 18% 令和5年度受講生起業率 25% ○アミカス×スタカフェ女性起業交流会 参加者:16人 満足度:100% ○女性の起業スキルアップセミナー 参加者:27人 満足度:100% ○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者:30人 満足度:100%	A	市民)女性活躍推進課
4	2	48	○				スタートアップカフェの運営	スタートアップの裾野の拡大	【年間KPI(R7年度)】 相談件数:3,500件 起業件数:200件	相談件数:4,951件(KPI:3,500件/年) 起業件数:250件(KPI:200件/年)	相談件数:5,125件(KPI:3,500件/年) 起業件数:229件(KPI:200件/年)	A	経済)創業推進部
4	2	48	○				福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援	福岡市で起業にチャレンジする女性を金融面から支援する。	福岡市で起業にチャレンジする女性を金融面から支援する。	令和7年度 ・新規融資件数:95件 ・新規融資額:367,350千円	令和6年度 ・新規融資件数:96件 ・新規融資額:396,840千円	A	経済)経営支援課
4	2	49	○				女性の就職支援セミナー	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者:計26人 満足度:96% ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者:計29人 満足度:100% ○就業継続支援 ・これからの自分らしいキャリアデザインのヒント 参加者:20人 満足度:100%	○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者:計25人 満足度:100% ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者:計28人 満足度:100% ○就業継続支援 ・これからの自分らしいキャリアデザインのヒント 参加者:20人 満足度:94%	A	市民)女性活躍推進課

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	16	9	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
4	2	49	○				ひとり親家庭就 業支援事業	基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載					
4	2	49	○				就業支援講習会 (ひとり親家庭支 援センター)	基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載					
4	2	49	○				福岡市就労相 談窓口事業	15歳以上を対象に各区に設置 している「就労相談窓口」にお いて、求職者一人ひとりの働き 方のニーズに合わせたよりそい 型の就職支援を行うもの。	就職決定件数:500件	・相談件数 3,809件(うち女性2,202件) ・新規相談者数 453人(うち女性290人) ・就職決定件数 282人(うち女性181人)	・相談件数 3,690件(うち女性1,859件) ・新規相談者数 460人(うち女性274人) ・就職決定件数 311人(うち女性183人)	B	経済)経営支 援課

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	11	3	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	1	50	○				審議会等への女性委員参画のための事前協議	市の政策・方針決定過程における女性の参画を推進する。	審議会等委員への女性の参画率を、令和7年度までに40%を達成する。	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率： 41.0% ※令和7年8月1日現在	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率： 39.9% ※令和6年8月1日現在	A	市民)男女共同参画課
5	1	51	○				「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進	女性職員が意欲と能力を十分に発揮し、政策・方針の意思決定や政策立案など、様々な分野に女性の視点を反映させる。	①管理職に占める女性職員の割合:令和7年度までに20%程度 ②本庁における女性職員の割合:令和7年度までに職員総数に占める女性職員の割合と同程度	・女性職員の能力や意欲に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。 行動計画における数値目標の実績 ①20.3% ②29.2%(35.4%) ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値	・女性職員の能力や意欲に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。 行動計画における数値目標の実績 ①20.1% ②28.7%(34.9%) ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値	B	総企)人事課
5	1	51	○				市職員の男女共同参画に関する研修	男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開できる職員を育成する。	各種研修において、男女共同参画の推進に関する科目・内容を実施する。	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 385人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 71人 研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 186人 研修名:総括主任研修 受講者:総括主任級昇任者等 207人 研修名:主任研修 受講者:主任級昇任者等 330人 研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 10人 研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 9人	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 83人 研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 181人 研修名:総括主任研修 受講者:総括主任級昇任者等 216人 研修名:主任研修 受講者:主任級昇任者等 281人 研修名:技能・労務職研修第2部 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 11人 研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 9人	A	総企)研修企画課
5	1	51	○				市職員の男女共同参画に関する研修	男女共同参画についての理解を深め、本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を反映する。	全職員を対象として早期に研修を実施し、理解度100%を目指す。	○全職員向けeラーニング「福岡市における男女共同参画の更なる推進について」 理解度:98.9%	○全職員向けeラーニング「福岡市における男女共同参画の更なる推進について」 理解度:98.5%	A	市民)男女共同参画課

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	11	3	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	1	51	○				男女共同参画推進協議会・幹事会	庁内の推進組織である協議会・幹事会において、基本計画の進捗状況の把握や市の男女共同参画施策の推進を図る。	審議会等委員への女性の参画促進、女性職員の登用に全庁をあげて取り組む。	○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について ○同幹事会の開催 1回 ※書面開催	○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について ○同幹事会の開催 1回 ※書面開催	B	市民)男女共同参画課
5	1	51	○				人権啓発推進者研修	すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、すべての課長級職員を人権啓発推進者として位置づけ、人権啓発推進者として必要な知識を習得する。	研修内容に対する理解が「たいへん深まった」「概ね深まった」と回答した人の割合 100%	○第1回 テーマ「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針について」「HIV感染者等に関する人権問題について」 ○第2回 テーマ「ビジネスと人権」 研修内容に対する理解が「たいへん深まった」「概ね深まった」とされた平均回答率97.1%	○第1回 テーマ「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針について」「同和問題について」 ○第2回 テーマ「災害にともなう人権問題」 研修内容に対する理解が「たいへん深まった」「概ね深まった」とされた平均回答率97.8%	A	市民)人権推進課
5	1	51	○				「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底	職員一人ひとりが「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の理解を深めるとともに、あらためて仕事と人権との関りについて振り返ることにより、人権について考える機会とする。	「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図る。受講率 100%	全職場研修をはじめ、eラーニング等の実施、新規採用職員等研修への講師派遣 全職場研修受講率:97.8%	全職場研修をはじめ、eラーニング等の実施、新規採用職員等研修への講師派遣 全職場研修受講率:98.0%	A	市民)人権推進課
5	1	51	○				男女共同参画推進担当者研修	基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載					
5	1	51	○				女性教職員の管理職登用の促進	女性職員の学校運営への積極的な参画及び能力開発ができるような意識改革を図る。	令和7年度までに女性校長23% 女性副校長・教頭25%の登用を目指す。	○校長(女性校長数/全校長数)51人/225人・・・22.7% ○副校長・教頭(女性副校長・教頭数/全教頭等数)75人/305人・・・24.6% ○管理職(女性管理職/全管理職)126人/530人・・・23.8%	○校長(女性校長数/全校長数)52人/223人・・・23.3% ○副校長・教頭(女性副校長・教頭数/全教頭等数)71人/303人・・・23.4% ○管理職(女性管理職/全管理職)123人/526人・・・23.4%	B	教委)教職員第2課
5	1	52	○				女性のための支援講座	政治分野における女性の参画を促進する。	政治分野における女性の参画の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	○女性のエンパワーメント講座 オンライン講演会「わたしにもできる政治への参加～小さな一歩が社会を動かす力になる～」 定員:40人 参加者:32人(女性31人、男性1人) 満足度:100%	○女性のエンパワーメント講座 講演会「暮らしと政治～私たちの声が未来を創る～」 定員:40人 参加者:24人(女性24人、男性-人) 満足度:85%	A	市民)事業推進課
5	2	53	○				地域における諸団体の長への女性の就任率調査	地域活動の方針決定過程への女性の参画状況を把握し、施策を実施する上での基礎資料とする。	地域諸団体等の長への女性の参画が促進するよう、調査結果の周知に努める。	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 25.1% →年次報告書(R7.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 24.9% →年次報告書(R6.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表	A	市民)男女共同参画課

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

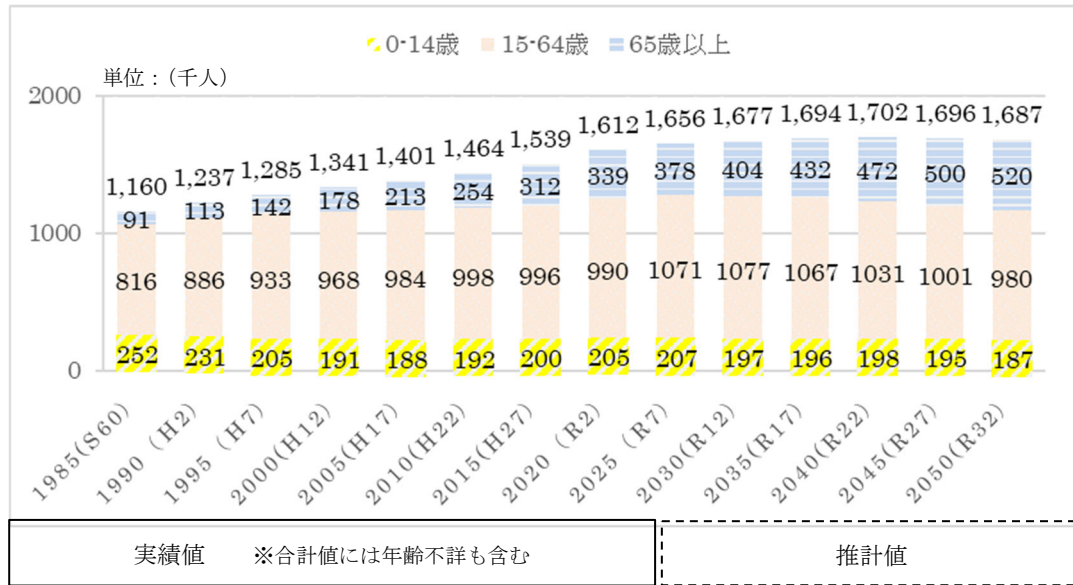
基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	11	3	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和7年度事業実績	令和6年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	2	53	○				みんなにやさしい防災研修(地域向け)	男女共同参画推進活動が、自治協議会など自治組織を含めた校区全体に広がるきっかけづくりとなる機会を設ける。	研修の理解度、満足度100%	防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計413人(女性260人、男性153人)(うち20～50代116人、60代102人、70代以上171人※15校区389人を集計) 理解度100%、満足度100%	防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計366人(女性249人、男性117人)(うち10代以下1人、30～50代77人、60代102人、70代以上172人※15校区352人を集計) 理解度100%、満足度99.5%	A	市民)男女共同参画課
5	2	54	○				男女共同参画地域づくり事業(地域女性活躍チャレンジ塾)	地域における女性リーダーを育成し、地域の諸団体の長への女性の参画を促進する。	参加者の満足度100%を目指す。	○実施回数:4校区にて実施、各1回 90分 ○参加者:計52人(校区男女共同参画協議会等委員、一般)(女性40人、男性12人) ○会場:各校区公民館 ○講師:見野 由美子氏 (NPO法人ドネルモコミュニティ・システム・アーキテクト) ○内容:「自分たちがやりたい企画について考えよう!」 ○満足度92%	○実施回数:4校区にて実施、各1回 90分 ○参加者:計64人(校区男女共同参画協議会等委員、一般)(女性50人、男性14人) ○会場:各校区公民館 ○講師:高柳 希氏(株式会社ビッグトゥリー 代表取締役) ○内容:「みんなで学ぼう!コミュニケーションの極意」 ○満足度100%	A	市民)事業推進課
5	2	54	○				アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					

Ⅲ データで見る福岡市の男女共同参画

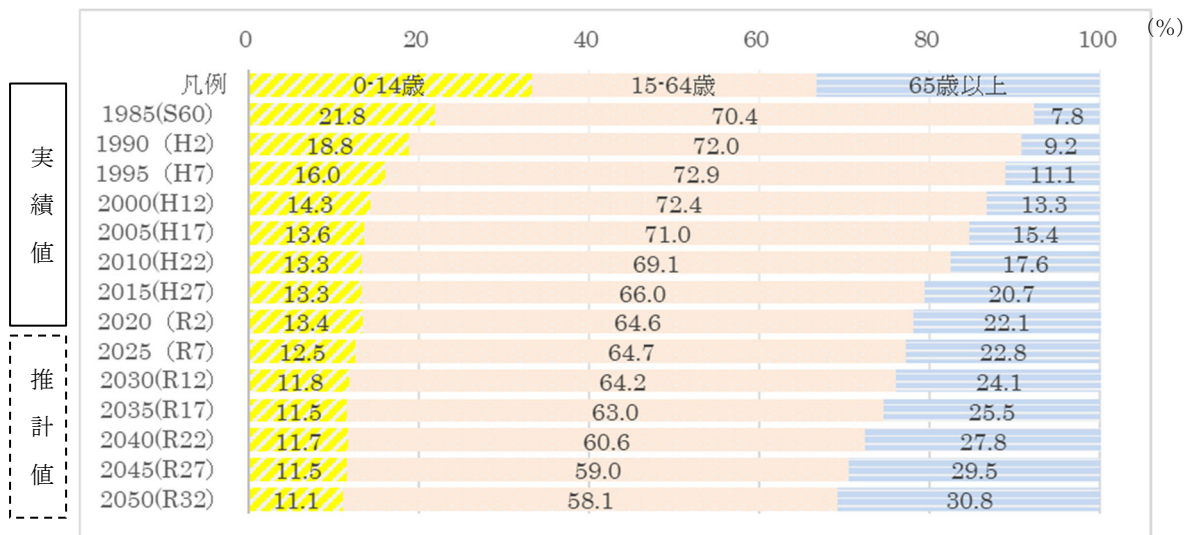
福岡市の現状

○ 福岡市の人口推移と将来人口推計（1985年～2050年）



資料：総務省 令和2年国勢調査、福岡市総務企画局「福岡市の将来人口推計」（令和6年4月）

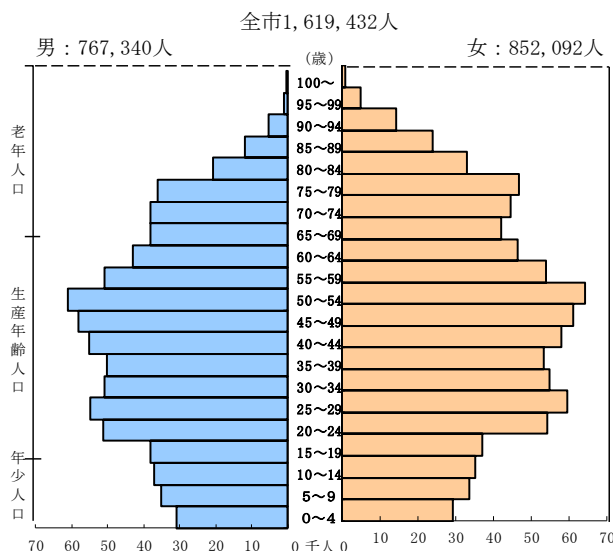
○ 福岡市の人口・推計人口における年齢構造の変化（1985年～2050年）



※年齢不詳を除く 資料：総務省 令和2年国勢調査、福岡市総務企画局「福岡市の将来人口推計」（令和6年4月）

○ 人口構成ピラミッド（男女・年齢構成 福岡市）年齢別階層構成

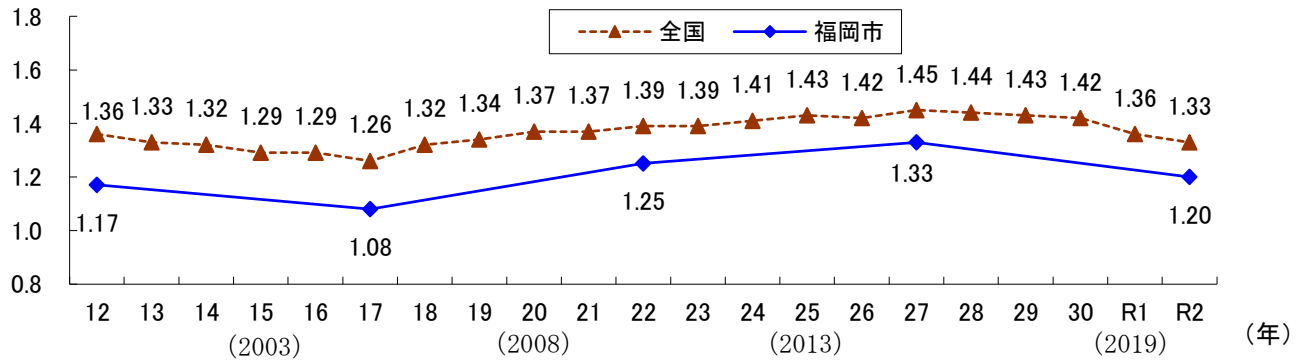
—令和7年9月30日現在、住民基本台帳—



資料：総務企画局統計調査課

福岡市の現状

○ 合計特殊出生率の推移



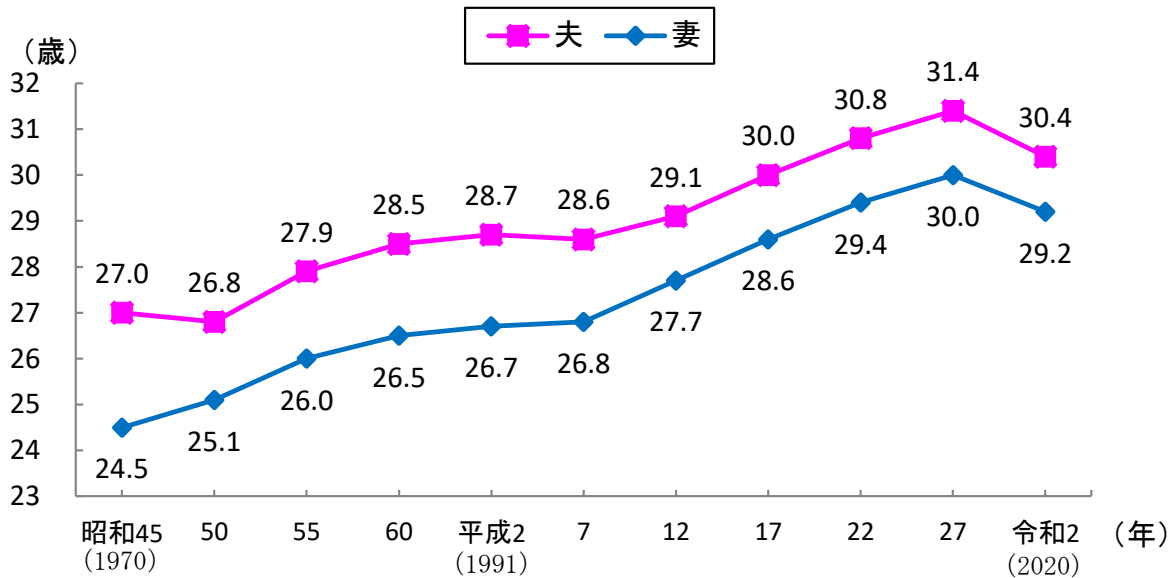
合計特殊出生率:15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当

※現人口を維持するのに必要な水準は 2.07

※福岡市は、国勢調査結果に基づいて算出

資料:厚生労働省 令和2年人口動態統計

○ 平均初婚年齢の推移 (福岡市)

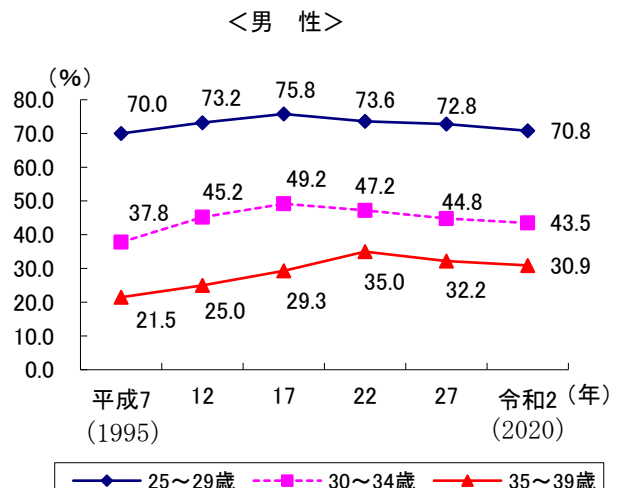
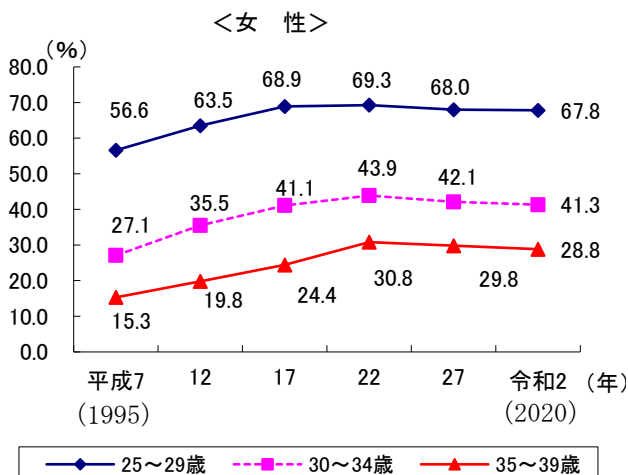


※現人口を維持するのに必要な水準は 2.07

※福岡市は、国勢調査結果に基づいて算出

資料:厚生労働省 令和2年人口動態統計

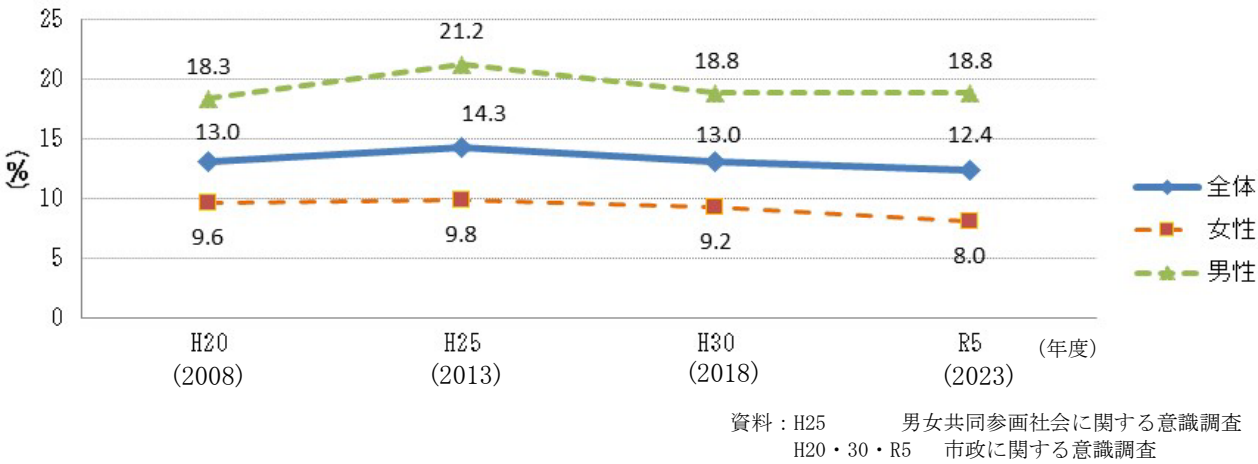
○ 未婚率の推移 (福岡市)



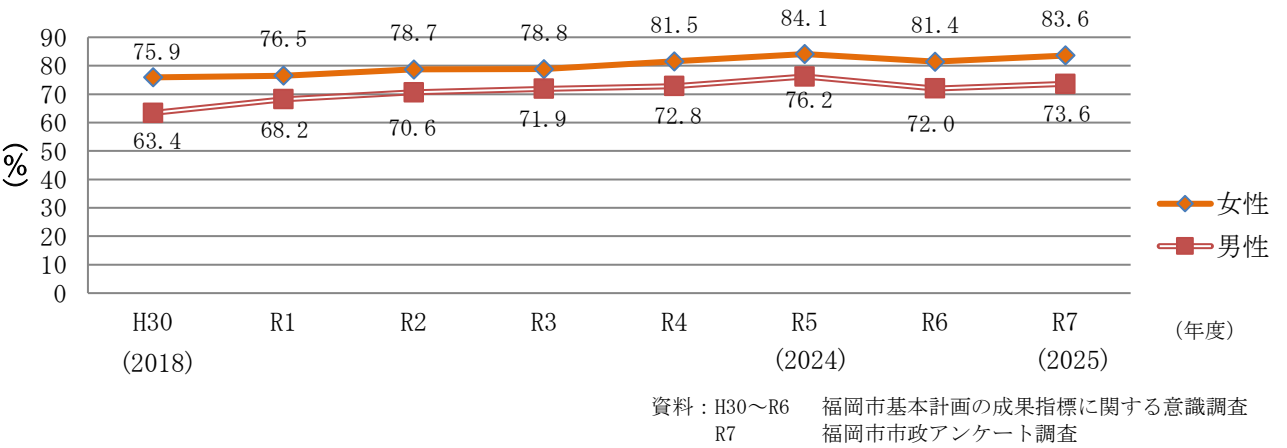
基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

固定的な役割分担意識の解消度は、女性は目標値を達成した。
「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時減少した後、回復傾向にある。

○社会全体で見た場合の男女の地位の平等感
(平等と回答した人の割合)



○男女の固定的な役割分担意識の解消度



○「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
126校区	121校区	140校区	137校区	128校区	131校区

資料：市民局男女共同参画課

○「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数(のぼり旗設置のみを除く)

4年度	5年度	6年度	7年度
121校区	118校区	113校区	123校区

資料：市民局男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

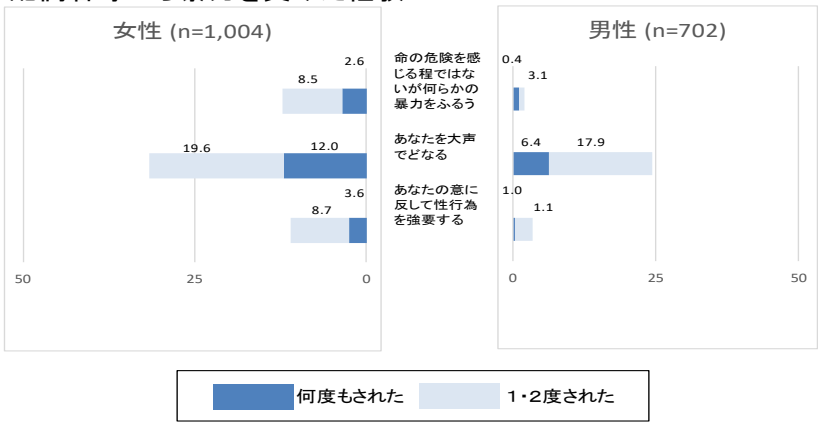
令和5年度市政に関する意識調査によると、配偶者等から受けた暴力の種類では「あなたを大声でどなる」などの精神的な暴力を受けた経験がある人の割合が最も高く、暴力を受けた際に我慢した人の割合は半数近くにのぼっていた。

○ DV相談件数の推移

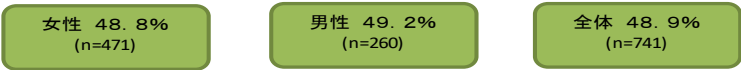
	男女共同参画推進 センター・アミカス	区役所（保健 福祉センター）	配偶者暴力相談 支援センター	合計
3 年度	582	3,224	389	4,195
4 年度	557	2,422	336	3,315
5 年度	611	3,259	360	4,230
6 年度	598	2,770	291	3,659
7 年度	663	3,209	369	4,241

資料：市民局男女共同参画課、事業推進課、こども未来局こども家庭課

○ 配偶者等から暴力を受けた経験

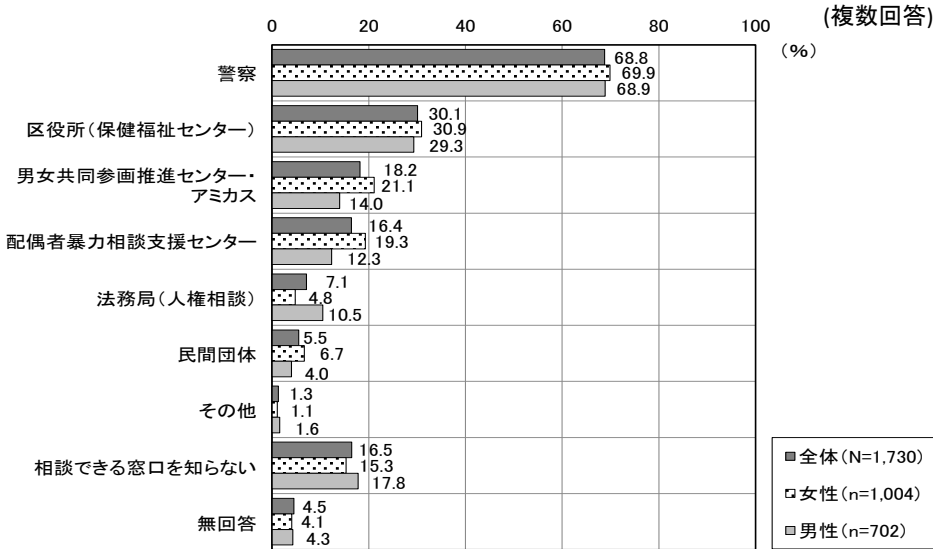


○ 配偶者から暴力を受けた際に実際に我慢した人の割合



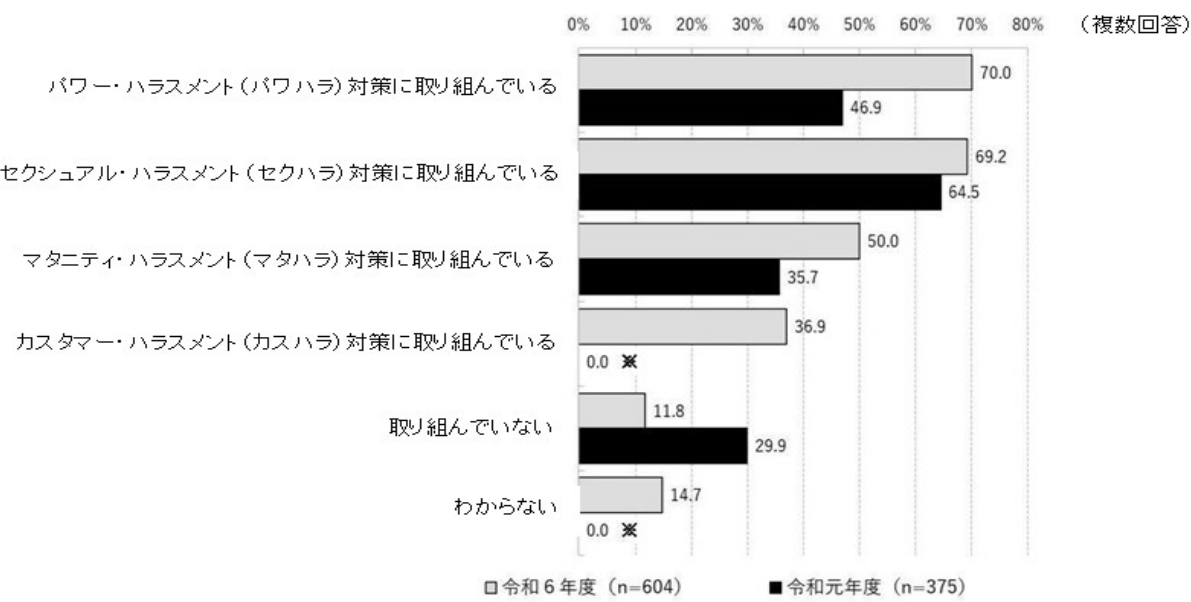
資料：令和5年度市政に関する意識調査

○ 恋人、配偶者、パートナーからの暴力について相談できる窓口の認知度



資料：令和5年度市政に関する意識調査

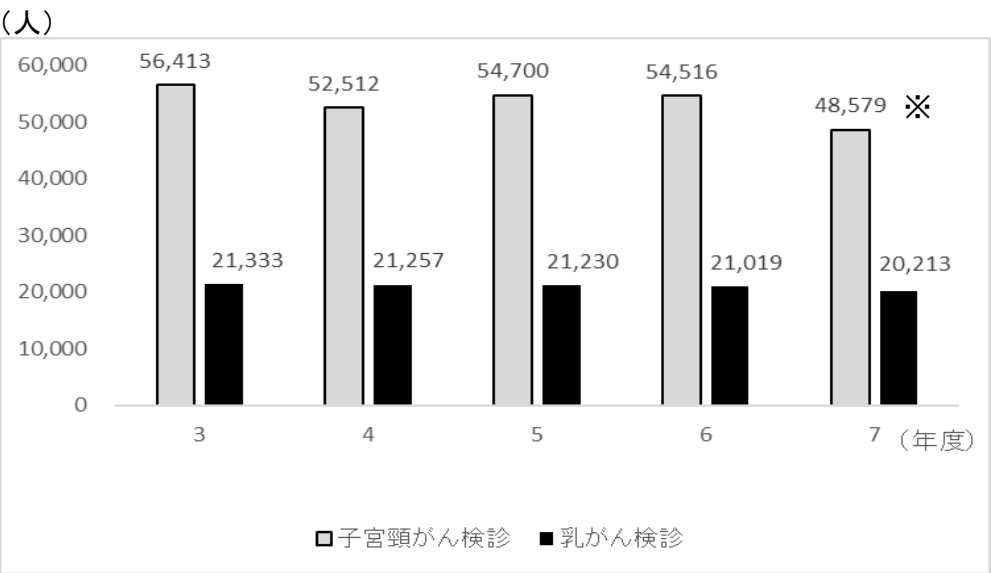
○ ハラスメント対策への取組み<事業所>



※「カスタマー・ハラスメント (カスハラ) 対策に取り組んでいる」「わからない」は新設項目

資料：令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査
令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

○ 子宮頸がん・乳がん検診の受診者数の推移



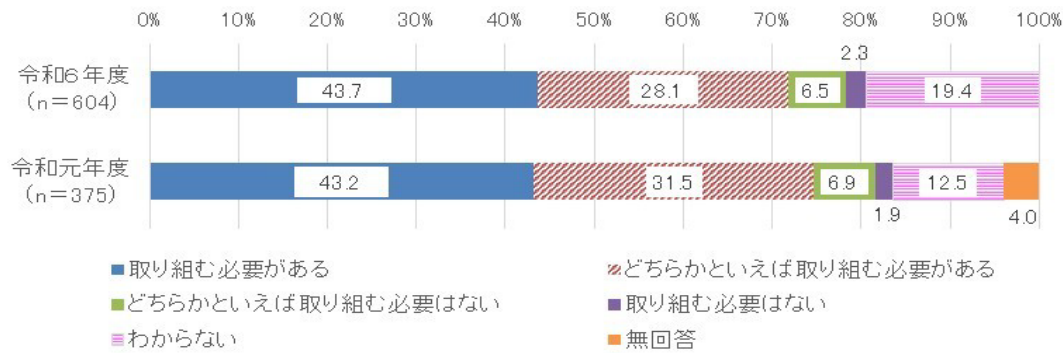
※妊婦健康診査の子宮頸がん検診を除く

資料：保健医療局地域保健課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

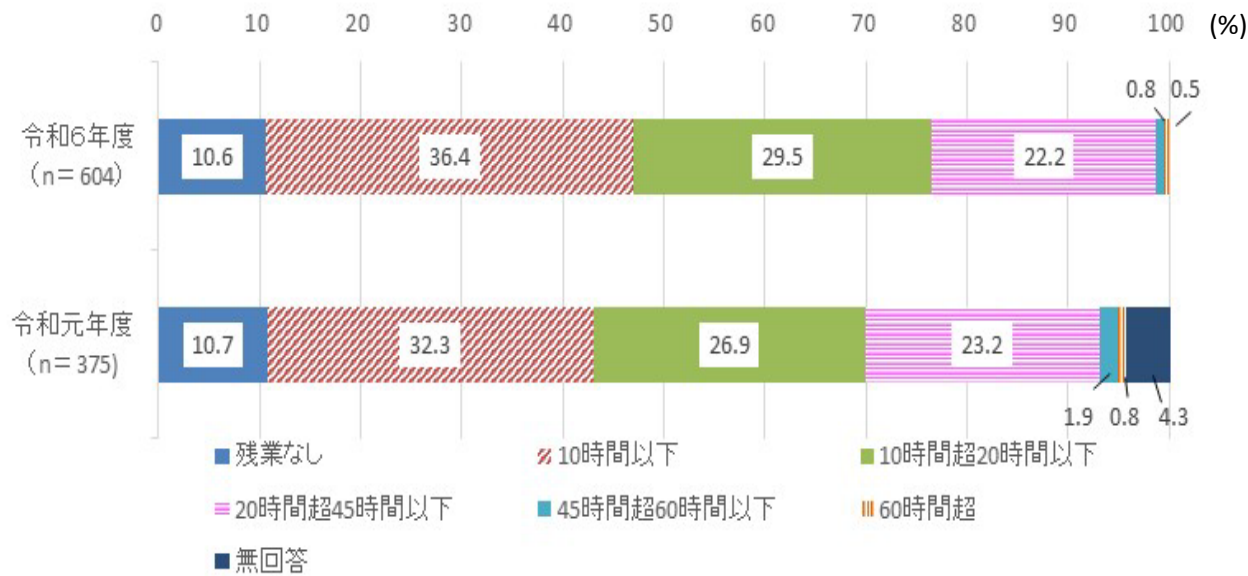
事業所において、ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要性を肯定する意見が前回同様7割を超えた。1か月の平均残業時間は20時間以下が約8割に達し、年次有給休暇取得率は60%以上が約5割まで増加している。また、男性の育児休業取得率は大幅に増加している。

○ワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度＜事業所＞



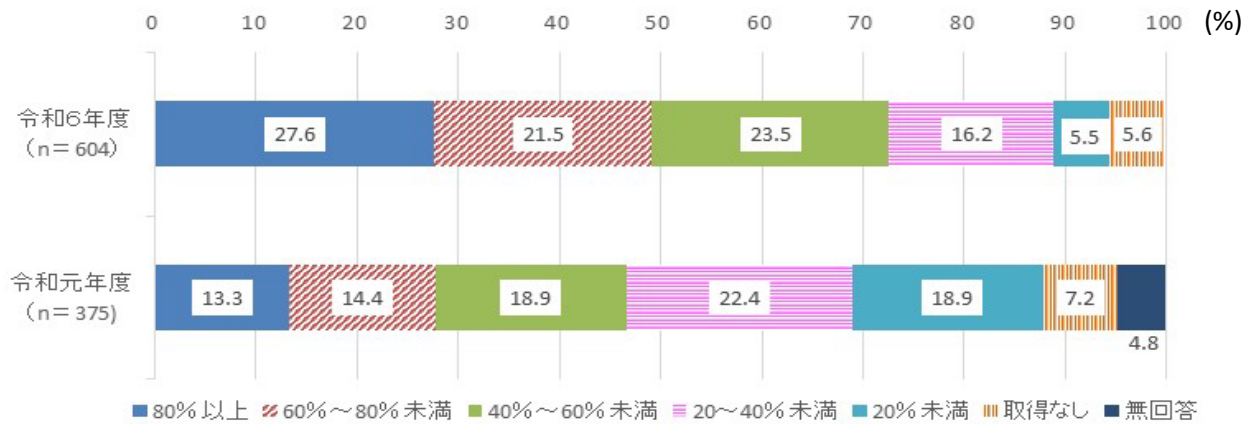
資料: 令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査
令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

○ 正社員の1か月の平均残業時間＜事業所＞



資料: 令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査
令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

○ 正社員の年次有給休暇取得率＜事業所＞



資料: 令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査
令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

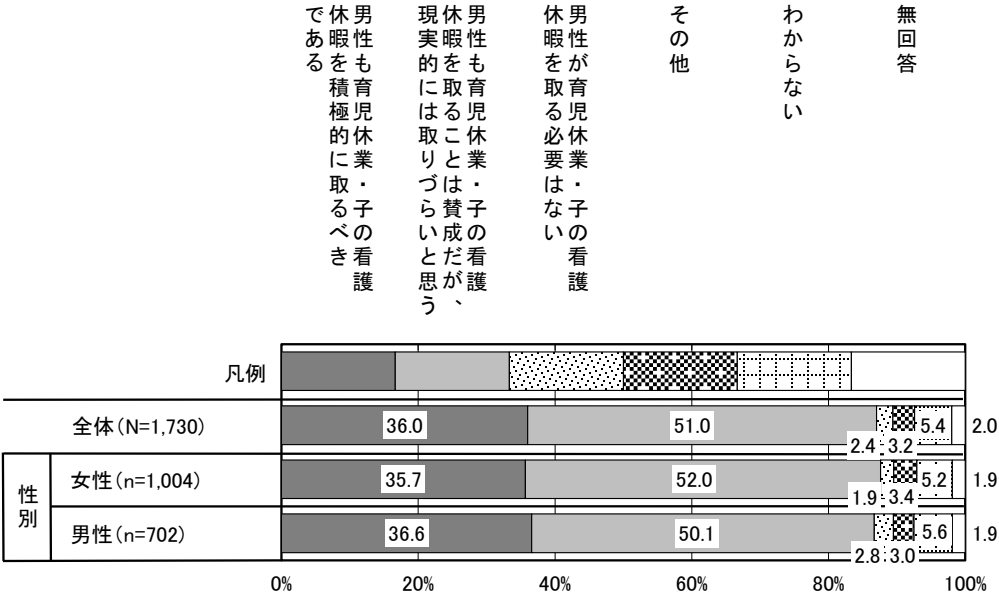
基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

○ 男性の育児休業取得率＜事業所＞



資料：
令和元年度福岡市女性活躍推進に
関する事業所等実態調査
令和6年度福岡市内事業所に
おける労働実態調査

○ 男性が育児休業や子の看護休暇を取得することについて



資料：令和5年度市政に関する意識調査

○ 保育所の推移

各年4月1日現在

年度	施設数	定員	入所人員（人）			待機児童数（人）
		（人）	総数	3歳未満	3歳以上	
4年度	471	42,475	39,049	16,853	22,196	1
5年度	471	42,054	39,242	16,862	22,380	0
6年度	477	42,000	39,762	17,292	22,470	0
7年度	477	42,104	39,521	17,149	22,372	4
8年度	485	42,431	39,367	17,262	22,105	1

資料：こども未来局運営支援課

○社会貢献優良企業優遇制度

認定企業数	3年度	203
	4年度	194
	5年度	223
	6年度	233
	7年度	235

資料：市民局女性活躍推進課

○ふくおか女性活躍NEXT企業

掲載企業数	3年度	307
	4年度	337
	5年度	362
	6年度	373
	7年度	392

資料：市民局女性活躍推進課

○“「い～な」ふくおか・子ども週間”
各年3月31日現在

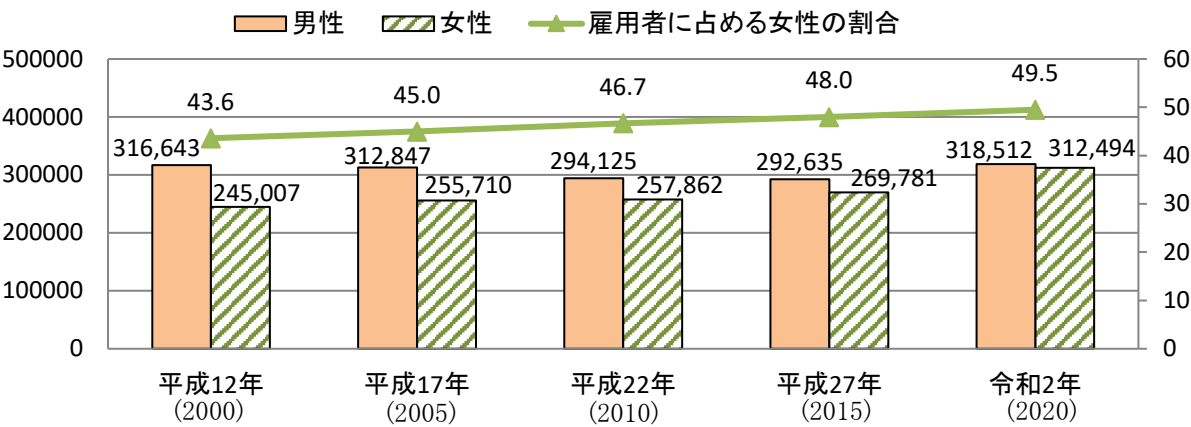
賛同企業数・団体登録数	3年度末	1,158
	4年度末	1,191
	5年度末	1,220
	6年度末	1,246
	7年度末	1,270

資料：こども未来局こども政策課

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

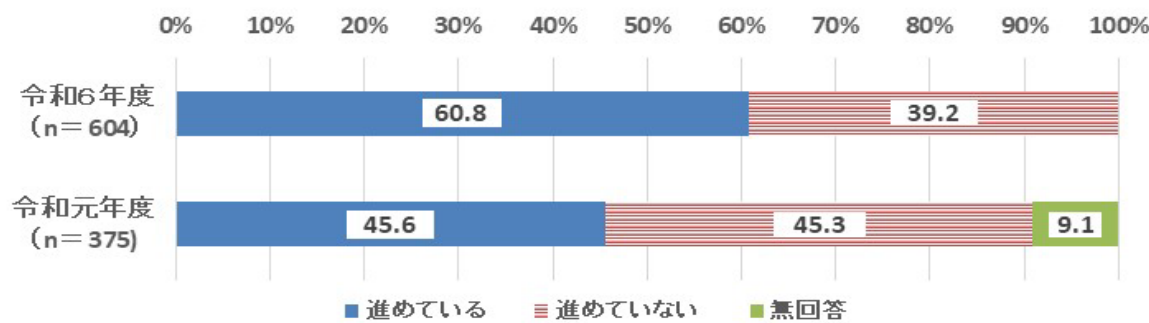
雇用者に占める女性の割合や、女性活躍推進への取組みを進めている事業所、昇進意向のある女性の割合は着実に増加しているが、女性管理職比率は微増に留まっている。
女性が職業を持つことについては、「ずっと職業を持っている方がよい」との回答は、女性は56.7%、男性は48.3%と男女で意識の違いがある。

○ 雇用者に占める女性の人数と割合の推移



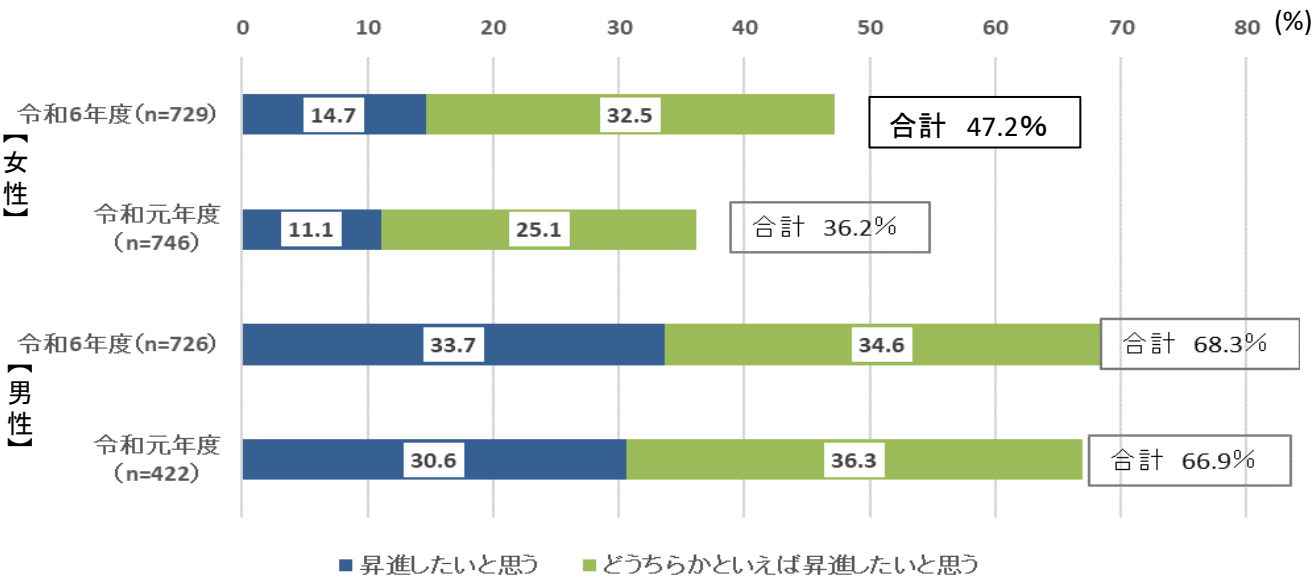
○ 女性活躍推進への取組み状況<事業所>

資料：総務省 国勢調査



資料：令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査
令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

○ 昇進意向<正社員>



資料：令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査
令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

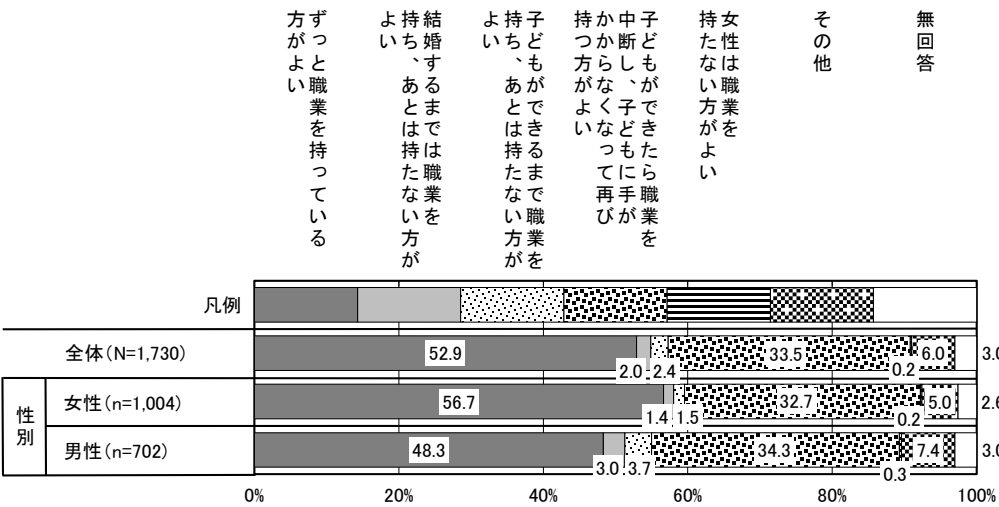
基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

○ 女性管理職の割合＜事業所＞

	令和6年度	令和元年度
課長相当職以上（役員除く）に占める女性の割合	13. 3%	11. 3%
係長相当職に占める女性の割合	25. 1%	22. 1%
役員に占める女性の割合	17. 0%	17. 2%

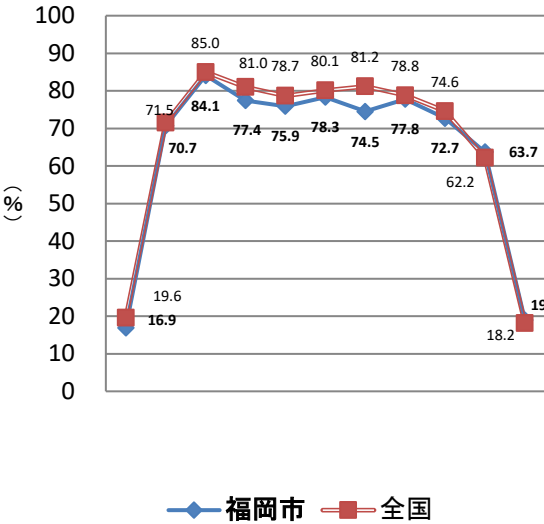
資料: 令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査
令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

○ 女性が職業を持つことについて



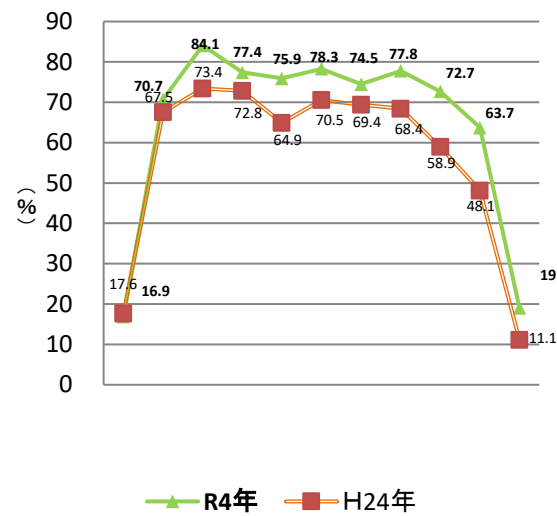
資料：令和5年度市政に関する意識調査

○ 女性の年齢階級別の有業率
（福岡市、全国）



資料：総務省 令和4年就業構造基本調査

○ 女性の年齢階級別の有業率
（福岡市の平成24年と令和4年）



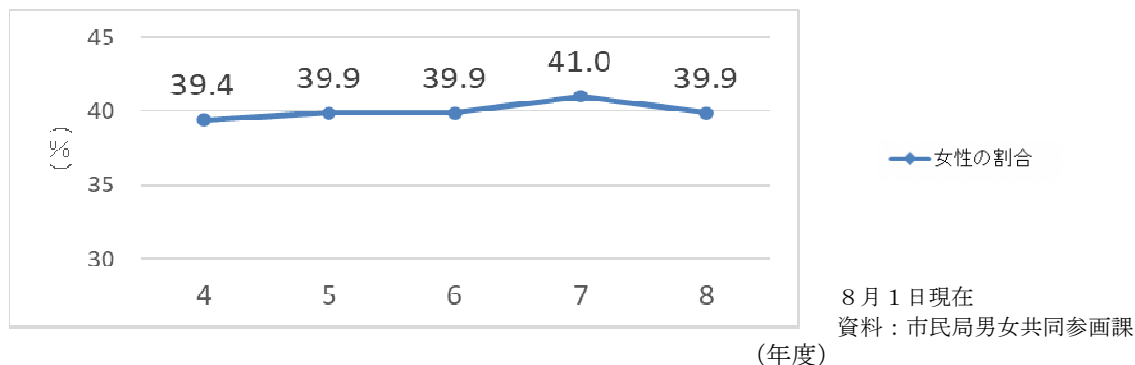
資料：総務省平成24年、令和4年就業構造基本調査

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

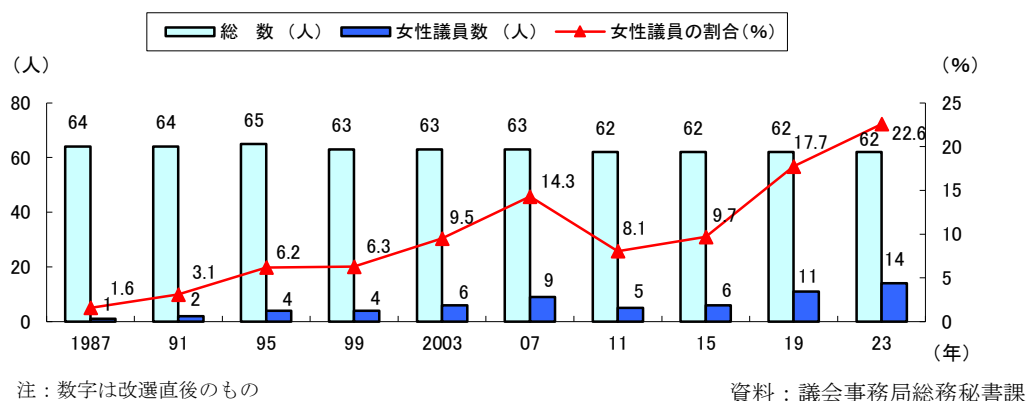
審議会等委員、福岡市職員及び役職者の女性の割合や、地域における諸団体の長への女性の参画割合は、少しずつではあるが増加傾向にある。

市議会議員の女性の割合は、平成23年（2011年）の改選で減少に転じたが、平成31年（2019年）の改選以降は増加傾向にある。

○ 福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



○ 福岡市議会議員に占める女性の割合の推移



他の政令指定都市と比較してみると・・・

	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	熊本市	福岡市	政令市
市職員管理職の女性比率 (%)	17.2	21.2	22.7	15.0	21.0	19.0	24.3	22.6	16.2	13.7	13.8	14.1	20.4	22.9	23.0	20.7	19.0	17.4	16.6	19.9 (10位)	19.1
地方議会の女性議員比率 (%)	31.3	25.9	26.7	22.0	25.9	26.7	21.7	16.0	6.4	31.1	27.9	26.9	25.9	14.9	26.2	15.2	21.2	21.8	12.8	22.6 (11位)	23.1
審議会等の女性委員比率 (%)	33.4	38.0	36.5	36.2	42.6	35.1	35.6	42.7	31.1	36.1	35.3	35.5	36.4	45.0	34.0	45.6	32.1	49.6	33.0	41.0 (6位)	37.2

市職員管理職の女性比率：調査時点は令和7年4月1日現在の自治体が多いが、時点が違うところもある。

※ 本調査で対象としている公務員は、各政令指定都市で採用され、もしくは定員となっている公務員。国などから出向し、現在各自治体の定員に含まれている公務員は調査対象となる。なお、各自治体の職員でも、教職員（園長）は本調査の対象外。

※ 本調査での管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。出先機関の管理職については、本庁の課長相当職以上に該当する役職のみを管理職として計上する。

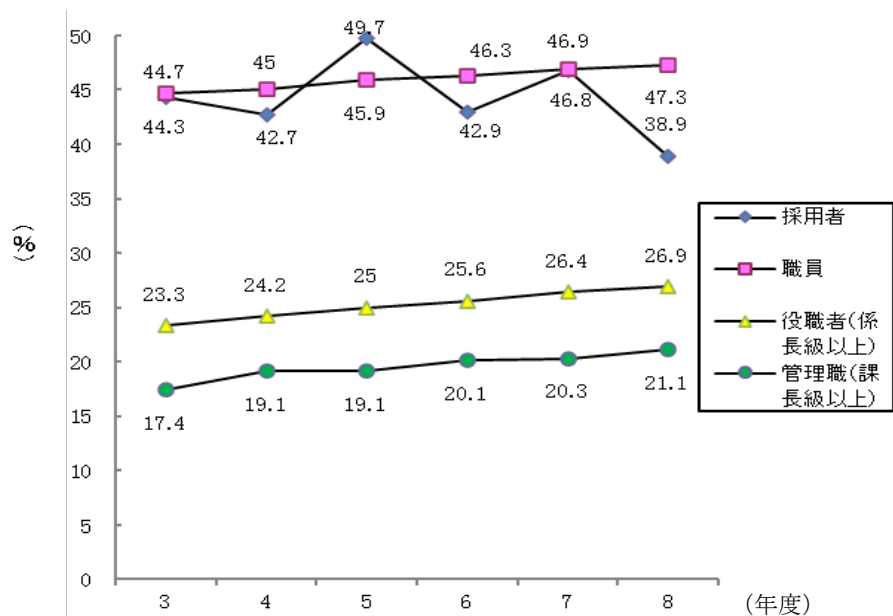
地方議会の女性議員比率：令和6年12月31日現在の数値。

審議会等の女性委員比率：調査時点は自治体により異なる。

資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和6年度）」

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

○福岡市職員における女性の割合の推移



資料：総務企画局人事課

注1：採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験（上級、中級及び初級）の一般行政職（ただし、学校事務、文化財専門職及び化学技術は除く）
注2：採用者の数は採用年度ベース。令和8年度については5月1日現在の数
注3：職員及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数
注4：職員及び役職者、管理職には旧県費負担教職員を含む

○地域における諸団体の長への女性の参画状況

（各年7月1日現在）

団体名	年度					令和8年度		
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	総数(人)	女性数(人)	女性の割合(%)
自治協議会（※）	7.3	6.0	8.6	7.9	8.6	152	15	9.9
公民館長	31.1	29.9	31.8	31.8	32.7	150	52	34.7
青少年育成連合会（※）	29.8	31.3	35.1	35.8	34.7	150	49	32.7
交通安全推進委員会（※）	8.7	8.7	9.4	7.7	8.0	150	10	6.7
体育振興会（※）	6.0	5.3	7.3	7.2	7.9	152	10	6.6
環境活動連絡会議（※）	19.7	19.7	22.3	24.4	24.2	153	36	23.5
人権尊重推進協議会（※）	18.4	21.9	22.8	25.3	26.0	146	37	25.3
社会福祉協議会	40.1	40.8	38.8	37.8	37.2	153	59	38.6
老人クラブ連合会	10.6	11.2	13.7	17.5	17.6	119	22	18.5
子ども会育成連合会	47.6	49.3	42.6	43.8	37.3	55	22	40.0
市立小学校PTA	10.5	14.7	13.1	15.7	18.1	135	21	15.6
市立中学校PTA	7.2	7.2	7.2	7.2	11.8	69	11	15.9
地区民生委員・児童委員協議会	71.2	73.0	73.9	74.8	74.8	112	85	75.9
合計	22.6	23.4	24.2	24.9	25.1	1,696	429	25.3
（参考）男女共同参画協議会	86.7	85.9	86.6	86.7	86.6	145	120	82.8

※団体の名称は各校区により異なるため、一般的に使用されている名称を記載している
資料：市民局男女共同参画課

福岡市男女共同参画年次報告書

(令和 8 年10月発行)

市民局男女共同参画部男女共同参画課

〒815-0083 福岡市南区高宮 3－3－1

電話 092-406-7510 Fax 092-526-3766

E-mail danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp